

平成26年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

平成26年12月4日（木曜日）

議事日程 第2号

平成26年12月4日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊 彦 君
3番	石 内 國 雄 君	4番	笠 原 則 孝 君
5番	齊 藤 嘉 和 君	6番	備前島 久仁子 君
7番	筑 井 あけみ 君	8番	島 田 榮 一 君
9番	町 田 宗 宏 君	10番	三 友 美 惠 子 君
11番	高 橋 茂 樹 君	12番	浅 見 武 志 君
13番	石 川 眞 男 君	14番	宇津木 治 宣 君
15番	川 端 宏 和 君	16番	柳 沢 浩 一 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝 道 君	副 町 長	重 田 正 典 君
教 育 長	新 井 道 憲 君	総 務 課 長	高 井 弘 仁 君
経 営 企 画 課 長	金 田 邦 夫 君	税 務 課 長	月 田 昌 秀 君
健 康 福 祉 課 長	小 林 訓 君	子 ども 育 成 課 長	齋 藤 修 一 君
住 民 課 長	山 口 隆 之 君	生 活 環 境 安 全 課 長	斉 藤 治 正 君
経 済 産 業 課 長	大 谷 義 久 君	都 市 建 設 課 長	高 橋 雅 之 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	金 井 満 隆 君	学 校 教 育 課 長	小 板 橋 保 君
生 涯 学 習 課 長	井 野 成 美 君		

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	石 関 清 貴	庶 務 係 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 純 一
主 査	関 根 聡 子		

○開 議

午前9時5分開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、13番石川眞男議員の発言を許します。

〔13番 石川眞男君登壇〕

◇13番（石川眞男君） おはようございます。それでは、きょう6人の一般質問ということで、まず最初に登壇させていただきました。

先日、私の好きな菅原文太が亡くなりましたけれども、彼の沖縄県知事選での言葉が印象的なので、ちょっとだけ短いので、私の肝に銘じる言葉ですので、まず。政治の役割は2つ。国民を飢えさせないこと。子供に安全な食べ物を与えること。そして、もう一つは、最も重要なことで、絶対に戦争をしないこと。アメリカにも中国にも韓国にも良心厚き人々がいる。国は違えど、皆同じ人間だ。手を結び合おうよと。こういう言葉でしたけれども、その菅原文太さんはもういません。この中で私もこの精神で議員活動を今後もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

東毛広域幹線道路が国道354号となり、平成26年10月10日付でこれまでの国道354号、これは県道綿貫篠塚線、県道142号です。県道綿貫篠塚線となりました。このことから見ても、広幹道開通は群馬県においても玉村町においても今後大きな変化をもたらすものと思われまます。県から見れば、主に群馬県全体ないしは北関東広域から見た流通性という観点からの評価でしょうが、地元玉村町ではそれだけというわけにはいきません。交通、通行の便の大きな改善と、それが町全体に及ぼす今後の大きな環境変化を正しく捉え、そこから住みやすいまちづくりを考える必要があると思ひ、以下質問いたします。

国道354号バイパス開通に伴う影響についてお尋ねいたします。開通した国道354号バイパスは、町の交通や暮らしにどのような影響を及ぼしているか、以下の観点からお伺いします。

1つ、五料橋、福島橋、玉村大橋や町内の道路の交通にどのような影響が出ているか。また、工業団地からバイパスへの道路220号線の進捗状況をお伺いします。

2つ目、周辺市にスムーズに行くことが可能になり、飲食、買い物などに町内の店を敬遠する傾向が出てくると困ります。空洞化対策として、354号沿い等町内に商店誘致などの施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3つ目、交通量から考えると、道の駅は相当大きな意味を持つことになるが、現在までに詰めている具体的運用体制をお伺いいたします。

4、現在町外者の一番訪れる観光地はゴルフ場であります。帰宅する前に飲食、買い物などで一層町を印象づける方策が求められると思いますが、何か考えているのでしょうか。

5つ、道路建設に向けて、伊勢崎土木事務所は5回ほど住民との話し合いを行い、その合意のもとで工事を進めてきましたが、開通後、騒音や緑化不足など、当初考えていた道路になっていないという声があります。今後4車線化を進めるに当たり、開通後の道路の住民生活に与える影響などを検証するために、県と住民の話し合いを進め、地域形成型道路としての意味を確認すべきと考えますが、いかがなものでしょうか。

そして、人口減対策としての都市計画法の運用変更ができないか、問わせていただきます。子供の減少傾向が進むが、特に芝根地区の減少幅が大きいように思えます。要因はさまざまですが、都市計画線引きによりほとんどの地域が市街化調整区域となり、分家住宅以外の建築が困難になっていることの影響が大きいと考えます。都市計画法第34条11号をもとに条例を制定し、開発行為や建築行為を認めている中核市、特例市である周辺市並みの運用変更により道を開くべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 13番石川眞男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、国道354号バイパス開通に伴う地元の影響ですね、これについての質問でございます。五料橋、福島橋、玉村大橋や町内道路の交通にどのような影響が出ているか。また、工業団地からバイパスへの道路220号線の進捗状況についてお答えいたします。玉村町を東西につなぐ主要幹線である東毛広域幹線道路が開通し、利根川を渡る橋梁では朝夕の渋滞の大幅な緩和が認められ、これは利根川を渡る新しい橋ではなくて古い橋の話でございます。古い橋のほうは渋滞の大幅な緩和が認められ、移動時間の短縮が図られたものであり、整備効果が早期に発揮されたと認識をしております。

次に、町道220号線の事業進捗状況ですが、東毛広域幹線道路の開通にあわせて交差点取りつけ道路の工事を完了し、現在用地買収を中心に事業を進めておりますので、用地買収の進捗状況をご説明いたします。事業は、平成25年度から国庫補助事業として開始されましたが、広幹道との交差点部分を早期に開通させる必要がありましたので、広幹道の南側から用地買収を実施し、距離にして200メートル程度、地権者7名から約1,640平米の道路用地を確保いたしました。買収面積率では、全体の約24%が取得済みとなります。また、今年度の事業予定としましては、買収済みの用地からさらに南側へ向け約180メートル、約1,540平米の用地買収を計画しておりましたが、

国庫補助金の追加要望をいたしました。できるだけ用地買収を進めていきたいと考えております。町としましては、広域幹線道路が既に暫定開通されており、児童生徒の安全な通学路を確保するためにも、事業の早期完成を目指し、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に、周辺市にスムーズに行くことが可能になり、飲食、買い物など町内の店を敬遠する傾向が出てくると、こういう状況は困ると。空洞化対策として、354号沿い等町内に商店誘致などの施策が必要と考えるがどうかについての質問にお答えいたします。この幹線道路が開通しまして、近隣市町村にアクセスしやすくなることから、町内の購買力が外に向けられてしまう懸念はご指摘のとおりだと思います。町としては、まず行うべき対策としては、現在懸命に町内で経営している商店に対して支援と連携を続けることが最善策であると考えております。

町内の消費動向を調べた消費者動向調査の結果から、生活に直結する最寄り品、これは毎日使う生鮮品などスーパーで買うものです。現在約7割以上の町民が町内の商店で購入をしております。一方、買い回り品ですね、これは洋品だとか、そういう毎日使うものではない、高級品ということはないのですけれども、そういうものになると思います。買い回り品については、ほとんど町外での購入となっており、町内での消費比率の向上が課題となっております。そのため、今後とも地元商店での購入が続けられるよう、商工会とも連携をとりながら、経営相談や経営指導を充実させるとともに、融資や利子補給などを通じて経営面の支援を行っていききたいと考えております。

次に、たまむら道の駅、これ仮称でございますけれども、運用体制についてお答えいたします。たまむら道の駅（仮称）は、来年の4月オープンを目指して、現在建設工事を進めているところでございます。経営につきましては、道の駅が軌道に乗るまでの間、町が主体となって進めてまいりますが、運営面につきましては本年7月に公益財団法人玉村町農業公社へ委託することといたしました。運営の組織体制でございますが、販売部門を農産物直売部、商工販売部、肉の駅の3部門に分けて、現在調整を行っているところでございます。

各部門ごとの進捗状況を申し上げます。まず、農産物直売部は、生産履歴など「食の安全」の観点から、JA佐波伊勢崎に出店をお願いしております。また、この施設オープン後に個人生産者も農産物が販売できるよう、生産履歴システムを導入し、安全な農産物の提供の拡大を図ってまいりたいと思っております。ですから、個人で野菜などをつくっている方も、ここへ持って行って現金で商売ができるような形をとっていききたいと、最初はちょっとそれはできないのですけれども、そんなような形に持っていくような努力をしてまいります。次の肉の駅につきましては、売店などでコロッケ等の販売などを含め、販売製品の選定及び販売スペースの協議などを行っております。次に、商工販売部につきましては、この9月に町商工会を通じて出店者の募集を行ったところ、19社の出店希望がございました。出店の内容につきましては、飲食物販売、自動販売機の設置、厨房での飲食サービスの提供となっております。現在は、この各出店者との個別な協議を行っているところでございます。今

後は、この出店者同士の運営協議会をつくる予定でございます。設置等も視野に入れて、さらなる調整を図ってまいります。

次に、現在町外者の一番訪れる観光地はゴルフ場であります。帰宅する前に飲食、買い物などで一層町を印象づける方策が求められるが、何か考えているかとの質問にお答えいたします。ご承知のとおり、来年の春にはたまむら道の駅（仮称）が完成予定です。特に高速道路を利用される方にとって、高崎玉村スマートインターチェンジに隣接している道の駅は、観光の目玉となります。ゴルフ場利用者にぜひ活用いただけるようにしなければならないと考えております。ゴルフ場へ来る町外者は、首都圏の方が大半でございますので、特に首都圏に帰るお客さんを道の駅に寄ってスマートインターから帰るようなコースをこれから積極的に考えていく必要があると考えております。また、現在の道の駅を起点とした観光パンフレットを製作中でありまして、完成後には町内の公共施設はもとより、このゴルフ場などにもパンフレットを置き、またそこで利用者の利用する運動をしていく予定でございます。ゴルフ利用者が帰り際には町内各地に立ち寄りをいただくとともに、道の駅に寄り、飲食や買い物をしていただけるような周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、国道354号バイパス開通後の課題検証のため、県と住民の話し合いを進め、地域形成型道路としての意味合いを確認すべきについてお答えいたします。東毛広域幹線道路、これは玉村工区でございます。玉村工区は、道路計画段階から「道づくり会議」を開催し、地域住民の皆様の意見を踏まえながら計画を策定し、整備を進め、暫定2車線での供用が開始されたところでございます。現在玉村工区では4車線化工事を進めております。今後の4車線整備に向けても、安全で円滑な交通の確保や適正な沿道環境確保は重要な課題と認識しておりますので、引き続き伊勢崎土木事務所と連絡調整を密に対応してまいりたいと考えております。

次に、人口減対策としての都市計画法の運用変更はできないかについてお答えいたします。一般的に人口減少の要因については、複合的な要素が多く、特定することは難しい課題ですが、全体人口が減少している中、高齢人口が増加し、年少人口が減少するという傾向は、これは日本全体で同様な傾向が見られています。また、市街化区域は開発を促進する区域である一方、市街化調整区域はあくまで開発を抑制すべき区域であるので、人口をふやす施策や開発を促進する手法は、法律上ではできないこととなっております。しかし、町全体で人口の7割が市街化調整区域に居住する現実があることから、市街化調整区域内であっても人口の維持またはコミュニケーションの維持向上を図ることについては、その対策を行う必要があると考えております。

ご指摘の11号についても、その検討は必要かと思っております。ただし、この11号を運用する場合は、条例を制定する必要がありますが、条例を制定する主体は群馬県となっておりますので、町が制定することはできないこととなっております。また、人口減少対策は、土地利用のみの施策では十分な効果を発揮することは難しく、教育、福祉、環境などさまざまな施策を総合的に駆使して、その対策を講じる必要があるものと考えております。それぞれの施策が進められることによって定住促

進が図られ、ひいては人口減少対策になるものと考えられます。

いずれにしても、市街化調整区域内でどのような施策や手法があるのかについて現在調査、検討しておりますので、まとめ次第、可能なものからその準備に取りかかりたいと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それでは、順次質問させていただきます。

確かに五料橋は非常に交通量が激減して、五料橋はかなり緩和されたということはわかりますけれども、例えば工業団地の下茂木のところのあの通行はどんな感じになったか、捉えておりますか。わかります。角淵からこうに下茂木へ入って工業団地に通勤する。あの通りはどんな感じでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 私も実際には確認はしておりませんが、お話の中ではやはりこのバイパスができて、高崎方面から伊勢崎へ抜ける方とか、そういう方がそういう裏道を使わなくなったということで、幾らかは交通量が減ったのではないかなというようにお話もいただいています。私もうち、角淵でございますので、出勤するときは南から役場のほうへ向かってくるわけですが、ちょうど田中生コンのあの交差点ですが、あそこの南小学校からのあの交差点部分も、結構前は車が信号でとまっておりますけれども、若干は少なくなってきたのかなと、そんな感じもしています。そういう面でも今のご質問のように、若干は裏道を通る車が少なくなっている可能性もあるのかなという感じがしております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 確かにそれはあるのですが、やはりあそこはまだ通勤で使う工業団地への道なので、下茂木のところの道路というのは今後やはり通行しやすいような形での対応が求められるのかと思います。その辺は認識しておいていただけたらと思います。

それから、いわゆる220号線のところが、やはり工業団地から広幹道へ行くのについて、やはり通行量が相当ふえています。それで、優先道路が東西なのですね。南北が交通量がふえているのだけれども、南北が今のところとまっているから、とまると四、五台、渋滞までいかないですけれども、四、五台続いてしまうような状況もあるのです。しかし、そちらが大通りみたいな形。しかし、優先は東西ということで、東西車両がもしとまらない場合、優先でストップがないから、事故が起こるおそれがあるということで、地域の方は前から心配しているのですけれども、標識の変更はいつごろになるか、わかりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 220号線の改修工事ということで、私のほうで答弁させていただきます。

220号線がやはり広幹道が開通したことによって、非常に工業団地に抜けるのに便利になったということで、大型車両等も通過量が多くなり、交通量がふえてきているのが実際だということでございます。警察等にも交通量がふえているのに、何でこんなところにとまれがあるのだというような苦情もいっているということだそうです。私どももやはり地元の区長さん等からご要望いただいて、あそこに2カ所ですか、とまれが南北にございますが、やはりこれは危険だということで、どうにか安全に子供たちが通学できるように処置をしてくれないか。地域の方も安全にあそこが通行できるようにしてくれないかということでご要望いただいて、やはりそのとまれを逆にしたほうがいいのではないかとご要望もいただいています。しかし、これがやはり警察も県警のほうの公安のほうの許可が出ないと、このとまれも逆に振りかえられないということもございます。そういう中で、町でもとりあえずは南北のものとまれを強調して、はっきりわかるようにして、とまれをつくらせていただいているというのが一つです。

あとは、なるべく早い段階で交差点のとまれを逆に入れかえるという方策もあるわけですが、私どももできるだけ早く工事を完了して、道路が拡幅になった時点での交差点のとまれを改良していきたいというふうにも考えておりますので、できるだけ安全にできるようにということで、警察等とも協議をしながら進めていきたいというふうに思っていますので、もしばらく今の現状が続くというようなことになるとは思いますが、私どももできるだけ安全標示というものはさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） そうすると、結局14メートル道路に道路が完成するという段階まで、今の状況が続かぬないということだとすると、では一体、いつごろまでにそれが、道路が、予定どおりいくと29年ですか、まで220号線もかかってしまうわけですか。その予定がもう少し早くなるというめどはないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 29年度完成を目指して今現在進めてございます。できるだけ早急ということで、先ほど町長の答弁にもございましたように、今年度も追加補正を国の補助金を要望しております。そういう中で、できるだけ用地買収等もスムーズに進ませて、工事のほうも進めていきたいというふうに思っていますが、今のところ29年度目標ということで、早まることというのはなかなか難しいかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今の信号の問題なのですけれども、確かに石川議員さん言われたとおり、朝のパトロールをしてみますと、広幹道に向かってくる車がぐっとふえました。ですから、大胡線なども広幹道より北側は向こうから広幹道に向かって渋滞がふえています。南側は、今度は反対に広幹道に向かった左側が車がふえて、向こうへ逃げる車、こっちへ逃げる車のほうはずっとすいてきたのですね。それは、車がみんな広幹道に入っているということだと思います。ですから、今まで東西が優先になっていたのですね、町内の道路は。結構東西が優先になっていたのですけれども、東西ではなくて今度は南北が優先にならざるを得ないと思っています。私も担当者と話したときに、道路が完成したら、4車線完成したら信号を見直しますよと言ったのですが、私はそのときに考えたのは、今玉村町がやっている工事が大胡線までの工事をしています。4車線工事をしていますから、これが完成したら、信号をそういうふうにもう一度全部見直すという、そういう解釈で聞いたのですね。私自身はそう思ったのですけれども、今課長の話だと29年、全線4車線になってからということもあると思いますし、その辺をはっきり確認をしなかったのが、今後とりあえず玉村町内においては今の大胡線の4車線、陸橋のところは4車線になりますから、この工事が完成した時点で信号の見直しをしていただくような形で、今後担当とも、伊勢崎土木のほうとも交渉していきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） これは事故が起きる蓋然性がちょっと高い状況になっているので、そこを早くやっぴりやったほうがいいかなと思って。土木事務所ないしは警察の対応を少し早めていただきたいと思っています。その辺はぜひお願いしたいと思っています。

それから、いわゆる旧354号通りですね、町なか通り、これが354号ということだったのだけれども、10月10日付で県道綿貫篠塚線、県道142号ということになったわけです。そのことによつてわかるとおり、この広幹道の開通が本当に今後の玉村の町を相当変化させる要因になって、それはいい意味にしなければならぬと思うのです。そういう意味において、既に142号線になって、その地域の人は地価の下落とか、そういったものを心配している人もいます。そして、今町は与六分線の前橋との橋をとにかくつくってほしいと要望しているわけですが、もしこれが何の手も打たない中で橋ができてしまった場合、この広幹道と前橋との橋ができれば、一層この町の中が空洞化してしまうというか、買い物にほとんど外へ行ってしまふような状況が来ってしまうのではないかと思うのです。町に本当にそのことが危惧されるような状況が、この広幹道ができただけでも見えてきたので、町内での大きな店舗はもういいですから、本当に独自性ある店、商店街みたいなものをつくれるような施策はないものかということでもちょっと質問したいのですけれども。企業誘致ということで固定資産税の減免とか補助とかいろんな形でしているわけですが、例えば商店誘致、何か店は

持ちたいという、そういう店舗形成にもそういったものは広げて、計画的なまち内に店を、商店、飲食店、そういったものを配置できるような施策が必要だと思うのですが、その辺を町長はどのように考えていますか。お尋ねしたい。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 大変玉村の354、例幣使道と言われてはいますが、商店街としては非常に寂しい商店街になってまいりました。その大きな原因は、狭い道路に大型のトラックが1日に何台も何台も通るとというのが今までの現状でしたけれども、バイパスが完成しましたので、今通ってみますとほとんど大型トラックは通っていません。反対に余り静かになってしまったので、周りの住んでいる人がおかしいのではないかなと、寝られなくなってしまったのではないかなと心配するぐらいの状況になっております。ただ、今度はこれをチャンスにして、どういうふうな町並みにするか、まちづくりをしていくかということが大きな課題だと、今石川議員さんが言ったとおりだと思っております。私は、県もこの今歩道の工事をしてくれております。現在金田石油さんのところまで、三和食堂のところから金田スタンドまでの工事が片側完成しました。これをずっとこのまま町の中に続けてきてくれるわけですので、それを機会にして、町民の皆さんが少し歩けるような町並み、そして最寄り品は7割以上がまち内で買っているということですのでございます。これもほとんどスーパーに行って買っているのがこの現状でございますけれども、これから高齢化社会に入っていきますから、こういう人たちが余り遠くまでスーパーへ車で行けませんから、町の中で簡単に買えるような、そんなような店が町の中に必要かなと。もう一つは、町の中に飲食店がございませんので、大家が出ましたけれども、昔あったそば屋さんとかそういうものがなくなりました。そういうもので、今そば屋さんどこか出ないかという話もしています。私のほうも2店舗ぐらい町の中でいかがかという話をしているのですが、今後もっともっと町の中に人が寄るような店づくりをしていければと思っております。それには、まず早く県のほうから歩道の改造を早くしていただいて、歩きやすくするというのも一つの手ではないかなと。

去年、この玉村宿、宿サミットというのをここで町で開きまして、ことしは太田市でこの宿サミットをやるのですが、今度の日曜日に行いますけれども、そんなような形でこの例幣使道を玉村宿としての機能、歴史的な機能をもっと高めていくということと、もう少しこの町の中で高齢社会の中に即した商店というのですか、人が集まるような店ができればと。そんなものをつくっていくのが大きな力になるのかなと。今団地などは高齢化しましたので、出前サービスみたいのが結構盛んになってきました。まち内ではたまむらとうふというのがあるのですが、たまむらとうふが今ワゴン車を3台使って県内の団地を夜、豆腐を売りに回っております。だんだん、だんだん車の売上げがふえてきたということですので、そういうふうな高齢化社会の中の対応を例幣使道、354をどういうふうに生かしていくかということが大きなポイントになるのではないかなと考えて

おります。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番(石川眞男君) いわゆる県道142号線、これを五料から眺めてくると、商店は五料に1軒、上飯島に1軒、それから今言った下新田、そこでお菓子屋さんが2軒と、それとあと一番上のそば屋さん。本当に片手で十分数え切るぐらいのことになってしまっているのだけれども、そして今度はあそこに、中心市街地構想の中で桐信の跡地に、要するあそこにいろいろ人が集まるような状況が出るわけですから、あの辺も一つの核に、やはり店、そういったものが確保されてこない、歩いて暮らせる地域みたいのを町が確保していかないと、今後本当にみんな車を持っているから外へ行ってしまえばいいという形になってくると、地域に住んでいる高齢化した人たちが本当に生活に困って、いずれはみんな困って、玉村が自立していけそうだったのだけれども、大きな道路が1本できたらみんな磁石に吸われたように外に行ってしまったねということが起きないような政策を町がとる必要があると思うので、その辺は十分考えていただきたいと思います。

それから、ゴルフ場の年間利用者を調べてみたら12万人もいるわけです。それで、県外者は6万2,000人ぐらいです。使用料が、去年が3,200万円。これが何年も続いているわけですから、このぐらいの金額が。この半分でも例えばためておいて、このゴルフ観光客に対するより一層のサービス手当みたいな形でのものが考えられなかったのかな、また考えられないかなと思うわけです。県外者を道の駅に誘導する。それはどれだけ誘導できるかどうかというのも一つの施策だと思うけれども、そのほかにもゴルフ場から出るとき、あそこの駐車場はすぐいっぱいになってしまうでしょうけれども、その建物とか、そういう中に玉村のものを何か売る場所とか、そういったものも考えられないのかということをお尋ねしたいのですけれども。どなたか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほども町長のほうから答弁をさせていただきましたように、この6万人の県外からのお客さんが来るということでございまして、そのうち首都圏方面がどのくらいいるか、はっきりはちょっとわかりませんが、ほとんどの方が最寄りのインターとなると、最近では多分高崎玉村スマートインターではないかなという予想がされるわけですので、そこから角淵なり川井ですか、新玉村ゴルフ場に向かう客が多いのかなというふうに思っているところでございます。ですから、議員さん言われるとおり、間違いなくそのお客をつかまえない手はないということだと思います。

ただ、ゴルフというのは、最近私ちょっとやらないので、あれなのですけれども、なかなかゴルフに行った帰りにどこかへ寄ってくるということは余りしなかったような気がするのですけれども。直行でどこか飲みに行くとか、直行でうちへ帰るとかが多かったような気がするのですけれども、道の

駅ですと寄っていただけるかなというのは確かにありますし、玉村のどこかに寄ってくれというのはなかなか難しい面があるかなというふうに思っているところでございます。そのためには、先ほどもあったのですけれども、玉村町の観光ですとか、歴史資産、観光、グルメ、商店関係、そういったこともいろいろ掲載したパンフレットを今ちょっと作成中ですので、そういったものをゴルフ場にも置かせていただくとか、その日に寄ってもらわなくても、「ああ、玉村ってこういうところなんだ」というのをまず印象づけていただいて、次から今度寄ってみようとか、そういうのもいいかなというふうに思っているところです。なかなかゴルフ場の中で物を売らせてもらうというのは要検討かもしれませんが、ちょっと難しいかなというような印象も受けているところでございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） なぜこういうことを言うかというのと、やっぱり欲を出してもらいたいということ。みんな便利で、単なる通過道路としてこの町を利用されているだけでは困るということ。

それから、この平成20年の説明会のときは、道路の打ち合わせですね。そのとき暫定2車線で1日7,000台と土木事務所は説明したのですけれども、現在はもう1万5,000台をはるかに超えて、2万3,000台ぐらいということでもよろしいのですか、通行量。だから、そういったものを考えたとき、今の広幹道でああいういい道路ができたというだけではなくして、広幹道をよく見ると高盛り道路で計画していましたので、西の部分はもう用地として幅が50メートルから60メートル買っているのですよ。だから、もう十分に本線があって、3メートルぐらいの緑地帯をつくって、そして側道をと、その外に歩道があるという、非常に余裕の道路のつくりをしているわけです、見てもらえばわかるのですけれどもね、与六分線までは。ところが、今度は南玉から下之宮のところというのは平面道路で来たから、非常にタイトになってしまって、本道からいきなり本道のあとが歩道、自転車道、歩道という形で、副道もあるのだからいいのだからわからないような、そういった状況が来ているわけです。それで、緑化、ほとんど緑はない。低木、1メートルぐらいしか伸びないような木が今枯れたような状況になっていますけれども、あるのみ。そして、予想しないような交通量があるので、例えば大型車が太田から高崎まで30分ぐらいで来るような状況ができてしまっている。高速道路の料金が今高くなっていますから、そこを使うのなら広幹道を使ったほうがいいということで、夜もかなり大きなトラックなんか走っているという状況の中で、やはり予期せぬ騒音、うるさいと。うるさいのはなればいというけれども、そこに住んでいる人にとっては、それはまた格別そういう問題では、もうそれ以上の問題がありますから。それから、橋からこうに下ってくるところで、高いところから来るので、やっぱりのぞかれ感があるとか、そういったことを周辺の人たちはかなり言っています。

それで、5回にわたる住民と土木との話し合いの中で、そして合意のもとにできたはずなのだけでも、できてみたら、あれ、やっぱりどうもそうではないのだよねと。アンケートなんかとりました。そうすると、アンケートにはいろんな人がいろんなことを言うので、そのいいようなところで集約したのでしょうけれども、何か緑化がない。例えば前橋市や伊勢崎市、太田市のほうに行くと、高い木とは言わないけれども、低木以外に樹木が間隔を置いてあるわけです。こちらは全然ないわけです。そうすると、私もわからなかったのだけれども、視界が非常に開けると開け過ぎて、やっぱり注意散漫になって事故が起こる可能性が高くなると。ところどころに木があると、その中に、道路の中に視界が集中して、交通の安全の上でも寄与するとか、いろんな面があるらしいのです。そういう意味において、せっかく話し合いでつくった道路なのですから、やっぱり今できた、そして交通量の検証、形態の検証も含めて、やはり土木事務所と町も含めて話し合いをする機会というのは必要だと思うのですけれども、その辺を町はどのように考えているか。住民がやはり便利だねというだけではなく、いい道路ができただけではなくて、やはり不自由を、不安を来しているという現状を町はどう捉えているか。そして、それを県にどうつなぐかということをお尋ねしたいのです。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この広幹道につきましては、いろいろ長い年月がかかったということと、高盛り土という形から通常の道路に変更になったという経緯もありました。この辺が住民の皆さんの意見が大分入っているということで、県の土木も最大限の住民の皆さんと話し合いをした中でこの道路を建設したいという最初の意向でございました。ですから、今までほかの道路と違って、この道路ほど住民の皆さんと話し合いをしながら建設した道路は、私は今までにはなかった一番の道路ではないかなと思っております。そういう中で、やはりもう想定外の交通量、そして想定外の利用度ということでございますので、今まで考えていたようなことでは事が済まなくなったということは十分に認識しております。県のほうもその辺は十分に認識していると思っております。我々もそういう話をしております。ですから、これからまだまだ変わっていきます。4車線になりますと、また変わってくると思いますので、いろんな面で住民の皆さんの今までの考えていたことと全然違うではないかということは、多分かなり出てきたと思っております。そういう中で、これからまた町としても県との間に入って、一緒にこの道路の最も使いやすい、ただ走る人だけのための道路ではなくて、地域住民の皆さんの道路であるということを基本に考えた道路づくりをしていくということが大事でございますので、今石川議員さんが言われたような形で、県とのいろんな話し合い、交渉をしていく予定でございます。

今住民の皆さんはいろんな意見を持っていますので、これを全部皆さんが満足というのはかなり難しい面もあると思っておりますけれども、最大限、地域の皆さんが納得できるような道路にしていくということが、私は基本ではないかなと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 町長がそういう姿勢であれば、やはり町としても地域住民の側に立った話を聞いた上で、県との住民との検証の場というか、道路をどんな形の道路にすれば、近くに住んでいる人たちも、まあまあいいだろうという形になれるかということの橋渡しをする意味でも、住民との話し合いを町としても持つような方向でいていただきたいと思いますけれども。都市建設課長、どうですか、この辺は。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町長が先ほど答弁をしたように、この地域での道づくりということで会議を3回ほど開いていただいて、皆さんの合意のもとにつくられたというような道路というふうに私どもも認識しております。これが最後まで4車線で開通する。最後まで住民の皆さんの合意によってできる道路ということで、町長と一緒に県、土木等にも要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） そうすれば、またそういった形の町との話し合いの場とか、県との話し合いの場を設定していただけるということで、町長、よろしいですね、それは。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今後のその地域の皆さんが納得できるような道路要請等があります。ただ、何でもみんなが自分の思っているようにあれしろ、これしろというわけには、これはできないと思いますけれども、最大限地域の皆さん、これは玉村町全体の問題でございますので、地域だけではなくて玉村町全体で、この道はこういうふうな道がすばらしい道であるということで県との折衝をしていくということでやっていきたいと。また、その中で話し合いということも考えていきます。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 実は、産業祭のとき、県土整備部長と会いまして、たまたまその件も話したら、それはもうそうだよねという話で、県の土木のほうに言うておくから、話し合いを当然やるような話には、正式の場ではありませんけれども、してありますので、どうかその辺を認識して、町は対応していただきたいと思います。

それで、最後の質問になるのですけれども、小学校の運動会へ行ってきました。そうしたら、私芝根小学校へ行ったのですけれども、前は赤城団、榛名団、妙義団、浅間団かな、4つあったのです。

2つしかないのです。2つしかなくなってしまった。それで、何年か前は黒山の人ばかりだったのですよ、見物人が。今は何か閑散としてしまって、人が大分少ないなと思ったら、要するに子供が減っているということなのです。上陽のほうも深刻な話ですけれども。そうしたら、ある人に言われました。文化センターのところにいい区画整理で土地をつくるというけれども、芝根につくってくれと。芝根小学校から子供がいなくなってしまうという、そういう話もされたわけです。それで、ふと子供たちの人数、それは総体的に減っていますね。減っているけれども、面積から言うと芝根の減り方がやっぱり一番多いのではないか。それをなぜこうかなと思うと、やはり平成3年の都市計画線引きで、いわゆる分家住宅以外、直系の子供以外、建物を建てられないという状況ができてきたわけです。ところで、高崎市や前橋市や伊勢崎市は調整区域でもうちが建っていると。では、何なのだということで、これはかねてから言われていたことですが、実は12年に都市計画法が大幅改正されて、開発できる区域や建築物の用途等を定めることにより、市街化調整区域の開発行為の制限を緩和することができるようになっていました。これが都市計画法第34条第11号。それで、これに基づいて、特例市である伊勢崎市、中核市である前橋市、高崎市は、それぞれ条例をつくって、建物が建てられるようになった。それで、高崎市と伊勢崎市ではまた違うのですね。伊勢崎市の場合は、例えば資産要件というのは、もう建物を建てられる土地がないということを条件に、この調整区域の土地に除外をとって出してくださいと。高崎市は、もう線引きのとき除外がとれていないと建物を建てられません。調整区域でも、だから線引きさえされていれば、ある時点で線引きをされていれば建物は建てられると。しかし、資産要件、だからほかに建物を持っていても建てられますよと、同じ法律で同じ。だけれども、条例の制定によって高崎市と前橋市、伊勢崎市はそれぞれ若干違うような形。しかし、調整区域内にいわゆる直系以外の人たちの建物が建てられるというところまで来ているわけです。町長答弁にもありますように、これは県の条例を変えていかなければならないのです。その中で、町が調査中だということで、予算をとって、ことしから。どのような調査を誰が、今それでどのような形でどの点まで進んでいるかというのをわかるだけ教えていただきたいのです。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町が都市計画の線引きをされて、それ以降、調整区域にはなかなかうちが建たないというご質問でございます。

今議員さんが言われたように、高崎市だとか周辺市では34条の11号ですか、そういうものを使って一般住宅等が調整区域にも建っているというのが現状かなと。そういう中で、町ももう議員さんからそういうご質問を以前から一般質問等でいただき、ご提言もいただいております。そういう中で、今年度予算をとらせていただいて、コンサルに委託をいたしまして、大規模集落だとか大規模既存集落の運用だとか、あとはこの34条の11号の運用だとか、あとはこれ以外にどうやって玉村町で調整区域にどんなことができるかというようなものを調査するためのコンサルということで委託を出し

ております。今現在コンサルのほうでいろいろ調整をしながら調べております。今年度末にはその結果が出てくるということになっていきますので、それによってどんなものができるかということで、また議員さんのほうにもお示しをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） この34条11号は都市計画法ですから、いわゆる乱開発を防ぐという観点は当然おさえていますから。要するに建物の間が50メートル以内であること。50メートル以内に建物があること。それが50戸つながる50戸連檐、これを要件としているから、本当に畑や田んぼの真ん中に建てるというものではないのです。だから、そういう意味でこの条項を町全体に適用できるような状況を県の条例変更をしてもらえれば、それで町がその構えがあれば、前橋土木事務所ですね、管轄は。前橋土木事務所が管轄する町村はどこですか。玉村町だけ。渋川市も入りますか。ちょっといいですか、わかるだけ。そんなにはないわけですよ。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 玉村町と、あとは吉岡町、榛東村ですね。あと渋川市ですか、そのくらいになるかと思うのです。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） そうすれば、本当に前橋土木事務所、ほかのところはいいですから、玉村町にこの条例を適用できるような条例を県につくってもらって、しっかりと町もその対応できるような状況で、11号があると、例えば介在の農地、介在農地というのは税金も固定資産税も安いけれども、もう建物が建てられない土地ですよというものですけれども、そういったものも救われてくるということで、少子化対策というのは本当に雇用とか教育とか子育て環境、全体的な中での対応をしなければならぬけれども、この調整区域の中で建物が直系の分家しか建てられないという大きな制約が、やはりこの町の人口減対策に対しては一定程度の役割を果たすと思ひますので、その意味で、町長、忙しいと思ひますけれども、ぜひ勉強して、勉強してなんて失礼ですけれども、都市建設の課長なんかと行って、コンサルともよく連携をとって、こういった状況が開けるように、県に申し立てしていただければと思うのですけれども。いかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 群馬県もやっと、やっとと言っても失礼なのですが、人口減対策をということで知事が本部長になって始まりました。先日知事との話し合いがありました。やっぱりその

中で各地区から出たのは今の問題でございます。「そんなずらでどうすんだ」という話になりましたのですけれども、各市町村はもう数年も前から人口減というのは、もうバブルがはじけたときからもう人口減なのですね。それで、もうみんな人口減対策をどうしたらいいかというのをみんなそれぞれにやっています。みんなそれに精力を使ってやっているのですけれども、国がやっと地方創生だとか、県も人口減対策だというのが今立ち上がったのですけれども、そんなのはもう遅い話でございまして、地域ではそんなことは言っていられなかったと。その中で今石川議員さんが言った問題が、一番のこの間の話の中では争点でした。だから、県もかなりその辺については前向きに今後検討していくと思いますし、今後もその辺について積極的に我々町村からそれを指摘して、その辺の改善をさせていくということが大きな力かなと思っていますので、今石川議員さんが言われたとおり、それについてはこれからも積極的に推進していくようにしていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それで、これは町にとってお金が全くかからないのですね。そういう意味において、本当に民間の力で建物が建ち、開発し、荒れた農地を防ぎ、そして人口がふえてくるというものですから、ぜひとも進めていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） ここで10分間休憩をいたします。10時15分より再開いたします。

午前10時4分休憩

午前10時15分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔6番 備前島久仁子君登壇〕

◇6番（備前島久仁子君） 議席番号6番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には、寒い中応援ありがとうございます。

さて、12月に入りました。昨日は、世界一美しいと言われる種子島の宇宙センターからはやぶさ2号が打ち上げられました。2020年までの長い旅に出たわけでありましてけれども、その中に今年度で廃校になる中学校の校歌が一緒におさめられたということです。子供たちが宇宙を見上げて希望を持って、そして生きていける未来であるようにと願ってやみません。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。日本創成会議人口減少問題検討分科会による消滅自治体リストが話題を呼んでいます。人口減少社会の到来は誰の目にも明らかで、これを

回避することはできない状態であります。2013年の日本の総人口は1億2,730万人ですが、2,060年には8,674万人になると推測されています。全国約1,800の市区町村のうち20歳から39歳までの若年女性が、2040年までに半数以下に減ってしまう都市が896あり、これを消滅可能性都市としております。さらに、推計で人口1万人を割る523自治体については、より消滅の可能性が高いとしております。20歳から39歳の若年女性の人口が、その地域の将来を決定づける指標と位置づけられました。これは、地方から大都市への人口の流出が今後も続くという前提で試算をしておりますけれども、人口減問題は地方の創生が大きな鍵を握っていると思われま

す。そこで、東京に集中する人口を地方でどう食いとめるかという解決策に各自治体に取り組む必要があるわけです。では、具体的にどんな政策をもって地方の再生とするのか。同時に、地域づくりは多様性が求められる分野でもあります。町が潤って、人が集まって、仕事をつくり出す「まち・ひと・しごと」の創生を課題として、どのような地域活性化を図っていくのか、伺います。

2番目としまして、ばるが民営化して、さまざまなイベントや企画がふえております。住民活動が浸透してきていることを感じております。町と住民との協働によるまちづくりが進んで、活性化することは大変結構なことで、一生懸命後押ししていきたいと思っておりますが、その反面、駐車場係ですとか会場係ですとか、二、三団体へのボランティア要請が多くて、負担が指摘されてきております。そこで、ボランティア人員の拡充や有償ボランティアの認識、そしてボランティア・ポイント制度の導入、ボランティア育成などを積極的に進めるべきと感じますが、町の意向を伺います。

3番目は、エアコンの設置の希望であります。2014年の夏、伊勢崎市では猛暑日、これは最高気温が35度以上の日が19日、そして真夏日、これは最高気温が30度以上の日が55日ありました。8月5日には館林市で39.5度、伊勢崎市、前橋市では39.3度という猛暑が続いた群馬県内。既に全国でも大変暑い県として注目を浴びております。小学校、中学校のエアコンの設置は町で決まりましたけれども、毎日利用されている児童館や社会体育館のトレーニングルームにも冷房の設置は必要だと考えます。快適な環境を整えるというよりも、むしろ熱中症の対策の一つでありますけれども、順次整備する必要があると思われま

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 6番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、「住みやすい地方」の創生のためにどのような地域活性化に取り組むのかの質問にお答えいたします。さきの議員さんのご質問にお答えしましたとおり、玉村町がつくるまち・ひと・しごと創生の総合戦略につきましては、来年度に策定を予定しております総合計画の後期基本計画とあわせて策定したいと考えております。去る9月12日、まち・ひと・しごと創生本部は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。そのために国民が安心して働き、希望どおり結婚して、子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地方を創生し、地方への人の

流れをつくる。人口減少、超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取り組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくという基本目標を掲げ、50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指しております。1として、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、2としまして「東京一極集中」の歯どめ、3番目としまして地域の特性に即した地域課題の解決という3つの基本的視点に立った取り組みを挙げております。国における具体策は提示されておきませんが、衆議院選挙後に明らかになるであろうと思われまします。国の総合戦略や県の総合戦略を勘案して、玉村町版を策定したいと考えております。

中心となるものとしましては、道の駅を拠点とした集客事業や文化センター周辺土地整理事業による定住促進対策と、協働のまちづくりや高齢者の居場所など、地域社会を支える多様な人材をどう確保していくか、その仕組みづくりになっていくものと考えております。国は、従来の取り組みの延長線上にはない、次元の異なる大胆な政策を基本目標に掲げていますので、今後の国の動向に注視し、住みやすい玉村町の創生のために取り組んでまいりたいと思ひます。

次に、有償ボランティアあるいはボランティア・ポイント制度の導入を積極的に進めるべきではないかの質問にお答えいたします。有償ボランティアにつきましては、まずボランティアの本来の姿は、みずから進んで自己責任で地域の課題解決に取り組むことであり、単なる無報酬の労働力であるとは解釈はしていません。活動を進める上で、ボランティアのサービスを受けた人から、交通費や作業に使った消耗品に対する費用弁償として実費程度の支払いを行うこともあると認識しています。すなわち有償であるということも、ボランティア活動の継続にとって必要な要素であると考えております。

そのような中で、有償ボランティアやボランティア・ポイント制度の導入につきましては、財源や受け皿となる機関や問題点等も含め、国や県及び他市町村の取り組みも引き続き調査をし、ばるや社会福祉協議会等と連携をしたさまざまなボランティア活動の普及推進とあわせ、玉村町においても実現可能な手法について今後も検討していきたくて考えております。

ばるの登録団体を中心にさまざまなイベントを実施するに当たり、特定の団体に負担が集中している現状をご指摘いただひています。ボランティアの育成につきましては、今後は既存の協力団体以外にも、ばるの広報や交流会等の開催によりイベント等に協力していただける団体や個人への呼びかけを強化したり、ボランティア活動が単位付与の条件となる学生の参加を推進したり、協力団体にイベント内で使える引換券などの特典を与えたりするなど、身近にできる取り組みとして実施していきたくて考えております。この学生の参加ということは、単位に対する付与でございますので、これは女子大や近くにある上武大学との交渉を今後続けていく予定でございます。

次に、児童館、社会体育館のトレーニングルームにもエアコン設置をについてお答えいたします。

近年の猛暑対策としましては、壁かけ扇風機の増設や冷風機の導入などを行ってまいりましたが、これは児童館でございます。玉村町の児童館は、その構造から遊戯室は広く、体育館のように天井も高く、一般的なエアコンでは冷やし切れないのが現状でございます。ただ、放課後児童クラブで使用しているクラブ室にはエアコンを設置しております。遊びの時間と勉強の時間をしっかりと分けて、工夫をして生活しております。また、熱中症予防として、こまめな水分補給を指導員が促しております。

続きまして、社会体育館のトレーニングルームに冷房設置が必要についてお答えいたします。現在のトレーニングルームには冷暖房の設備はありません。この設備があるにこしたことはないといいますが、天井も高く、断熱効果がある施設ではありませんので、現在の施設の状況からすると大規模な改修を伴うことになり、さらなる光熱費などの費用の増加が見込まれます。扇風機、これは大きな扇風機を今入れています。増設を行っておりますので、今のところこの体育館の冷暖房設備を設置する予定はございません。暑さの感じ方もそれぞれですので、個人個人が熱中症等の対策をしていただきながら、体育館に来るのはいい汗をかくということがこの体育館に来る目的でございますので、私もここが冷房になったら行かなくなると思います。汗をかいていただければと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

群馬県で現在の人口が1万人以下の自治体というのが10町村あるのです。35市町村のうち10町村ありまして、上野村の1,300人から始まりまして、神流町の2,200人、南牧村の2,300人というふうに10町村あるのです。先日も知事が、群馬県でも今後20町村が消滅の可能性があるという昨日言って、大変それもショッキングな話ではありましたが、ということは35市町村あるうち12の市と、あと大泉町が4万人、それから玉村町が3万7,000人、それから邑楽町が2万7,000人ですから、それが合わせて15。そうすると、あとの20ぐらいが消滅の可能性があるというショッキングな話があるわけですが、決してその消滅可能性なんていい言葉ではないので、使いたくもないのですけれども、結局若い人たちが皆東京に行ってしまう。そこが一番の問題なわけです。だから、地方よ、元気になって、何とか地方に、東京に集中する人口を戻そうではないかという、それが一番の提言であると思うのです。そして、一番のキーポイントが、20歳から39歳までの女性ですね。この女性がいることによって、人口をふやせるというところであるわけですが、その2040年は町の人口は、推移はどのようになっていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 玉村町では、独自に2040年の人口推計はいたしておりません。第5次総合計画においては10年後の推計値は出しておりますが、2040年は出しておりませんの

で、例えば例として先ほど議員さんもおっしゃっていましたように、日本創成会議が公表したデータがございますので、それにかえさせていただきたいと思います。

日本創成会議の資料でいいますと、玉村町の2010年の総人口が3万7,536、30年後の2040年の推計値が2万8,618というような推計値を出してございます。先ほどから話題になっております20歳から39歳までの若年女性の人口でございますが、2010年のデータが4,729で、30年後の2040年が2,069人ということでございます。したがって、減少率でいいますとマイナスの56.3%ということで、日本創成会議の中で消滅可能性がある自治体の1万人以上の市町村に上がってきたわけでございます。

ただ、この消滅可能性というのが非常にちょっと誤解を招く表現かなと私は思っています。なくなってしまうということではなくて、人口規模が減ってきますと、それを支える生産年齢人口も減ってまいりますので、税収面だとか、そういった面で行政サービスが難しくなってくると。ですから、自治体として独立独歩の道を歩むとか、行政サービスの低下だとか、そういうことが懸念されるということであって、例えば南牧村における問題とは玉村町での課題は大幅に違ってくるのかなと、私はそのように認識しております。ですから、消滅可能性都市という非常にショッキングな言葉を使っておりますが、中身とすればそう解釈をしておるところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 今南牧村の話が出ましたけれども、高齢化日本一の南牧村でありますね。高齢化率が58%でありますから、65歳以上の人口の人のほうが多いということです。ですけれども、この南牧村も一生懸命取り組んでおりまして、空き家対策なんかを進めて、古民家を安く東京の人たちに提供するというので、東京からの人たちを呼び寄せているということで、少しずつ移住者がふえているということで、それぞれの自治体でそういうふうに取り組んでいるわけではありますが、日本でも合計特殊出生率、これ4.54の時代があったのです。それは1947年で、そのころ生まれた方がここにもいらっしゃるのではないかと思うのですが、その1947年には4.54の出生率ですから、4人、5人、6人の兄弟がいるという方が多かったのでないかなと思うのですが、現在はこの合計特殊出生率は1.43であります。そして、人口を維持できるという数が2.07なのです。ですから、これだけの数値を見ても、人口をなかなか維持できない状態にあるということですね、数値を見ても。

そして、最高は沖縄県で1.94、沖縄県が第1位です。2位は宮崎県、第3位が島根県、熊本県であって、やはり南のほうの県が出生率が高くなっております。そして、一番やはり低いのは東京でありまして、もうこれは1に限りなく近い数字です。2位は京都府、3位は北海道となっております。ですから、何で私もこれをいろいろ調べながら、どうしてこの人口が減って行って、町村がなくなっていくのかということをいろいろ検討していきますと、どうしても若い人たちが東京に、大阪に一極

集中で集まるわけです。玉村町でも高校を卒業した18歳の子がどれだけ玉村町に残るだろうかということで、以前町長に伺ったのですけれども、そのとき町長、何割ぐらい残ると答えたか覚えていらっしゃいますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのとき正確に覚えていないのですけれども、私は4割ぐらいかなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） はい。4割ですね。ということは、6割が出ていく。残念ながらですよ、本当に残念ながらですけれども、玉村町から出ていくということです。それを町長、証明するような数が今回ありまして、ちょっと紹介したいと思うのです。ここに16人議員がいるのですが、この16人それぞれ相方がいて、32人で子供を産みますね。子供が、今回調べたのですけれども、38人、この皆さんのお子さん、38人いるのです。ちょうどそのお子さんの年齢が20歳から39歳ぐらい、ぴったりなのです。だから、そのお子さんたちがここにずっと玉村町にいてくればまたふえていくのでしょけれども、ではその38人いるお子さんのうち17人しか玉村町に残っていないのです。まさしく6割が出ているのです。本当にぴったりの数で私も驚きましたが、それを言いたかったのですけれども。ということは、6割はやっぱりどうしても20歳から39歳の子供を産める年齢の人たちが出ていくということですね。ちなみに、この16人の議員の子供の数ですけれども、2.3人ということになります。そして、38人子供がいるのですけれども、では孫は何人いるかと調べますと、34人しかいないのですよ、ここの16人。子供が38人、孫が34人と減っていくわけですね。ですから、人口の維持をする数字というのが2.07人でありますから、これを見ても大変な状況かなと思うのです。玉村町は今3万7,000人いますけれども、ここの議会のこの16人が縮図みたいな感じで、やはり6割が若い人たちが出ていくということになりますから、どうしたら出ていった人たちがもう一度戻ってくるか、この玉村町に戻ってくるかということを今後は真剣に考えなくてはならないと思うのです。

それで、道の駅もできますし、広幹道もできて大変利便性がいい。そして、定住促進の200戸の住宅などもつくっていくわけでありましてけれども、そのハード面はすごくしっかりしてきているなということを感じます。ですから、今後はそのソフト面で人、町、仕事、その魅力ある町をやはりいかにつくっていくか。そして、Iターン、Uターンで都市に一極集中で東京に行った人たちを、もう一度玉村町に戻ってこさせるか。または、定住してもらうか。そういうソフト面をあらゆる角度からこれは考えなくてはならないのではないかなというふうに思っているのですけれども、そのソフト面での今後こんなものができるのではないかなという案があれば、示していただきたいと思うのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今大きな問題で今備前島議員さんが言ったとおり、一極集中という大都市集中というのが日本の大きな問題なのです。大都市へ行った若者が、そこで結婚をして、子供をどんどん生んでくれば、自然にまた地方に帰ってくるという、そういういい方向になるのですけれども、大都市へ行けば行くほど結婚もしないし、子供もつからないという状況が今の日本なのです。

先進国で一極集中をしている国というのは余りないのです。日本はその典型的なところらしいです。ほかの例えばアメリカを例にとっても一極集中はございません。ワシントンに人が集まるわけでもないし、カリフォルニア、そしてボストンだとか、フロリダとか、もう全国に大都市があつて、そこに人が集まっていく。日本だけは大阪と東京に集まっているという、そういう先進国では非常にそういう面ではおこなっているために人口が減少しているということだそうです。ですから、若い人に帰ってこいということも大事だと思いますけれども、そのような国のつくり方を、東京にいないで、地方で生活ができる。地方に就職する必要があるというような、そういう国の組織そのものを変えていかないと、この人口減少というのか、少子化対策はできないのではないかなど。ですから、地方が高齢者ばかり集まってくるのが地方になって、若い人が東京に集まり、そこでまた結婚をしないと。

今子供が年間に100万人、以前は200万人でしたが、もう100万人近くになってしまったのです。100万人になったこの間の897の市町村が消滅してしまうのではないかとという大きなあれは、100万人の人們が生まれてきて、そのうち半分が女性とすると50万ですね。50万人の人が全部結婚して子供をつくっても50万人しか子供ができないという、そういう数字、数式になっているわけがございます。ですから、それはもう町だけの問題ではなくて、群馬県だけの問題ではなくて、日本の国全ての問題であつて、日本の国が消滅に近づいていくということ。女性が50%、子供をつくる女性が50%に満たない市町村が897ありますけれども、ではその残りは全部100%あるのかと。いや、60%だ、65%だというのですから、どれがどこで消滅するかというのはわからない。日本全国がもう消滅の危機にあるというのが現実の問題でございますので、これをやるのはやっぱり選挙が始まりますので、地方でちょぼちょぼやっている、もうそういう段階ではないのではないかなと私は思っているのですけれども。でも、そんなこと言っていられません。国は何もしませんから、玉村町は玉村町としていかに消滅をされないようなまちづくりをしていく。

今備前島議員さんからノウハウはと言われましたけれども、では簡単にこうやるからこうなるというノウハウは現在、大きく言えばいいまちづくりをして、住みよい町をつくる。そして、若い人にも住んでもらうというのが大きなことでございますけれども、小さいことと言えば、この道の駅をつくる。そして、桐信の跡地をあそこを町が使って、人の集まる居場所づくりをつくり、町の中をにぎやかにしていく。例幣使道を整備していく。そういうものも全てこの人口減少、少子化対策につながる施策で、団地をつくるということも施策につながる問題でございます、もう事業そのものが全部人

口を減らさない、子供をふやそうということにつながっていくような事業をしているわけでございますけれども、それが果たしてそのようになるかというのは未知数でございます、これから本当に町を挙げてそういう対策をしていくというのが、とりあえずしなくてはならないことかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そうですね。東京なんかの少子化対策が、東京ですと待機児童の対策なんかに今非常に力を入れておりますけれども、東京でしたらそういうものでいいと思うのですけれども、これ地方ですと、人口の問題はそうした狭い一つの問題だけではないと思うのです。だから、待機児童ですとか、児童館の整備だとか、もちろんそういうことも必要なのですけれども、一つ一つ必要なのですけれども、だからそれが整備されているから子供を産むかという、またそれは違う問題でありまして、幼稚園に行くのはわずか何年であり、保育園に行くのはわずか何年ありますから、子供を産んで一生育てていくということを考えますと、大変生きづらいというか、育てにくいというか、産みづらいといえますか、そういう社会になってきているのかなというふうには感じます。

そしてまた、教育費が非常にやっぱり高いですね。ですから、私も友達に聞くのですけれども、どうして子供をもう一人ぐらい産みたいと思うには何が必要だと思ふかと聞くと、やはりどうしても教育費が高いということはやっぱり挙げます。そして、なかなか住みづらい、生きづらいといえますか、その生きづらいというのがわかるようでわからないような言葉でもあるのですけれども、世知辛いといえますか、そういう部分があって、すごくおおらかに生きるということがなかなかできづらい世の中になってきているのではないかなというふうに感じます。そういった意味では、沖縄県の出生率が非常に高いというのは、沖縄県はもう何でもないよ、余り気にしないよという風土があるような感じがいたします。そういうところだと、子供も産めるのかなというふうに思いますけれども、どうしても遊びがある、仕事がある、学校がある、そしておもしろいものがあるということで、若者がそのように東京のほうに向かいますと、そこで仕事を見つけて、なかなか地方には帰ってこない。そして、帰ってくるころには定年退職しているころというような感じを受けるのですけれども、今後一つだけのことでなくて、あらゆる面から町も取り組んで、そして若い人を受け入れるといえますか、呼び戻せるといえますか、そういう部分の策を練っていかなくては、あらゆる角度からね、策を練っていかなくてはならないのではないかなと思います。

ここに「地方議会人」という本がありまして、この中に人口減少問題に立ち向かうといひまして、全部丸々人口減少問題のあらゆる角度から書いて、専門家が書いているのですけれども、この中で素晴らしい取り組みをしているという県が3つ紹介されておりました、それをちょっと紹介したいと思うのですけれども、これ島根県の海士町、この島根県の海士町はいろんなところにも、非常に取り組んでいる町だということを出てまいります。島なのですけれども、この島に眠る価値を商品化してほし

いということで、外から移住者を募って、この島の魅力をぜひ商品化してほしいということで、生活費と住居と、そういうものが与えられて、この開発をしてほしいということなのです。きのうも町長が玉村町に住んでいると、この町のよさがなかなかわからないのではないかといいことを言っておりましたがけれども、町外の人にこの町のよさを発掘してもらおうという、そういう施策をしているところでもあります。これ海士町です。

そして、もう一つは島根県の邑南町、1万1,000人の人口なのですがけれども、ここの町も合計特殊出生率が2.65といいまして、今日本の1.43の約2倍の合計特殊出生率をうたっております。子育て日本一というのをうたっております、10年計画で取り組んでいるのです。これをどういう取り組みをしているかという、やっぱり1つだけではないのです。グルメをつくる。そして、若い女性が調理と農業を学んで、起業、定住することをどんどん促進しているということで、今後は若い女性を何とか生かして、商売ですとか、そういうものに結びつけていくということが必要なのではないかなということを感じます。女性はやはり食べるということが好きですから、食に関するものを女性が何か立ち上げることがすごく必要なのではないかなというふうに思いますけれども、町長、そういう角度から、グルメですとか、町ですとか、それを商工会に任せていくということもあるのですが、若い人たちをもっと起用して、何か新しい食づくりみたいなものをしていくということを考えてことがありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この人口減少を食いとめる、私は最大の要因は出生率を上げることだと思っています。出生率を上げるといことは、今備前島議員さんが言ったとおり、若い女性に活躍をしてもらわないと出生率は上がっていかないということではないかなと。

先日、世界で出生率を上げた国というのがフランスなのですね。フランスで、今玉村町出身の方が今フランス大使館でフランスに行っていて、その方とお会いして、いろいろ話を聞きました。フランスがなぜ出生率が上がったか。これ簡単に言いますと、教育費だそうです。教育費を国が面倒を見ると。ですから、日本で言えば、どんな大学でも国立大学並みぐらいの教育費にすること。教育費によってフランスの出生率が上がってきたということで、フランスは日本と同じように1.5ぐらいだったのですが、今は2を超えたのです。2を超えました。日本はまだ1.4でしたか。1.4ですよ。1.29だったのですが、幾らか騒ぎをしているので、幾らか上がってきまして、1.4でございます。玉村町もほぼ。私は玉村町はもっと高いと思ったのですが、調べましたら全国と同じでございます、1.29で、3年前か4年前は1.29だったのですが、多分同じぐらいの1.4ぐらい、4前後でいると思います。これを政府は1.8にするというふうな方針を出しましたが、これを2に持っていかないと、もう人口減少はとまらないということでございますので、どうにかして出生率を上げていく。それだけでも、先ほどの話のように、消滅市

町村ということで、これはなぜかという、20歳から40歳までの女性がいなくなってしまう。これには、もう人口はふえない。ふえないということでございます。これを、だからどう食いとめるかというのが、今後の出生率を上げる前提ですし、それによって人口減少を抑えるという大きなあれがあるわけです。

この中で細かいことはいろいろあると思いますけれども、余り小さな市町村が細かいことをちょこちょこやってもそれほどの効果は上がらない。やはり日本全国で政府そのものがそれに対して対策をとらないと、出生率は上がってこないのではないかなと思っています。玉村町も出生率を上げるために非常に子育てしやすい町として今一生懸命努力しています。この努力をしなければ、もっと下がってしまいますから、これ以上の努力をこれからもしていかななくてはいけないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） それはそうですね。国がそのまず支援に一生懸命それを取り組む。そして、町は町のレベルでできることを一生懸命やっていくということがもっともだと思いますけれども、ぜひソフト面のものもいろんな角度から、どうしたら若い人が生き生きと生きられる町であるかということが必要ではないかなというふうに思います。

玉村町はフラダンスのサークルがたくさんあるのですけれども、最近フラダンスとウクレレのコラボがいろんなところで出張して、出前講座みたいところで演奏なんかしております、そういうものを少し表に出すということもいいのではないかなというふうに思います。やっぱり女性がやっているものですから、きれいなもの、美しいものでPRするという必要ではないかなと思います。ですから、住みやすい、子育てしやすい玉村町と、あとほかの部分も何かこういう町だというもの一つ。私は、スポーツの町というのもいいのではないかなというふうに思います。どこかの市で取り組んでいるのですけれども、体育館を冷暖房完備にして、そこでいろんな大会ができるようにしたら、いろんなところの町村の人がそこでスポーツをしに来るということで、大きな大会ができるということで、スポーツのまちというふうにすごく掲げているところもありました。ですから、何か特徴のあるものを一つ大きく今後探していくということも必要ではないかなというふうに思います。そういうこともみんなで探していければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、ボランティアの先ほどのことですが、ボランティアに携わるばる、一つばるというだけではないと思いますけれども、ばるへの登録の人たちの人口ですとか、拡充なんかは進んでいるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 今ばるの件のお尋ねなのですが、ばるはことして公設民営になって2年目になったわけです。登録団体数も正確な数字は今ここに持っていないのですが、団体で50団

体はもう超えています。民営化された後にそういう数値になっていますので、私は今民営化がいい面に出ているのかなと思っております。また、民営化された後は、独自に町と連携しながら、運営についてもいろいろ細かいところで相談しながら今進めているわけなのですが、登録団体同士の横の交流ができるような仕掛け、交流会なども年数回行うことによって、お互いのメリットになるような住民活動のサポート支援を今しているところであります。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 私は、町内でボランティアしてくれる方がばるに登録するというだけのことではないというふうに思っております。それぞれのところでそれぞれのボランティア活動を推進していただければいいわけでありまして、町のさまざまなイベントを見ておりますと、水辺の森ですとか、酒蔵のシャンソンライブですとか、いろんなイベントがたくさんあって、大変人が集まる機会がふえているのですけれども、そこでボランティア活動、駐車場係なんかをされている方が、毎回同じ方がしてくださっているのも、非常に頭が下がる思いなのです。ですから、もう少し多くのボランティアの拡充ができれば、何度も何度もそういう人たちにお願いすることなく、もっと広がっていくのではないかなというふうに思ひまして、今回こういうふうに質問させていただいたわけでありまして、ですから、底辺を広げていくということが必要で、毎回毎回その人たちにお願いするのは、やっぱり無償ですから、負担がどうしてもかかるわけでありまして、ですから、もっと公民館活動をされている団体なんかたくさんありますので、そういう団体にも声をかけて、そしてそういうイベントのときにはぜひ手をかしてほしいということの、その取り組みをしてほしいということなのですけれども、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） ばるの支援事業でいろいろ水辺の森のフェスタを中心に、また酒蔵のシャンソンなど、ことしいろいろあったわけなのですが、おっしゃるとおり、数団体ですか、住民活動されている団体の方にご負担が集中しているのは、私もそのとおりで思っております。

ばるの登録団体に対して、ばるからはこれこれこういうものがあるので、ボランティアとして協力してもらいたいという情報発信は事あるごとに今行っております。それは、引き続き継続するということは物すごく大事なことと思っておりますし、議員さんおっしゃるとおり、底辺を広げるために、やはり今まで特にそういったことに関心なかった方々に町の住民活動だとか、そのほかいろいろ団体が活動しているという情報を伝えたいという気持ちで、一つはその試みとして、図書館のフロア、2階のフロアですか、そこにかつては図書館は子供たちを中心に非常に活況を呈したところもあったのですが、やはり少子化の影響も受けているということで、むしろシニア世代の方が図書館を利用しているケースが多く見られるように思われましたので、図書館にばるのパネルを用意して、こういう

イベントだとか、こういう情報があるとか、またばるに来ていただければ住民活動としてこういう活動がいろいろありますから、ぜひその参加をしていただくような機会を得るために、そういうパネルなども用意しております。また、社会体育館などにもそういう方々いらっしゃるように思われますので、その辺にもお知らせするなど、あらゆるところで参加の機会が得られるような方策を今後ともやっていきたいと思っておりますし、また一つの講座として、例えば地域社会デビューみたいな講座を今後考えていって、具体的にどんな活動をしておられるのかとか、あとは試しに例えばその活動に少し参加してみるとか、そんなような方法でうまく地域デビューができるようなことも考えていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ボランティアという言葉調べますと、志願者というような意味がある言葉なのです。だから、無償でいいという意味合いはなくて、自発的に行動すること全般を指すものであります。ですから、私も有償ボランティア、ボランティアだから無償なのかなと思ったら、そうではなくて、ボランティア活動は無償でという概念はもうないほうがいいということです。

それぞれ団体の方が一生懸命自分たちの居場所もつくりながら地域のボランティアもして、さらにいろいろ町のイベントなんかでもお手伝いしてという今現状ですね。例えば一つの団体のアクティブシニアをとりますと、その方たちがほとんどまたパトロールもしております。そういうふうにして町の安全も守って、ボランティアもされているのですけれども、例えば町で主催のいろんなイベントとかそういうものがありますね。そうしたときに例えば半日、その方を拘束するようなことがあるならば、例えば海洋センターの利用券でお願いするとか、全く何でも無償というものではなくて、そういう利用券やプリペイドカードですとか、それはちょっとしたお礼だと思うのです。そういうことも私は必要ではないかな。そして、たくさんの方がそうした地域社会に出て、ボランティア活動を進めるという、推進するという意味でも、やっぱり何でもかんでも無償というのは、どうしても交通費もかかりますし、手間もかかるわけでありまして。いろんな家の事情を置いてくるわけでありまして、そういうことではなくて、ボランティアの底辺を拡充するという意味では、そういう部分も必要ではないかなというふうに思うのですけれども、そうしたポイント制もそうですけれども、そういうものについてのもう一度考えを、課長、お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） おっしゃるとおり、ボランティアは無償という意味では、イコール無償ということではないという考えであります。

基本的には善意というところで始まっていることだと思っておりますが、その気持ちをどういう形で還元するとか、あとそれが次の活動につながるような、気持ちがつながるようなものにしていくために

は、やはり何か多少のメリットといたしますか、ポイントがあったほうが、今後ボランティアだとか住民活動を活性化していくためには必要かなと思っておるところです。

今水辺の森の実行委員会が、来年に向けて名前が岩倉水辺の森を愛する会という名前にかわってきました。水辺の森を単ににぎわいの場だとか、食だとか、踊りだとか、そういったものに使うだけではなくて、基本的には自然公園だということに立脚して、子供の健全育成の場にしたいとか、自然環境を学ぶ場にしていこうかということで、基本的な方針が愛する会の中で今定まりつつあります。その中での一つの今検討中のものなのですが、例えばそういった中でイベントがあったときに、事前にいろいろ活動してくれた方にボランティア・ポイント的なもの、クーポンみたいなものを差し上げて、当日のイベントのときにそれを使っていただくとか、そんなようなものも試みをしてみようかという話にはなっております。今備前島議員さんおっしゃるのはもう少し大きい話で、町全体の中でのそういう取り組みはどうかということだと思っておりますが、それにつきましては社会福祉協議会のボランティアの方々の取り組みだとか、あとは生涯学習課など、いろんな面でそういったボランティア的な活動が実践されておりますので、そういった関係者とのいろいろ打ち合わせ、調整なども必要になってまいりますので、その辺につきましては課題とさせていただきますと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 全国に先駆けて群馬県が行っております群馬はばたけポイントという介護支援ボランティアポイント制度ということで、2年半前に石内議員がこの件について質問をされておまして、このときの回答と今課長がおっしゃった回答が全く同じなのです。この介護支援のボランティア・ポイントは、高齢者が介護施設ですとか、在宅において介護支援のボランティア活動を行った場合に、市町村が活動の実績をポイントとして評価して、そのポイントを介護保険料の支払いなどに充てられるということで、伊勢崎市なんかでは伊勢崎市民病院でエプロンを着けたボランティアの方がいるのですね。そういう方が足の不自由な方なんかを中に連れていくとか、そういうのにポイント制がついているわけでありまして。ですから、病院でということ、施設でということ、場所は限られているわけでありましてけれども、これから高齢者が本当にふえていく中で、高齢者が自分が元気なうちにそのポイントをためておいて、そして自分が本当に動けなくなったときに、買い物をしてほしいとか、ちょっと手をかしてほしいという、そういうポイントに使えればうれしいという声はよく聞くのです。ですから、社協の行っているボランティア活動との兼ね合いもあるということでありましてけれども、そろそろそういうものを真剣に考えて、そして多くの人たちが参加していけるような道筋をやっぱりつくっていく。ポイントをためておけば、自分にもそれが返ってくるという、そういうものも今後は取り組みとして必要ではないかというふうに思いますので、それも真剣に考えて取り組んでいきたいと思っております。

ちょうど2年半前の答弁の中にも、やはり社協の行っている無料でお弁当をつくって配達したり、

そういうものにもそういう兼ね合いもあるのでということでありましたけれども、しかしポイントを与えたからといって、そして町が不利益をこうむることなんか何もないわけで、それによって高齢者が地域にどんどん出ていって、自分もどんどん働けるうち、動けるうちには何かしますよという意欲をかき立てるということが、まずこれは必要ではないかなというふうに思いますが、町長はどのようにお考えですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） その目的は、今備前島議員さんが言ったとおりで思っております。ボランティアをすることが、今度はボランティアをする人にとっても生きがいになってくるといような好循環に回っていくということがボランティアの大前提かなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そうしたことも今後はあらゆる角度から検討していただいて、そして家でずっとテレビを見ているから、うちのお父さんを何とか外に連れ出してくれないという話なんかもよく聞くのですけれども、そういう方も少し外に出て、そして水辺の森で草刈りをしてもらったり、花の手入れをしてもらえるようになれば、やはりうれしいわけですね。ですから、ポイントが介護保険料の支払いだけに充てるとい、そういうことは考えなくても、そのポイントが例えば10ポイントたまったら、海洋センターの利用券に引きかえできるとか、そういうまたスポーツ増進のものと交換できて喜ばればいいわけだと思うのです。ですから、ぜひその検討をしていただきたいと思いません。

それから、一番最後になりましたけれども、エアコンの設置は今後小学校、中学校が終わった後に、また随時検討していただけるのではないかなと思いますけれども、ちょうど私が8月の5日の真夏日の日に南児童館に行きましたら、ここで77人ほどの児童がいるということで、みんな真っ赤な顔をして、汗だくだくで、職員も汗だくで、外で日陰ですけれども、遊んでおりました。職員の方が本当に暑いと。広いホールの中には冷房がないわけです。和室にあるのですけれども、そこでお昼御飯を食べるときだけエアコンをかけている状態で、あとはかけていないのですと。だから、ホールは物すごく暑いのですと。そして、来年から今度6年生までの受け入れになりますと、南児童館だけでも約90名の受け入れということで、本当に暑くて、大体1日1人ぐらいは熱を出すのですよなんていうふうに職員の方も言うておりましたけれども、児童館は夏休みの期間がわずか1週間余りですから、毎日そこで遊ぶわけですので、そうしたエアコンの設置なども今後検討していただきたいと思っております。

それと、一つ、この通告書に改善ということで書いたのですけれども、施設の改善ということで書いたのですけれども、産業祭のときにこういうことがありました。車椅子で産業祭に来られた方が、

トイレに行きたくていたのですけれども、町の1階のトイレ、それからぼるのトイレ、障害者がやっぱり入れないのです。車椅子がやっぱり入れないのですよ、ドアがあかなくて。また、段差もあります。それで、私もある方から、障害者がトイレに入れないと。私も車椅子の方に何人かお会いしました。だけれども、やはりもちろん段差があって、その方はぼるのトイレに連れていこうとされたようけれども、女性のドアのところが入り切れないので、車椅子が。そういう環境の中にあって、これからはどんどん障害者の方も外に出ていくように、やはりトイレの整備、この庁舎周辺のそういうものも順次整備していただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そういう状況であれば、これは障害者の皆さんがトイレが使えないというのは大変なことでございますので、使えるようなトイレをつくっていくということは必要だと思っています。すぐと言えば、ドアを改造するというところでございます。役場の正面の1階の右側のトイレ、あれも入らないですか、車椅子は。あそこは入れるようになっているのではないかなと思っています。段差はなくしました、あそこの南側は段差があったのですけれども、あれは段差をなくしましたので、ほかにも役場周辺はありますし、今後町がトイレをつくる場合は車椅子が入らないというのではとても不公平だし、車椅子が入る、今後つくっていくトイレは入るようにしていきたいと思っています。また、ドアを直せば入れるようになるとすれば、そのドアを今後何か所かは直して、障害者の方が使えるようにしていくということは必要だと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ぜひそういう観点から施設の改善ということ、周辺の改善ということも検討していただきたいと思っております。

では、これで終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。11時25分に再開いたします。

午前11時11分休憩

午前11時25分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従い、一般質問を行います。

先ほど来、備前島議員、ほかの議員も含めてですけれども、人口減少が大変問題になると。昨日の国民健康保険の質疑の中でも少子高齢化に起因する大問題があるということで、町長頑張れということで、いろいろ話を聞いていますと、地方自治体のレベルではおさまり切れない、国を挙げての重要な課題だということが何となくはっきりしたと思うのです。今度の選挙を通して、アベノミクスがいかどうかというのはありますけれども、そういった問題もやっぱり大いに争点にして、やっぱり注文をつけていかないと、どうも日本は怪しいと、そういう判断にしたいということでいきます。

質問に入る前に、私は国民健康保険の課題について質問通告をしておりました。しかし、きのうの条例審議の中で30分を超したということなのですけれども、しっかりこの問題で質疑をしましたので、きょうはその分を除きまして、コンパクトに進めたいと思います。いずれにしても、きのうの国保のあれの中で当局は真剣な形で増税幅を圧縮し、答弁の中で給付と交付は、要するに資格証とか短期保険証を盾に取り立てをする、そういうことはしないよということで明確に答弁されたので、その方針で進んでいただきたいと思います。

では、最初に平成27年度の予算編成の基本方針についてお尋ねをいたします。予算編成は議会の議決を経た第5次総合計画（長期計画）に基づいて、基本計画を策定し、これを具体的実現するための3年間程度の実施計画を策定し、予算編成をすることになっています。さまざまな計画があるわけですけれども、計画はつくるのが目的でなく、それによって行政運営が行われ、その目標が達成されることに意義があります。どちらかといえば、計画づくりには執念を燃やすが、計画が完成し、運用段階に入るとこれまでの状況は一変し、「計画は計画にすぎない」と急速に関心が薄れてしまいがちですが、計画を立てて到達状況や実績、成果をみずから批判し、評価する姿勢に立たなければなりません。

自治体の仕事はさまざまで、数多くの施策を総合的に実施し、住民に満足感を与えなければなりません。民間企業のように営利を目的にしているわけではありません。仕事にお金のかかるものと、かけなくても立派にできるものがあります。住民からの税金を町民サービスの提供という仕事を通し、無駄なく有効に使い、いかに住民サービスを行うかが問われているのではないかと思います。いずれにしても、人口減少対策、少子高齢化、行政課題が山積しているわけですけれども、その課題克服に向かうためにも、平成27年度の予算編成、大変重要になると思われます。そのうちのこれに立ち向かっての重点施策は何か、お示しをいただきたいと思います。

次に、昨日可決された公民館分館廃止条例に伴う今後の方針についてお尋ねをいたします。JA支所の、支店ですか、統廃合により、芝根、上陽の公民館分館が廃止になりました。事実上、余り使われていないという意見もありましたけれども、それはこちらから見ればそういうことですが、我々地域に住んでいる者にとっては、さまざまな使い方をなされました。町長も座談会とか何かは公民館でやりましたね。これから議会基本条例を制定して、町民との懇談会をやるといったら、やっぱりじょうよう支店になるでしょう。場所がなかったらどこかの公民館というのでは据わりが悪いでは

ないですか。そういう今後の方針について、いわゆる公民館活動がさらに重要になる段階の中、「ああ、廃止か」で済むのかどうか。やっぱり地域のことも考え、今後の方針についてお尋ねをいたします。

次に、フェリーチェ学園がフェリーチェ国際小学校となって、来年の4月に開校いたします。私の近くの飯塚にあるので、何度も何度も見させていただき、校長先生ともお話をさせていただきます。それで、ネイティブな英語の話せる外国の人が大量に来ているわけです。あそこに行くと外国の中にあるような雰囲気になるわけで、あのフェリーチェ学園のいわゆる外国語のネイティブの資産を、正式に特区として認定され、小学校となるわけですから、今まではなかなかちょっとつき合いにくい部分もありましたけれども、晴れていろんな交流ができるわけで、フェリーチェの校長先生も地域のところに出ていって、ネイティブな英語で話したりなんかする機会を与えてくれれば協力したいと。小学校にも行ってもいいのだがというような話も非公式ながらされていました。これらのやっぱりフェリーチェ国際小学校との連携を図る中で、玉村町が特色ある英語教育とか、英語環境を構築できないか。そういうことについてはどうかということでも質問いたします。

以上、第1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、昨日は議会の皆様にはご理解をいただきまして、国保改正を認めていただきまして、大変ありがとうございました。また、その中できょうの国保関係についての質問は省略していただいたのですが、昨日のいろんな皆様方の意見、そして宇津木議員さんの意見も十二分に承っておりますので、十分に尊重してやっていきたいと、運営していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それで、次の質問の平成27年度予算編成についてのご質問についてお答えいたします。基本方針及び重点施策についてご説明申し上げます。本町における財政状況は、実質公債費比率については年々改善し、また財政力指数についても回復の兆しが見えてきているものの、経常収支比率はやや悪化をしております。投資的経費を初め新たな施策に充当できる財源確保が難しい状況となりつつあります。こうした中、日本経済は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順で個人消費の不振が続いております。雇用情勢や個人所得の改善が続き、景気は穏やかに回復していくことが期待されていましたが、先月17日に発表された7月から9月までの日本の実質国内総生産GDPでございます。速報値は年率換算で1.6%減と予想外に2四半期ですね、これは4月からでございます。2四半期連続のマイナス成長を記録したことから、安倍首相は18日、消費税増税実施の1年半の先送りについて、国民の信を問うため衆議院を解散することを表明いたしましたということでございます。そのため、2年前と同様、衆議院解散による師走の総選挙に伴い、国の平成27年度予算案や地方自治体

の財政運営の指針となる「地方財政計画」の決定は、これは年明けにずれ込むことが確実となったため、収入の柱となる地方交付税はその総額が決まらず、地方自治体の予算編成作業に支障が出てくるのは確実となりました。

このような情勢となりましたが、本町においては既に平成27年度予算編成方針を庁内に示し、各担当課における予算編成作業は始まっております。平成27年度予算においては、「第5次総合計画」を基本としつつ、「都市計画マスタープラン」の着実な実現を図る必要があります。特に平成27年度は第5次総合計画前期基本計画の最終年度に当たることから、計画に盛り込んだ目標を達成する必要があります。そのため予算編成に当たっては、「選択と集中」の視点に立ち、これらの計画の目標達成とともに、防災・防犯意識の高揚や協働の推進、道の駅からの情報発信、子育て家庭の支援、スポーツによる健康づくりなど、5つの重点施策に取り組んでいきたいと考えております。

なお、平成27年度一般会計の予算規模については、東毛広域幹線道路アクセス道路の整備や小中学校エアコン設置工事のほか、中央小学校大規模改造工事など、老朽化した施設の改修に取り組む必要があることから、昨年度とほぼ同規模に近いと思います。110億円程度の予算になることが予想されます。厳しい予算編成作業が予想されますが、魅力ある町の発展のため、効果的な事業展開を図れるよう努めていきたいと考えております。また、いろいろな面で質問がありました人口減少のこの人口をどうとめるかということと、子育て支援というものが大きな柱になってくると予想されております。

次に、地域公民館の廃止に伴う今後の方針についてお答えいたします。玉村町公民館設置条例の第2条第2項において、JA佐波伊勢崎のしばね支店、じょうよう支店の2階を公民館の分館として位置づけてまいりましたが、JAしばね支店、じょうよう支店が今年度をもって閉館になりますので、公民館の分館としてもこの部分については閉館となります。両分館は、長年にわたって利用しておらず、この利用しておらずというのがちょっと今の地元の議員さんの意見とはちょっと食い違うところなのですが、近年は老朽化が進んでおりました。公民館活動としましては、文化センター内の玉村町公民館において芸術文化活動、各種教室等の活動を展開してまいりました。今後もこの玉村町公民館を核とした青少年活動、高齢者教室、文化協会を中心とした芸能文化活動、各世代を対象にした各種教室、また生涯学習推進員の協力を得ながら、この各地域の活動、これは各地域の公民館と言っていますけれども、集会所を中心としますます充実をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。そうではない。まだありました。これは教育長ね。フェリーチェ国際小学校との連携を図ることについては、教育長のほうから回答させていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 宇津木議員さんご指摘のフェリーチェ玉村国際小学校との連携を図ること

についてお答え申し上げます。

議員さんご指摘の連携を図ることにつきましては、国際教育特区としてその必要性を十分認識しているところでございます。現段階では、小学校学習指導要領に基づいてどのような教育課程を編成し、国際教育特区として特色ある教育活動をどのように推進していくのかなど、来年4月の開校に向けて準備を進めていることと思います。今後は、それらの動向を見据えて、連携のあり方を検討していきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 予算編成方針の国の交付税等々の流れが決まらないので、骨格がなかなか示せないけれども、今までの総合計画に基づいて着々と予算編成を進めていると。とりわけ今期は3カ年計画の最後の年度になるということで、それらの課題達成に向けて選択と集中を重ね、実現を図っていくということですが、まずその具体的な話については一つも要するに言っていないのですが、要するに前期3カ年計画の中で残されている課題は一体何なのかというふうに認識をされているのか、まずお尋ねをいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 平成27年度の予算編成方針のほう、既に職員のほうに町長のほうから指示を出しました。11月だったのですが、出しております。

その中で具体的なものといいますと、やはり東毛広域幹線道路のアクセス道路の整備、それから先ほども町長申し上げたとおり、小中学校のエアコン設置工事、ほかには中央小学校大規模の改造工事と老朽化した施設の改修工事、それから大きく予算にもプラスされると思うのですが、文化センター周辺の開発も当然27年度、集中的に予算を投入していくということでもあります。それから、これは社会福祉協議会のほうが今やる予定になっておりますが、障害者の福祉施設の改築といいますか、老朽化に伴う施設建設のほうを予定しております。それから、道の駅のほうが建設のほう、恐らく終了すると思いますので、それらの多額な経費がかかります。その辺が第5次総合計画、前期のほうでやらなければならない事業というふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） では、暫時聞いていきます。

まず、最初に挙げられた東毛広域幹線道路に伴うアクセス道路の建設ということですが、具体的にはどんなことを指しているのか、お示しいただきたい。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） アクセス道路につきましては、220号線、広幹道から下之宮から工業団地に抜ける道路、これについては先ほどの石川議員さんの質問にもございましたように、これは早急にやらなくてはいけない。また、斉田上之手線につきましても南側は今年度完成する予定でございます。しかし、北側に抜ける道路、小学校の通学路になっていますが、非常に変則的な、今までの農道を使った道路アクセスになっております。これらについても解消をしていかななくてはいけないというところもございますので、とりあえずはその2本を来年度は集中的に進めていきたいというふうに考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） その220号線については、どのような程度まで進行をされる予定なのか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 来年度は、今年度も用地買収をしておるわけですが、北側から行っています。広幹道側から行っていますが、今年度は幾らか人家があるところに入ってまいりました。今年度と来年度でできるだけ、神社がございしますが、あの近辺まではいきたいというふうに考えています。用地買収が終われば、その後工事という格好になってきますが、用地買収の状況を見ながら工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 斉田上之手線に象徴されるように、用地買収に長い年月がかかって、ちょびちょびやって、通れそうなのだけれども、通れない現状が長く続いていると。予算もかなりの投入をして、道路は通れて初めて使えるわけで、一部ちょこっと空き地なんかになっても。だから、結局始めたときと終わりのスピードが問題なので、その辺をしっかりと計画を持って進めていただかないと、斉田上之手線はもうできたようなできないようなですけれども、こういうのでいいのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 斉田上之手線につきましては、やはりいろいろ用地買収等の問題もございまして、なかなか進まなかったというのが現状でございます。今現在も旧354のほうにつきましては若干まだ用地買収等残っておりますが、これも今年度、来年度にかけて解消していくというふうに進めております。なるべくスピードがというお話になると思うのですが、やはり相手方がございます。そういう面で職員の方も鋭意努力をさせていただいています。そういうことで220号線につきましては、29年度で広幹道も4車開通というふうになってまいりますので、そうするとまた

一段とこの広幹道と工業団地の間に行き来が激しくなるというところもございますので、早くに工事を完成させていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） その斉田上之手線ですけれども、一部開通はいつどの部分が開通されるのか。それから、その残りの部分が、全線開通というのですか、予定ではあと何年かかるのか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 斉田上之手線につきましては、南北線につきましては今年度工事を発注させていただきましたので、広幹道から南側へ新滝川まで、これは全線工事が完了する予定でございます。しかし、東西線、旧354でございますが、こちらのほうが右折帯がまだできない状況でございます。これらにつきましても、早急にできるところから着工していきたいというふうに考えております。こちらは来年、再来年程度でどうにかできればというふうに考えていますが、そこいらにつきましてはなるべく早くということで考えています。よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） ちょっと意地の悪い質問で恐縮なのですが、斉田上之手線、もう幾ら予算を投入していますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 大変申しわけございません。今資料を持っておりませんので。後でご報告を申し上げます。

〔「およそでいいよ」の声あり〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） およそと言っても、ちょっと申しわけございません。後ほど報告させていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） どのくらい入れたかよくわからない。それは急な話なので、それはわかりました。

いずれにしても、用地買収からいろいろして、もう10億円以上、20億円かかっているのですか。わかりませんが、そのお金がねんねしているわけですよ。ねんねというか、要するに町民に寄与していないわけですね。先ほど選択と集中と言いましたけれども、これこそ選択と集中なので、やると決めたところはやっぱりやって初めて道路が開通して、町民のサービスに寄与できると思うので

す。町長、この辺の考え方について、町長の考え方はいかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 道路につきましては相手がおりますので、こっちだけ集中してもなかなか。相手が集中してくれないというところがあります。それ以外のことについてはやっていく。今回の予算の、私は予算編成のときに各課長には、各課で新しい仕事を考えなさいと、1つ以上は新しい仕事を考えて、古い仕事で効果のないものは切っていきましょうという提案をしました。1つ、来年度に向けて、これはソフト面なのですけれども、玉村町が教育特区になりましたので、フェリーチェ玉村国際小学校ができたわけでございます。あれだけ大ごとして、文科省から権利をいただいたのですけれども、ただフェリーチェができただけで終わったのでは、町としては何がメリットがあったのだということになると思いますので、来年度から各幼稚園で英語の授業を始めます。これが玉村が英語特区になった大きな特徴だということで、英語の授業を始めます。最初、女子大生でという私は提案したのです。学長は、私との話の中では、オーケーだよという話だったのですけれども、いざ事務方が女子大へ行って、女子大生のといったら、やっぱり授業中でございますので、土曜、日曜以外にそういうことはなかなか難しいということで、女子大生を夏休みとかそういうときには使って手当を払いますと、御礼をしますからということだったのですけれども、それは一応夏休みだとかそういうときに女子大生に入ってもらってやると。それ以外は英語専門の塾をしている方がおりますので、そういう人たちを使って各幼稚園で。幼稚園ではないです。保育所です。保育所で月に1回……

〔「保育所」の声あり〕

◇町長（貫井孝道君） 保育所です。幼稚園ではありません。保育所、5つの保育所です。ですから、玉村町の保育所に入れば英語が覚えられるのだというのをアピールして、議員さんも外へ出ていったらアピールしていただいて結構だと思います。簡単に言えば英語のお遊びなのですけれども、私は口では授業と言っていますけれども、お遊びでございます。そんなような形で、玉村町が特区になったということをおアピールしていきたいなと思っております。そんなのが今ソフト面での大きな変わった予算編成の中には入っていますので、また各課からも新しい仕事を町が変わっていくということでございますので、道の駅もでき、広幹道もでき、スマートインターもできる玉村町でございます。本当にいろんなところから注目されている町でございますので、これをどう生かしていくかということになると思いますので、また議員の皆さんにもいろいろご支援とご協力をお願いする次第でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） フェリーチェの話は最後にとっておき、小出しにされるとやりにくくなるのですけれども、とりあえずそこで。

次に、エアコン設置、できればことしつけてもらいたかったなというのが要望だったのですけれど

も、1年待たされましたけれども、ことしの夏はどんな形でエアコンが設置されるのか、時期というか、要するにその点について示していただきたいと思うのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） エアコンの設置についてご説明をいたします。

今年度の予算で実施設計を行っております。27年度に予算をご議決いただければ、27年度に本工事に入るわけですが、お尋ねの夏休み前に間に合うかということなのですけれども、当然国の補助金等をいただきますので、申しわけないということしか申し上げられないのですが、ちょっと夏には工事が間に合わないということで、済みません。お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 涼しくなってエアコンが入っても余りありがたくないけれども、再来年になれば使えるから待てというのですけれども、どうでしょうか。国のこともエアコン設置というのは暑い夏に向けて使うもので、どこのうちだって当然今夏のあれに。たしか伊勢崎市はその点で大変工夫を凝らして、その年度で片つけましたね。補助金の関係ですか。補助金の関係がということですか、それとも業者が間に合わないとか、そういう。いずれにしても3月の議会を通過して発注することですから、その流れなのですから。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） その辺は、3月にご議決いただいて、4月から手続に入って、それから国のほうに補助金のほうの申請をしていくと。そういう形になりますと、実際工事に入るのはその後という形になってしまいますので、ちょっと夏には間に合わないという形です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 町長、何とかありませんか。1年待ったのですよ。そうしたら、涼しくなってから入るような話で、まさにこういうお役所仕事ということになってしまうのだけれども。伊勢崎市は補正予算か何かで大至急やって、いけなくなったその年に猛然と間に合わせたような話も聞いているのですが、その辺あれですか、庁舎内でも検討になったことで、何となく漫然とそういうことでやろうということですか。町民目線から見るととてもたまらない。暑さが町長に対して恨みになりますよ。この暑さは町長のせいだと。それは冗談ですけども、笑ってられない事態なので、その辺、町長、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 伊勢崎市などは、緊急経済対策のほうで3月に大型の補正予算がつきまして、それらを利用して伊勢崎市のほうはうまく乗れて、やっていったというところがあります。それらを含めて、今回実施設計のほうを急がせた中には、今現在衆議院の選挙のほうに入っておりますけれども、アベノミクスのほうが余り調子がよくないというような状況になれば、公共事業のほうの補正予算もこの後2月、3月に出る可能性もありますので、その辺が出て、うまくそれらの補助制度が出れば、そういうものに乗ってできるような準備として実施設計のほうをできるだけ早くということで担当課のほうには指示をしたということがありますので、その辺があればうまく乗っていけるかなというふうにも考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 伊勢崎市は緊急経済対策、そのとおりなのです。それで予算がついて、だから4月の、要するに3月の当初予算ではなくて、その前の補正予算でやったから間に合った。工夫が必要なのです。だから、やっぱり議会のほうだって議決を補正予算で前倒しを組んだからといったって、反対するかどうかわかりませんが、私はそんなよせという話にはならないと思うので、あらゆる工夫を考えて、何とかしていただきたいと思います。

次に、中央小学校の大規模改修ですけれども、今度の補正予算でも何か調査費ですか、計上されましたけれども、大規模改修に向けての来年度予算の計画というのはどんなふうになるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） お答えをいたします。

中央小学校の大規模改造工事につきましても、26年度の予算で現在実施設計を行っております。その中で先ほど宇津木議員のほうからご指摘のありました補正予算で追加いたしましたのは、プレハブの仮設の校舎をつくるための地盤の調査を設計の段階でしたほうが良いということが出てきましたので、そこで急遽とらせていただきたいというわけでございます。こちらも今年度実施設計を行いまして、来年度予算をご議決いただければ、本体工事に入っていくと、こういう準備に進んでおりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そうすると、中央小学校大規模改修は実施設計が今年度に完了し、来年度予算で工事が始まると、こういうことでよろしいのです。広幹道ができました。高盛り土の上を通過して、ちょうど中央小学校がよく見えるのです。何か寂しいなというので、早くあれしないと、玉村町の看板です。ばあっと走っていくと、文化センターが見えて、中央小学校が見えて、あっという間に通り過ぎてしまうのです。だから、そのランドマークでもないですけども、

やっぱり教育の町ということで、一日も早く計画を進めてもらいたいと思います。

次に、先ほど出ていた道の駅、文化センター周辺開発、これが来年の一番の仕事になっていくのではないかと思うのですけれども、文化センターの周辺開発の来年度の進捗状況というのはどの辺を見込んでいるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 来年度の文化センター周辺の定住促進事業でございますが、こちらにつきましては今年度中に区画整理の認可を取得する予定でございます。これで今現在は用地の買収の手続きをとらせていただいています。ことしじゅうに買収をできる方についてはさせていただきます。それで、今年度中に事業認可のほうを取得するというので、来年度には設計をして、発注ですか。区画整理の発注を、第1期工事の発注をしていきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） その文化センターの用地の買収ですけれども、今のところ順調にあって、年内に完了するという見通しが立ったのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在順調に進めさせていただいています。買収が終わった時点で、議員さんの皆さんにも全協等で報告をさせていただくという予定ではおりますが、ことしじゅうということで考えていますので、1月かの全協には報告させていただけるのかなというふうに思います。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 人口減少対策に200戸の分譲地ができて、それが入れば多分子供が100人ぐらい、200人ぐらい来るかなというふうな感じ、そんなふうにはうまくいかないですかね。大体子育て世代が入ってくる。2人、3人の子供がいる家庭、夫婦だけというよりは、多分子供がいらっしゃる家庭、昔の上陽団地とか森下団地なんかの傾向を見ても、そういう流れになっていますけれども、その辺のイメージは、町長、どんなふうに、人口減少対策とあわせてお持ちでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一番の希望は、今言ったとおり、宇津木議員さんの言ったとおり、若い人が入って、子供と暮らしていただけるというのが一番だと思います。伊勢崎市の工業団地がそろそろ来年度から募集を始めるということでございますので、今のところ県のほうの話ですと大変人気があるそうです。伊勢崎市の工業団地は人気がありますし、アクセスがいいということで人気があるという

ことでございますので、あそこに新しい工場ができ、新しい従業員の皆さんが入ってくるということになると、ちょうど玉村町の文化センター前は非常に便がいいのですね。うちの職員も一人、今の工業団地の南から役場へ通っているのがいますけれども、非常に便がいいそうです。わかってあそこへ住んでいるのかといたら、いや、わからなかったという話でございますけれども、そういう形で、私は工業団地と連動して、その玉村町の住宅団地が非常に脚光を浴びるのではないかなと思っております。ですから、職員には余り小さなちゃちではなくて、時間をかけてもいいから、少し高級感を持たせろという話もしているのですけれども、この辺はまたこれからいろいろ検討しながら、玉村町の一つの顔でございますので、いい住まいができる。玉村町はすごくいいところだよという感じを受けられるような住宅地にしたいと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 来年度予算は東毛広域幹線道路が開通したという状況を踏まえての、それに対応する予算編成ということになって、どちらかといえば、これから玉村町が今一番勝負のときというふうになるのだと思うのです。その一つが文化センター周辺の開発で、確かに伊勢崎市方面、高崎市方面に通うのに楽になりましたね。けさもしまむらのところで朝手を振っているのですけれども、前はあの前あたりが本当に車がごった返しているのですけれども、きのう、きょうあたりは、もうすうすう流れて、だから議会へ来るのもうんと時間を、今度早く来過ぎてしまうので、要するに交通の便がよくなるいい面と悪い面と考えられます。そのいい面をいかに風をキャッチし、それを捉えて玉村町のまちづくりに生かしていくかということ、もちろん前々からわかっていたことですが、やっぱり現実を見ると、この対応策というのは町がどういうふうにやっていくのかというのは非常に重要な問題になっているのだと思うのです。したがって、伊勢崎市の工業団地、あそこですると雇用が何千人と、千人とかの規模になれば、必ず転勤とかいろいろなことで通勤圏ということで、橋を渡ればすぐ通えると。玉村町にいいところがあった、はい、こういうような形になれば、人口減少を食い止めるものにもつながるのかなと思います。

それで、東毛広域幹線道路の開通に伴う施策の中で道の駅ですけれども、多くの議員がこの問題についてしつこくというか、熱心に聞いておられましたけれども、この辺をどう立ち上げていくのが来年度の予算といいますか、政策の一つの中心課題になっていくと思うのです。私たちが、議会サイドから見ていると、何となく雲がかかっているもやもや感があるのですよ。そのもやもや感の一番の一つは収支状況がどうなるのだとか、町長は何万台通るからこれだよとか、うんとお気楽なのだけれども、私は長く沿道サービスの持ち帰りの寿司弁当をやっていましたので、道路形状とか、そういうものに非常に興味があって、どういうところに出せばどういうことになるかというのがあつたわけですが、もちろん立地条件が一番大事ですね。場所が悪かったらだめですけれども、立地条件が悪くても、商品の展示とかいろいろそういう購買のと結びつけば、多少不便でも行くのですね。その辺

の対応策が、建物をつくることにどうも集中をしているように見えるのです。建物は建設会社がやって、設計図があればどんどんできて、予定どおり進むのですけれども、その運営するソフト面、体制、これについてはやっぱり相当知恵を働かせないと、その辺については経済建設常任委員会に所属していたころ、多くの道の駅を見ましたけれども、相当の紆余曲折、苦勞をしてやっているのですね。その辺について、もうちょっともやもやしない形で説明していただけませんか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） もやもやしないというのがどの程度のことか、ちょっとよくわからないのですけれども、確かに初めてやることですので、実際には始まってから一つ一つ改善していきながらというようなところもあるかと思うのですけれども、やる前から考えられることは、やっぱり特色を出すということだと思います。ほかとの差別化ですとか、ブランド、オリジナル商品の販売とかで、要はあそこに行ったらこれが食べられる、これが求められるというような、そういう話が出るような方向に進めていければというふうに思っておりますけれども、この間から出ている水ナスの関係も一つですし、レストランの中でオリジナルなメニューがどこまで出せるかということも地産地消を絡めた中でのオリジナル商品、そういったところですね。それから、町の商品関係、商店の特産品とか、そういったことも含めてどこまで出せるかということになるかと思うのですけれども、今その関係で商業関係も農業関係、肉の駅も、あれも一つの特色にはなるかと思うのですけれども、参加者が大体固まってきましたので、その中で農業公社を中心に、委託先であるそこを中心にいろんな作戦を練り始めているところだということになります。なかなかもやもや感がとれるかどうかわかりませんが、順調に今もう少し先のことを見据えて動き出しているところですので、ご理解をいただければというふうに思います。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この件をやたら聞いていると、ぐちゃぐちゃ聞いているという話になるので、正直言って私は自分の店を出すときにいろんなシミュレーションをして、一番大事なのは立地条件とか商品構成とか、それから誰を店長にして、どういう体制でやるか。そういうことが決まって、それで立地条件にあわせて建物を決めて、置く商品によって陳列棚を決めると、そういう順序があるわけですね。売るものによって天井の高さとか、クーラーをどうするかとか決めるわけで、ほかの道の駅を見ましたら、天井が高くてクーラーがかけられないので、うんと高いのですね。真夏だと温度が30度超えてしまうと、こんなになって、菜っ葉が。誰も買わない。それはなぜそういうことになってしまったかということ、立派な装飾ある建物のほうを選択して、本当の現実の商売のものを見ていなかったと。そんなことはないよね。密閉度が高くて、天井が高くないと、幾らクーラーをきかせても30度を超える。30度を超えたら生鮮食品はうだあとになって、とても売り物になりませんよ。そ

れなので、わざわざもう一回天井をつくってやっているところなんかも苦労話も聞きましたけれども。当初はうんとモダンな建物をつくるのだということで設計士さんが腕を振るったので、冬とかそういうのはいいのだけれども、39度、40度近く暑い夏が続くでしょう。その辺の対応策、考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 基本的に1階の平家建てということで、その中で天井がなくて屋根が少し高いイメージ、そういう空間だとは思いますが。ただ、エアコンは当然設置しますので、その辺である程度対応できるものとは考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 吹き抜け、こういう。照り返しが来て、何かそれ心配だね。もっと早いうちに指摘しておくべきだったでしょうか。我々もそういうのを視察して、聞いてみましたからね。本当に深刻なのです。想像できます。クーラーはスイッチ入れればといったって、電気をどんどん食うのです。だから、どんどん冷やしたいけれども、どんどん電気食うけれども、採算点とかいろんな問題があるではないですか。元気のない野菜を並べれば、誰も来なくなりますよ、すぐ。そうすると、滞在日数というか、要するに並べておく時間が長くなるから、余計。しょうがないから、そういうものは置かないで、果物とか何かを並べるようになるということで、心配は尽きません。時間がないので、次に進みます。

次に、JA支店の公民館分館廃止に伴う今後の方針についてということで、何だかほとんど使っていないのだし、あれは用はないのだよという論調で言いましたけれども、私たち上陽分館について、上陽の地元にいる者については、昔はあそこで結婚式なんかもやりましたから。私は中央公民館でやったのですよ。ささやかに。まだもっているのだから、安く上がったなということなのだけれども。いずれにしても、どうなのでしょう。地域の公民館が必要でなくなったと、なくなってしまったから、これは条例は廃止したのは、これはしょうがないと私は認めます。しかし、なくなったけれども、今後の対応策を何にも考えていないというのでしょうか。これは町長に聞いたほうが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 現状では分館がなくなるということでございます。これは、JAが所有者でございまして、JAがあそこをなくすということでございますから。それ以上のことは今のところ。では、あそこに公民館をつくらうとか何とかというところまで、現在のところ考えていないということでございますので、その辺については今後必要度とか、地域住民の皆さんのご意見を聞きながら、それにかかわるべきものが必要であるとすれば、何らかの措置はしなくてははいけないかなと考えていま

す。ただ、今のところそれほどの、そこに投資をするだけのあの分館が利用度があったのかとなると、これはちょっと疑問ではないかなと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 要らないということでスタートして論議すると、これ平行線になると思うのです。でも、現実問題として、公民館的なものが上陽地区に1個、芝根もそうですけれども、あったほうがいいのではないのかなと思うのです。では、すぐ建設しろとかそういうことではないけれども、建設をする考えを研究すると。なくなってしまったのだからと。今度はこっちのJAが建てかえる。その中にも何か会議室ができるようだしみたいな話はちよいと。もう合併して上陽地区がどうのこうのとか、そういう気持ちはもうとっくになくなって一体になっていますけれども、やはり私は上陽地区振興協議会の会長としてちょっと寂しい思いがするのです。どうなのでしょう。北部公園のところ建物があつね。あれをもうちょっと立派にして、公民館機能というか、会議ができるとか、そんなのはどうでしょう。駐車場もあるし。そんなようなことも含めて、研究をしていく必要があるのではないかと思いますけれども。この点についてはいかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 上陽だけのことを考えますと、あそこにそれにかわるべき建物があつね。今宇津木議員さんが言った北部公園の中にある管理棟、この程度で、公共な建物はない。芝根のほうを考えますと、海洋センターがあり、あそこに第4保育所もできて、第4保育所の体育館を使うというわけにはいかない。芝根小学校もありますし、海洋センターなどは地域の皆さんにいつも使ってもらってもいいという、そういうかわるべきものがある程度はあるのですけれども、上陽地区にはもし考えるとすれば、今言った北部公園内の管理棟ぐらいなのです。そういうことですので、例えば旧玉村の中でも板井とか、八幡原から見れば、かえって飯塚あたりのほうが近いのではないかなと、役場へ来るのに。そんなような状況でございますので、玉村町というのはそんなに山の1つ向こうにあるとか、大きな川があつて、橋がなくて遠回りしなくてはいけないとか、そういう場所がないわけでございますので、地域の皆さんの気持ちは十分わかります。昔からこれがあつたのだから、これを残せというのは十分わかりますので、その辺については今後の課題として話し合っていきます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 今すぐ建てろとかどうするとか、そういう具体的なことを言っているわけではなくて、それでいいのかという声必ず起る。そのときに町民の皆さんに、いや、何とかしなくてはねと。芝根のほうは海洋センターの会議室もあるしというところだけでも、上陽は、では

町長、座談会をやると思ったらどこでやります。困るでしょう。公民館でね。健康診断なんかもやっていますよね。地域の公民館があるのはあるのですけれども、それはやっぱり例えば上福島なら上福島の公民館、飯塚の公民館というイメージではないですか。だから、なかなか上陽地区とか、そういう広い感じの集まる場所というのは、地域の一体性やそういうことを考えて、やっぱり考えてもらう必要があると。先ほど来町長は、ではまあ今後研究するということなので、お互いに研究しましょう。私もいろんなことを提言していきたいと思います。

3番目に、あと7分。早く終わらなくなってしまったね。フェリーチェで、先ほど話が出ましたけれども、英語特区をとったわけです。あれ、フェリーチェのためにとったということでは、私はないと思うのです。英語特区をとって、フェリーチェができて、そういう玉村町の全国に2例目であるそういう特区の条件を生かしたものを取り入れてアピールしてこそ、要するに町民の町に対しての還元になると。フェリーチェが繁盛するとか繁盛しないとか、それはそれで学校としては当然認可学校ですから、指導しなくてはなりませんけれども、それにかかわる先ほど保育所で英語の授業というか、ミーティングというのですか、何かを考えているのだと。女子大をとということですがけれども、逆に言えば特区があるから、フェリーチェ以外のまた違うところが、どこかに場所を見つけてそういう学校を開設したいと。とにかく今国際社会で、英語ができないと話にならないという状況がますます生まれてくると思うのです。先日もヨーロッパのほうに行ってきましたけれども、もっと英語を勉強しておけばなとつくづく思いました。外国の人は、ヨーロッパの人はみんな地続きなので、いろんな言葉があるけれども、結局英語なのです、共通で伝わる言葉というのは。だから、ほとんど英語と何かということになっているので、これを生かした施策を、これを機会に展開していく必要があるのではないかと。フェリーチェの先生もそういうネイティブな英語の人がいっぱいいますので、地域のところに出て行って、生の英語を話して、例えば我々と英語で話してみるという気持ちというのは、何となく触れるチャンスを生むというのは重要だと思うのです。その辺について教育長並びに町長の見解をお伺いします。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ただいまの国際教育という観点から、今これからまた国のほうでも学習指導要領の改訂等の作業が進められて、小学校でも英語教育が今度は5、6年生に入ってくる予定。そして、今5、6年生でやっている英語活動が3、4年生におりてくる。そういう今動きがございます。そういう中で、一番いいフェリーチェ国際小学校がこれからどのような教育課程でやっていくかということが見えておりませんので、何とも言えませんが、玉村町としても今ALTを小学校5校に2人配置して、英語教育の充実に努めているところでありますし、中学校には各学校に1人ずつALTを配置して、常時中学校では英語教育の充実に努めているというところを、さらにそれをどう活用できるかということについては、フェリーチェのこれからの学校そのものの組織も見ていかなければいけ

ない。先ほど議員さんがたくさんのネイティブな、要するに外国人の講師なり、先生なりがいると。私が見ていくと、その組織がどういうふうに機能していくか、自分の学校の教育課程をやっていくだけで精いっぱいな状況なのか。それとも余裕があって、町へ出られるのか。その辺もまだわかりません。ですから、そういう状況を見きわめながら、できるところからしていきたいというふうに考えているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私は、これを機会にして玉村町の子供たちが、我々が考えているようなそれ以上の国際化というものを一人一人が考えるような子供たちになっていただければ、この特区をとった、フェリーチェができた、いろんな面がすごくいい相乗効果でプラスになってくると思うのです。まずは、玉村町にいる子供たちがこれをプラスにしていくと。それは、我々がそれを仕掛けないといけないと思いますので、町としてはそんな仕掛けをしていくということが一番大事だと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 全国2例目の英語特区ですから、その条件を生かして、特色あるまちづくりの一つとしてフェリーチェ、フェリーチェということだけでなく、英語教育、英語特区の特性を生かして、周辺にアピールしていこうではないですか。今後もそういうことでいろいろな提唱を行っていきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長より補足の説明を求めます。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 済みません。25年度の実績として14億5,000万円かかっております。それが、これからまだ本年度と、あとはまた来年度の状況ということでかかってきます。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。1時半より再開いたします。

午後0時24分休憩

午後1時30分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） こんにちは。傍聴の皆様、ご苦労さまです。議席番号10番三友美恵子

でございます。本日はちょっと聞くことが多いので、前置きはなしにいたしまして、9月議会の続きであります平成26年度施政方針における施策の進捗状況について伺います。

1、道の駅と観光について。施政方針第4、産業・経済分野について。道の駅も本格的な工事が始まりました。たまむら道の駅（仮称）を生産者と観光客を含めた消費者との交流の場として、さらに町の文化や歴史資産など観光の情報発信基地として大いに活用していきたいとあります。進捗状況をお伺いいたします。

1、地場産ブランドの販路拡大とありますが、どのようなものを考えていますか。

2、歴史資産を観光資源としてどのように考えておりますか。

3、情報発信のアイテムはどのようなものがあるか、お伺いいたします。

2、高齢化社会の対策について。施政方針第5、都市基盤分野についてです。今後も高齢化率は上昇を続けていきます。誰にでも優しいまちづくりが求められていると思います。進捗状況をお伺いいたします。

1、地域公共交通の充実の中で、たまりんの運行により交通弱者の日常の足になる公共交通の確保とありますが、平成24年9月にダイヤ改正がありましたが、それ以降のたまりんの利用状況はどのようなになっていますか。

2、景観形成などに配慮した良好な住宅地の形成に向けて、土地利用を誘導し、魅力ある町を実現するとありますが、最近空き家が目立つようになりました。我が町の空き家の状況はどのようなになっているのか。また、今後の対策はどのように考えているか。

3、協働のためのオープンデータの推進について。施政方針第6、協働・行財政分野について。住民、地域、NPO、団体、大学、企業、行政などが連携しやすい環境を整えるとありますが、進捗状況をお伺いします。オープンデータとは、行政が保有する公共データを2次利用できる形で開放し、それらのデータを民間企業や団体が編集、加工することで、まちづくりやビジネスに生かしていくことの取り組みのことです。政府のIT戦略本部がまとめた世界最先端IT国家創造宣言でも、公共データの民間開放の推進が筆頭に挙げられており、国の成長戦略の中でも重要な施策として位置づけられています。住民活動の支援や活動機会の提供を行うためには、公共データを開示していくことが重要であると考えます。また、町の情報を住民と共有し、町の諸問題の解決やまちづくりに活用していくべきだと思いますが、公共データはどのように管理されていますか。また、どのような方法で情報公開をしておりますか、お伺いいたします。

4、文化センター周辺開発と今後の町の政策について。定住促進事業として行われる文化センター周辺の宅地開発について、この造成地を戦略を持って販売していくことが重要と考えますが、どのような戦略があるのか、お伺いいたします。

1、この造成地の建築協定はどのようなになっておりますか。

2、この造成地に移り住んでいただく人をどのように設定しているのか。また、そのためにどのよ

うな政策を考えているのか、お伺いいたします。

以上、第1の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、たまむら道の駅（仮称）と観光についてでございます。たまむら道の駅、仮称でございます、の進捗状況についてお答えいたします。たまむら道の駅（仮称）は、本体建設工事を初め附帯するトイレ棟、駐車場、出入り口交差点改良工事を既に発注し、来年4月下旬のオープンを目指して、現在着々と工事を進めているところでございます。運営面でございますが、来年度からの運営委託が決まりました公益財団法人玉村町農業公社が主体となり、出店が決まりました商工販売部門19社、肉の駅部門の株式会社群馬県食肉卸売市場、農産物直売部門のJA佐波伊勢崎との個別協議を行っており、今後は運営協議会の設置等も視野に入れて、さらなる調整を図ってまいります。

当道の駅では、特色性や他の道の駅との差別化を図るため、地場産ブランドの販路拡大を目指します。手法としましては、食の安全性を大前提として、地元農産物のさらなる良質化、若手農業者にも協力をいただき、水ナスなどを初めとする特色のある新たな農産物を開発するとともに、地場産ブランドの確立を推進し、道の駅商品としての販路拡大を目指します。なお、水ナスについては、直接販売も行いますが、道の駅の加工室を活用して、浅漬けとして加工販売をする計画となっております。

次に、歴史資産の観光資源としての活用方法ですが、玉村町の歴史資産を観光資源として捉えた場合、まず挙げられるのが日光例幣使道の第1番目の宿場町であった旧玉村宿であります。その核である玉村八幡宮や和泉屋であると考えております。これら核となる歴史資産を保全、活用しながら、住民と来場者が集う歴史文化交流拠点として再生していくことが、観光につながると考えております。

次に、情報発信アイテムについてですが、当道の駅は道路利用者の休憩施設、地域振興施設であることと同時に町の情報発信拠点でもあるため、道路交通情報を初め地域情報、イベント情報、観光情報なども提供いたします。情報提供に当たりましては、施設内にタッチパネル式のデジタルサイネージを設置し、利用者が求める情報をとりやすい設備を構築します。また、道の駅ホームページ、観光パンフレットの設置、無線LAN環境も整え、来場者が所有しているスマートフォンを初めとした各種情報端末からも情報収集ができる環境を整備します。玉村町の玄関口である当道の駅での情報提供環境を整備することで、来場者へ玉村町に興味を持っていただき、歴史資産を初めとした観光資源、各施設、店舗などへ誘導し、観光振興や町経済の活性化にもつながるものと考えております。

続きまして、2番目の高齢化社会の対策についてにお答えいたします。地域公共交通の充実の中で、たまりんの運行により交通弱者の日常の足となる公共交通の確保とありますが、平成24年9月にダイヤ改正がありました。それ以降のたまりんの利用状況はどのようになっているのかとの質問にお答えいたします。まず、改正点について申し上げますと、平成24年のダイヤ改正前は町内路線が北、

南、西、東、南東の5コースでございました。町外直行路線が伊勢崎、高崎の2コースでした。このうち主に芝根地区の旧国道354号線から北側を回っていた東コースと南側を回っていた南東コース、これを併合し、新たに1路線の東コースとし、町外直行路線の便数が伊勢崎、高崎の両方の便数です。これをふやしたということでございます。伊勢崎直行便を4便から5便へ、高崎直行便を5便から6便へ、それぞれ1便ずつふやしたことが主な改正点でございました。

利用状況につきましては、まず改正前後の年間の延べ利用者数は、平成23年度が2万635人、24年度が1万8,330人、平成25年度が1万6,535人と減少傾向が続いてしまっております。このうち高崎直行便については、平成23年度が2,456人、平成24年度が1,641人、平成25年度が2,387人とやや増加に転じている一方、伊勢崎直行便については平成23年度が7,151人、24年度が6,390人、25年度が5,304人と、この便は減少傾向にあります。

次に、景観形成などを配慮した良好な住宅地の形成に向けてについてお答えします。ご質問の空き家の状況ですが、住宅・土地統計調査の結果によりますと、4%から5%程度の空き家があるとなっております。この空き家についてですが、きちんと管理されていれば問題は起こらないのですが、空き家になることにより管理が行き届かなくなり、環境に影響を与えるだけでなく、管理がされないことにより治安にも悪影響が出てくると考えられます。町にも空き家の近隣などの方から、年に数件、管理されていないので、危険であるとか、草や木が伸びたままでもうにかしてほしいなどの連絡があります。その都度、持ち主に管理のお願いを連絡しているのが現状となっております。今後、このような空き家が増加してくると考えられます。どのような対応をとれるか、今後この問題は大変大事でございますので、いろんな方面から検討して行って、この空き家対策をしていきたいと思っております。

次に、協働のためのオープンデータの推進についてにお答えいたします。オープンデータの推進については、平成24年7月にIT総合戦略本部が策定された電子行政オープンデータ戦略が挙げられます。公共データを情報公開にとどまるものではなく、2次利用可能なルール及びデータ形式での公開をするものです。公共データは、どのように管理されているのか、またどのような形で公開していくのかということですが、現在玉村町では各課で保有する公共データは、データの収集目的に沿って管理運営をされております。このデータの2次利用をする形での加工はされていないのが今の現状でございます。公共データの一部である統計調査の結果などは、現在も一部町のホームページ上で公開をしています。26年度中には町ホームページが新しくなり、今まで以上に情報量をふやした形で公開をしていく予定でございます。公開データについては、オープンデータとしての内容を持ったデータではありませんが、随時公開を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、文化センター周辺開発と今後の町の政策についてお答えいたします。まず、この造成地の建築協定はどのようになっているかについてですが、文化センター周辺地区は文化センター及び中央小学校を中心とする生涯学習及び地域交流の拠点地区で、役場を中心とした都市交流拠点と一体となった居住機能を担う地区となっております。この地区では、ご質問にある建築協定はありません。建築

基準法における用途地域などの全国一律のルールに加え、街区や共通した特徴を持っている場所を範囲とした地区計画を定めることとし、ことしの6月に都市計画決定がなされました。その内容は、建築物の用途の制限、壁面の位置の制限、敷地面積の最低限度、垣・柵の構造の制限など地区の特性に応じた独自のルールを設けたもので、戸建て住宅を中心とした定住促進地区として魅力的な居住環境の形成を図っていく予定となっております。

次に、造成地に移り住んでいただく人をどのように設定しているか、またそのためにどのような政策を考えているのかについてお答えいたします。今までの既存資料、調査及びアンケートなどから、本町の人口減少の理由の一つに挙げられているのが、少子化を起因とするものではなく、これは少子化ももちろんあります。あるけれども、これ以上に適切な住宅用地がないことを理由に町外転出してしまう人口減少であったことが、これはもう何度か述べておりますので、ご承知のことと思いますが、こういう原因があるということです。これらのさまざまな調査結果や総合計画などから、この人口減少問題を解決する最善の施策の一つとして、市街地を拡大させ、転出者を初めとする定住希望者にしっかりと宅地を提供していくことが重要と考えております。

今般、その人口減少対策として、文化センター周辺地区を定住促進地区として位置づけ、事業化を目指して、現在準備を進めているところでございます。整備方針としては、緑にあふれ、美しく潤いがある、安全・安心で人に優しい、触れ合いと交流が持てる、そのような町をイメージしており、そこに住む人たちがゆとりと誇りを持って暮らせる町を目指していきます。この地区の具体的な整備としましては、中央小学校や文化センターの周辺道路には歩道つき道路を整備し、安全な歩行空間の確保を図ってまいります。また、居住者が日常的に利用できる公園を整備し、触れ合いと交流の空間づくりを行ってまいります。

区画については、低層戸建て住宅を主体とした住宅地を配置し、1区画当たりの敷地面積規模はゆとりある住宅地の供給を図るため、約70坪程度を想定しております。また、この地区周辺には、小学校、児童館や小児科医院などの施設が立地しているため、住宅地を求める子育て世代をターゲットとしております。さらに、販売には民間の活力を導入することで、健全な販売計画を進めていきたいと思っております。このように、市場が必要としているニーズを的確に捉え、明確な市場ターゲットやイメージ戦略を持って、良好で魅力ある住宅地の供給を図っていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それでは、自席において2回目の質問に移らせていただきます。

道の駅のことなのですが、運営協議会は今どのような活動をしておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 運営協議会についてのご質問でございますが、これから立ち上げるということでございます。中身といたしましては、各物産の部門、商工部門、それから農業部門、肉の駅、そういった方々の代表格の人と実際の運営者である町と農業公社の職員、そういった形で、それほど大きな組織にはならないと思いますけれども、直接出品する方々と一緒にどのように進めていくかということ協議する場だというふうには思っておりますが、これから立ち上げるという段階でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） これからというのはいつですか。建設委員会もこれから立ち上げます、これから立ち上げますと、本当にいつ立ち上がったのかわからない状態でここまで来てしまって、この運営協議会も立ち上げますと。もうとっくに立ち上がっているものだと思っていたのですけれども、まだこれからということで、何月というのはわかりますか。もう4月の下旬オープンということで、きのうからずっと一般質問を聞いていると、町長の答えている中には運営協議会でもう協議したのではないかというような内容まで含まれているような気がするのですが、まだ立ち上がってなくて、それはどこで協議したことなのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 町長のほうからご答弁いただいた関係では、運営協議会の設置も視野に入れてという表現だったかと思うのですけれども、当初予定ではもちろん12月ということだったので、それができるか、年越しになるか、きわどいところという、そんな状況だと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 宇津木議員が雲の中と言いましたけれども、やっぱり雲の中で、なかなかはっきり姿が見えてこないのですが、町長がきのうおっしゃられました4億円は1年で達成できるというのは非常に大事なことで、ぜひ達成していただきたいなど。そういういつも目標がないと、何かだったら、だったら、これから立ち上げます、こうします、ああしますと言っていますけれども、なかなかそれがいつになったらできているのかわからない。この1年で4億円というのは、ぜひとも大きな目標として掲げていただいて、それを達成するということですね。4億円というと、計算しましたら、きのう1,200円、町長が人が来たら買ってくれるだろう。そうすると1,000人。1,000人で4億円ちょっとになりますね。逆に言うと、1,000人が1日1,000人ということですから、24時間で割らないで12時間で割ると、とりあえず100人ぐらい、1時間で100人、バスが2台、50人のバスが2台から3台ということですね。可能ではあると思いますが、

3台乗った人が全部買うわけではないから、その倍ぐらい想定しないといけないのですけれども、その4億円という、要するに目標設定がなかなかできていないということと、あと宣伝もきのう言いましたけれども、宣伝が全然足りていないということもありますね。建物を今つくるというところで囲いがしてあったら、そこにオープンの絵でも何でもぱっと、玉村町がこれから道の駅をつくるよというのがもっと宣伝できるような形。本当に東毛広域幹線道路、伊勢崎市から入ってきて玉村町を抜けるのはほんのちょっとの間なのです。その間の中で何か目を引くものがないと、玉村町は伊勢崎市と高崎市の道沿いにあるところだけで、玉村町として誰も認識してくれないと思うのです。早い段階から、もう玉村町には道の駅ができるのだよ。道の駅をどういう形にするのだよというのは、もうどんどん、どんどんやっていかなければならないことだと思うのですが、運営協議会もまだできていないと。水ナスも浅漬けはつくってみましたか。どんなおいしいものができましたか。実験はしてみましたか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 水ナスの関係につきましては、何度も試食という形で味見はさせていただいております。大変おいしかったです。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） できれば議会のほうにも持ってきていただければ、味見して講評できたのだと思うのですが、ぜひ情報発信というのをしっかりして、最後のほうに情報発信が出てきますけれども、始まってからではなくて、始まる前からもう情報発信をどんどんしていかないと、始まって4月オープンしてから、さて、やりましょうといっても、遅いと思うのです。まず最初に、情報発信をどんどんやってほしいなと思います。

その情報発信の中で、それはそれで運営協議会を早急に立ち上げていただいて、やっぱり中にどうにやっていくのかというのが協議会がなければ始まらないことだとしたら、いろんな人たちの業者が入る中ですから、それが早目に決まらないと、それこそさっき宇津木議員が言っていましたけれども、私は建築をやっているからわかるのですけれども、建物というのはどう使うかから始まるのです。誰がどう使うか。それで、どんな建物を建てていくかということにつながっていくのに、この道の駅はまず建物ありきでいって、建物ができてから運営協議会が今から始まるといったって、建物をどうに使うかというのはこれから始まるということだとかなり遅いような気がしますし、先ほどの天井の話もありましたけれども、そういうふぐあいとかというのがこの先どんどん出てきてしまうと思うのです。これでは使いづらい。この冷蔵庫では、うちではこんなものでは使えなかったとか、そういういろんなふぐあい。カウンターが高過ぎ、低過ぎる。これでは物が置けないとか、いろんなそういうのが出てくると思うのです。これから野菜置き場なんかだって、どの高さにするかによって売れ方

も全然違うのです。高い野菜置き場にするか、低いのにするか。そういうのもこれから運営協議会を立ち上げて決めていくのだとしたら、かなり間に合わないところまで来てしまうのではないかなというふうに想定はできると思いますので、早急に立ち上げてもらって、進めていただければと思います。では、1番はその辺にしておきます。

2番、歴史資産を生かした観光資源ということで、例幣使道が町の資源であることは確かですし、町長は道の駅は道の駅で要するに収益を上げることが目的ではない。町に人を誘導していくことが目的だ。それはもう確かにそうだと思います。そのためにこの例幣使道のほうもしっかりと町として見られるものをつくっていかないと、それは1回来たら終わりになってしまう。1回来たらもう来ないのでなくて、何度も足を運んでいただけるような形で、今度は354も国道から県道に移管するということから、また県道としては県と協議すれば、もっといろんなことができてくると思うのです。そういう中で店を誘導したり、そういうことも可能になってくると思いますし、町の本当に道の駅が、採算とれないというための口実ではなくて、本当に町の中に人を誘導し、町の中に産業を広げていく。そういうことがすごく生き残りとしては大事なことだと思います。

それで、私たち文教では、歴史資産を生かしたまちづくりのことを研究するために桜川市と水戸市に行ってきました。そこで歴史まちづくり法ですね、それによるまちづくりを見てきたのですが、玉村町もそれが可能なのです。歴まち法を使って整備していくことは可能でありますし、国のお金を使って整備することができれば、玉村町のお金がないと、今までいろいろ私が言ってきた中で町にお金はないというような話の中で、歴まち法を使えば町が整備していけます。ふるさと創生の中で人も出してもらえるとこのことでしたらば、それこそ大学を一つ甘楽町ですか、甘楽町は本当に大学が一つ入って、あそこの整備をやっているのです。玉村町ももしできれば工科大と協定を結んで、そこに入ってきてもらって一緒にやっていくとか、そういう方法も考えられると思います。本当に大胆なことをやるのでしたら、大学に本当に来てもらって、町でみんな考えて、歴まち法を使いながら町をつくっていく。そういうことによって、道の駅がより活性化していく。両方の相乗効果ですね。そういうことをやっていければいいのではないかと思います、町長、そこら辺はどう考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほどのとりあえず道の駅の中で協議会がまだ発足していないという話がありまして、あの協議会は出店者同士、出店者が決まった時点で出店者同士の協議会をつくるという協議会でございます。ですから、道の駅そのものの運営会議は定期的にもう1年前からやっております。これは農業公社、町、これと運営会議をやっております。運営協議会とは言っていませんけれども。今課長が言った協議会というのは、出店者が決まった時点で出店者の直売部門ですね。その協議会の話でございますので、道の駅全体の協議会ではないということです。そう理解していただきたいと思います。

やっぱり道の駅を起点にして、今三友議員さんが言ったとおり、そういう形で町を発信していくと。道の駅そのものは、そういう全ての玉村町の情報発信や災害、防災施設、そして直売所ということとを兼ね備えた道の駅でございますので、それは全体としては運営協議会でずっと運営していくと。運営協議って、協議会はできていませんけれども、農業公社と町と一緒に進めていくということでございます。

その中で建設委員会というのがありまして、当初は建設委員会の委員長は商工会長だったのですけれども、いよいよ最後の建築の最後の部門になりましたので、今はことしから副町長が建設委員会の委員長ということで話を進めていると、具体的な話を進めているということが今の流れでございます。そういう中で、この道の駅を起点にしてこの玉村町を発信していくと。これが一番の大きな仕事だと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私が聞いたことが答えられていないのですけれども、歴まち法を使ってやってくださいという話なのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） その件で、今回の町民会議のリーダーに前橋工科大の稲見准教授を入れたのは、そのためでございます。それで、稲見先生を中心に村田先生だとか、ユイ建築工房の羽鳥さんだとかという、具体的にハード面でノウハウを持っている人を今回の町民会議に入れまして、まちづくりの一つのハード面でのまちづくりを今回していきたいなと思って、スタートしたわけでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひ町を、みんなが歩きたくなる町にしていただければ、またそれはみんなの誇りにもなりますし、活性化につながってくると思います。

それで、副町長にお伺いしますが、建設委員会の委員長さんですね。この建設委員会はどこまで建設委員会はつながっていくのか。道の駅の最高責任者というのは、今後ずっと副町長が負うわけですか。ちょっとそこら辺。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 最高責任者はもちろん町長になります。商工会長が今まで建設委員会の委員長をやっていたわけですが、現実的な話としていろいろ出店者だとかという利害関係が出てきたものですから、利害関係、関係ない私が委員長という形になって進めるという形になったと思います。建設委員会自体は、建物ができ上がって運営が始まれば、建設委員会はそこで終わると思いま

すけれども、これから運営に関する委員会的なものが新たな組織として立ち上がる可能性はあります。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それは、課長さんがさっきおっしゃっていた運営協議会とは別に、本当に道の駅全てに対しての運営協議会みたいな。さっきのは物産館自体の運営協議会ですかね。全体的な運営は協議会の中で協議していくと。駅長さんがいらっしゃいますね。駅長さんとどういう関係で運営をしていくのか。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 駅長さんの話なのですけれども、当面は要するに町が運営主体になりまして、運営自体は農業公社に任せるという形になります。それを今後一本立ちさせる意味でどのような形でやっていくかというような検討をするような組織は必要になるのではないかとということであります。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 一本立ちしていただくのは何年後になりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 昨日から大分この一本立ちになるまでの期間がどうのこうのという話で出ているのですけれども、実際の話として、これが黒字化が見えてきた段階で判断されるということで、今からこれが2年後だとか3年後だとかという話ではないと思うのですけれども、町長はできるだけ早く黒字化にさせたいということをおっしゃるので、努力したいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 最初に何で私が4億円の話をしたかというのと、4億円あればひとり立ちできるわけですね。その2%というか、そこのお金があればひとり立ちできる。1年ですね。やっぱり何か人間追い詰められないとできないことってあると思うのです。いつでもいいやと。黒字になったときに独立すればいいやみたいのだと、多分永遠にできないのではないかと、議員みんな思っていると思います。それは私だけではないと思います。できれば明言していただいて、1年をめぐるとか、3年をめぐるとか、そのようなことをちゃんと公言してもらって、それをするような形に追い込んでいくではないですけれども、そのようにしてくださいよということをしっかり言わないと、黒字になったときに任せますみたいなのだと、多分永遠に一般財源から持ち出しが続くのではないかと。町長は要するに利益が、もうからなくてもいいのだとは言いますけれども、そうではないと思うので

すね。やっぱりそこもちゃんとしたゼロベースでもいいですから、一般財源から持ち出しがないところまでいってもらわないと、もうかるところまでいかなくても、ゼロベース状態でいっていただいて、あと町の中がその分活性化してくれれば、それはプラスとなったことだと私は思いますので、ぜひこれから検討していただければいいのですけれども、どのくらいでというのをしっかり明確に出していただいて、甘えることなく、お役所仕事でなく、ちゃんとやっていただければありがたいと思います。町長、それに関してはどうでしょう。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。やっぱり目標というのは大事ですね。私は、この直売部門においては1年で大体ペイするような形で持っていきたいなと思っております。その後の総体的な、総体的に全てそこで処理できるような収支報告がいつまでできるかということでございますけれども、直売部門が1年でペイできるようになれば、私はあと1年あれば総体的にもプラス・マイナス・ゼロ、それからプラスに転じていくというのが私の腹づもりでございます。今三友議員さんが、議員さんは誰もそういう黒字になるとは思っていないという話をしましたけれども、私は反対でございます。もちろん商売というのは何が一番大事か。人が来るのが商売の一番の基本でございます。その人が来るわけでございますから、これは後はもうやり方次第、頭の使い方次第だと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 誰も黒字にならないと、そう言っているわけではなくて、やり方次第だと言っています。ちゃんとしっかりと目標を決めてやっていただければなると思います。7,000台から2万3,000台ですか。うれしい誤算が出ているわけですから、そこを有益に活用していただければなると思いますので、ぜひやる気というか、やる気を起こして取り組んでいただければ、その目標が達成できるのではないかと。だから、目標を決めてください。いつもこれからやります、これからやりますではなくて、目標はいつということをしかりと決めていただければいいと思います。

次の問題に移ります。たまりんですが、24年にダイヤ改正を行いまして、これはいい方向に行くと思ってダイヤ改正したとは思うのですが、それ以後、本当に見てみると悲しいかな、本当に下がっています。伊勢崎直行便も乗る人数が減っていますし、伸びているのは高崎直行便だけなのですね。これには何か理由がありますかということで前に聞いたのですが、まだなっばかりでわかりませんと言われたのですが、今回はもうちょっと2年半ぐらいたちましたので、少しは何か分析ができたのかなと思うことでもう一度聞いてみましたが、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 高崎直行便が伸びた一番の要因は、黒沢病院までこのバスが行っているということです。黒沢病院に行く途中に森の木クリニックだとか、昭和病院だとか、非常に玉村の人が利用する病院があります。ですから、伊勢崎市民病院まで行っている便が減っていますけれども、それは多分そういう形で病院が、黒沢病院まで行くようになったということで、そっちのほうに回っている可能性もあると思うのです。それは2便ですけれども、もう少し私もこの町、足がない玉村町でございまして、このたまりんを利用して、利用する人がふえていいのではないかなと思うのですけれども、やはり余りにも自家用車で今まで便利に生活してしまいましたから、バスを待つという、そういう意識が非常に苦手なのです。ですから、バスを待っている、バスに乗るというのではなくて、待てないから、頼んで自家用車で行くとか。高齢者も結構私なんか身近で見えていますと、やっぱり電話で娘を呼んだり、子供を呼んだりして車で買い物に行くというのが多いです。多分今まで余りにも便利過ぎましたね。車がいっぱい、群馬県は自家用車がいっぱいあるし、玉村町も自家用車がいっぱいある。自家用車がないと非常に不便なところ。高齢者になって車がないと非常に不便なところなのですけれども、バスを待つバスに乗る、バス停まで歩いて行くという、そういう若いときからのあれがないのです。だから、これからもっともっと高齢化社会に入りますから、その中で今はちょっとこのたまりんが伸び悩んでいますけれども、私はこのたまりんはもっと必要になってくるものと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私の分析では、この24年9月からの9月の改正によって乗りづらくなったという話はたくさん聞きます。前よりも乗りづらくなってしまって乗れなくなってしまった。何で乗れなくなってしまったかとは、ちょっとそこまで聞いていないのですけれども、何か自分の今までの行動と全然違うバスになってしまって、なかなか乗れなくなってしまったのだよねというような話をよく聞きます。このコースの設定と、今度は道の駅ができますので、またコース設定を行う予定はありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、コースの設定のほうの関係なのですけれども、たまりんの性格上、町内をくまなく回るということで、乗られる方の目的というのはある程度はっきりしていますので、人間の心理として、目の前というとあれなのですけれども、北へ向かう北が目的地なのに、南を回ってずっといくというような方面からしますと、ちょっと抵抗があるという感じは持たれると思います。ただ、そういう方がいらっしゃるかわりに、逆に別の面では近くになるというような方もいらっしゃると思いますので、そのあたりはちょっといろいろ人によってやっぱり利用しやすさ、しにくさというのが、どうしても巡回という意味からすると出てしまうという面は否めないということ

で考えております。それが総体的に一番いいルートということで一応考えたわけですが、やはり24年の9月に改正をして、その後いろいろ反響がある中で、十分そのあたりは意見としてしんしゃくする必要があるかなというふうには考えております。

それから、もう一点、道の駅の関係でございますが、今定例会におきましても大分道の駅非常に關心高く、いよいよ来年度からスタートということがいろいろ議会の中で一般質問を通して明らかになってきているわけでございます。たまりんのできた理由として、交通弱者の公共機関ということがありますので、当然これだけ期待されておる道の駅というのが来年度竣工するということがありますので、ぜひたまりんを利用して道の駅に向かうというのを視野に入れたいというふうには考えておりました。現在たまりんの近くを通るのが高崎直行便、西コースというような2便がございまして、今現在まだ建設中ということで停留所はございません。とまる場所がありませんので、そのあたりは当然今後考えていく中で配慮していくというか、実現していかなければならないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） あと使いづらい理由に、乗り継ぎが難しいのです。この巡回バス、前橋市なんかの巡回バスだと、本当に前橋市の中をぐるぐる、ぐるぐる巡回しているのですね、ずっと。だけれども、玉村町のこの巡回といっても、東南コースは東南コースだけで、役場まで行くと終わってしまうのです。今度は文化センターへ行きたいと思ったときには、また1時間待たないと文化センターまでのバスが来ないのです。もしずっと全部が巡回していれば、1時間もあれば町の中全部回れますね。1時間乗るつもりだったらば、ずっと乗りながら文化センターにも行けて、プールにも行けてということが可能になると思うのです。だから、要するに反対回りと、2回りあれば、全部が巡回できるのです。こっち回りと反対回りで。そういう巡回にすれば、本数をもっと、要するに巡回コースがふえたのにバスは少ないわけですから、今度は来る時間が2時間置きが3時間置きになったりというところで、3時間は町の中で遊んでいられませんよね。だから、どんどん、どんどんバスが巡回していれば、1時間乗っているのは苦ではないと思いますよ。バス停で1時間待つのは嫌だけれども、1時間バスに乗っているのは、年寄りだったらばそんなに苦にはならないと思うので、1時間は乗らないと思いますけれども、端から端まで乗る必要ないのだから、逆コースもあるのだから。半分だと思えば30分とか40分は待たなくてはいけないのだったらば、乗りながら、うちのところから乗って、役場にも行けるけれども、文化センターにも行ける。道の駅にまで行けるといって、そういうどこへでも行けるような状態でないと、このバス、西コースのバスに乗ったらヨークマートには行けるけれども、ヨークマートが終わったら役場までしか行かない。文化センターに行くにはまた乗りかえなくては。乗りかえるのが嫌だったら歩いていくといったら、ちょっと歩いていくには遠いですね。そ

ういうどこへでも行けるようなバス行程になっていないので、役場までしか行けないのだったら、用事がないような人もいますよね。また、2時間もたつとフレッセイで買い物をしている人が、今バスで来たのだとあって、あと2時間後までどうするのと言ったら、ここにいるのだというような話もしていましたけれども、もしできればもうちょっとコースの検討を始めていただいて、もっと乗りやすいバスというか、どのようにしたらみんなが乗ってくれるのだかというのを、どんどん2,000人近く毎年減っているのですね。人口も減っているかもしれないけれども、たまりんに乗っている人が2,000人近くどんどん減っているということは、ちょっとこれは問題ではないのかなと。幾ら車を運転できる人がふえた。そうなのですね。私たちの年代の人がどんどん、もう高齢者が減って、まだ80でも運転している人がいるから、そういう人たちが乗らないといえればそういうことなのでしょうけれども。だったら、もっと乗る人のことを考えたバスにしたほうが、本当に乗る人のためのバスにしたほうがいいのかと。乗らない人ではなくて、乗る人はどんなことを考えて、乗りたい人も本当にいるのです。本当に困って乗りたい人もいるのです。そういう人の娘がそばにいなかったり、そういう人はどうしても乗らないと買い物に来れないのです。その人たちのためのバスとして、もうちょっと工夫をしていただければいいかなと思います。ダイヤ改正が24年であったばかりですが、もうちょっと研究をしてもらえませんか。どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今までたまりんの利用者減という面も含めまして、今回もそうでございますが、いろいろ提言のほうをいただいております。

今回具体的な話として、手法の変更ではなくて、路線、ある意味コースのほうの、巡回路線のほうの変更という提案を今回いただいたわけでございます。これから当然時代とともに要請の内容とか利用者の変化とか、情勢がいろいろ変わる中で、いろいろ検討する必要性は当然感じておるところでございます。今までいろいろ議会の方からご提言等をいただく中で、いろいろ担当としては議論をしたり、いろいろ各地区の状況とかを検討しながらやっているわけでございますが、今回もまた新たな、ちょっと私2年になるのですけれども、そこまでのことはなかったと思いますので、それらも貴重な意見として本日ご提案いただきましたので、そういう意味も含めて検討のほうをさせていただくつもりでございますので、よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 済みません。急がないと。10分しかなくなりました。

一番大事なことを聞きたいのですが、オープンデータのことをお聞きしたいのですが、なかなかホームページを見ても出てくる統計データというのは本当に少しなのです。あとは県のほうに飛びなさい、国のほうに飛びなさいというような形で、外部に飛んでいく情報はありますが、本当に玉村町

の中でのことだけを知りたいような情報というのはなかなか出てこないのですけれども、情報管理は管理法に基づいてやっているというのですが、玉村町はどのくらいの情報を町で持っている、それは各課で分散していて、情報のそういうデータを集積するような場所というのはないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まず、情報なのですが、情報公開条例に基づいて開示請求などがあった場合には請求するというようなシステムになっています。基本的には電子データ、紙ベースのデータ、いずれも各課で管理するのが原則になっております。

一方、ホームページの話なのですが、おっしゃるとおり、玉村町の統計情報を既存の過去の統計結果に基づいたものをホームページの中で公表しておりますが、その内容については議員さんおっしゃるとおり、まだ十分だとは思っておりません。それとオープンデータになりますとちょっと話が変わってまいりまして、これは民間事業者も含めて、2次利用できるというのが大原則になっておりますので、そこを情報を、一般的な業者情報がどの程度見られる状態にしてあるのかというのは若干ニュアンスは違うと思うのですが、なかなか一般質問にございますオープンデータ化できるまでの加工したデータを開示するというところまでは、まだ至っておりません。

ただ、CMSに基づくホームページの大幅なリニューアルが年明けの2月ごろスタートする体制になっております。現在各課で今後そのCMSによるホームページの運営につきましては、各課長さんが最終的にホームページを更新するか否かの権限を持ちますので、今まで以上にリアルタイムな情報発信ができる体制が整いますので、そのタイミングに合わせて、今現在中身の内容の見直しだとか、古いデータがあれば変えるとか、あとはさらに町民のみならず、玉村町のことを調べたいという方に対して情報提供できるようなシステムに今リニューアルしている最中でありますので、そういうものが済んだ後に、今後オープンデータのほうも早いところでは福井県の鯖江市などが先行を切っていますが、まだ始まったところでございますので、研究を進めていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 最後になってしまったのですが、もうちょっと聞いてから町長に聞いたかったですけれども、町長、このオープンデータということに関してなのですが、オープンデータというよりは町の統計情報とか、そういうの、町をもっとアピールするということで、玉村町は町勢要覧がないのですね、十何年前につくっただけで。ここのところ、昭和村もすごい村勢要覧をつくっていますし、これから道の駅もできて、東毛広域幹線道路もできます。ぜひ町勢要覧をつくってはどうかと思います。町長の代になってから、一番最初に当選したときにつくっただけですね。ぜひここで自分が一番やってきたことを、町勢要覧をつくるということでみんなにアピールし、これから町をアピールするのに町勢要覧が絶対必要だと思うのですが、町勢要覧をつくるって下さい。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 17年だと思えます、町勢要覧ができたのが。道の駅ができますし、このような交通の利便性がよくなり、なおかつ文化センター周辺の開発というのもありますし、スマートインター周辺開発、いろんな面であのときから比べるとずっと変わってきましたし、ちょうど10年たちますので、今言われたとおり、町勢要覧は検討します。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 本当に町を売り出すということをもっともっと皆さんに考えていただければなと思います。この情報をみんなに出していくということが、町に人が来てもらうことにもなると思うのです。統計情報を出すことによって、デジタル化とかそういうのはなくても、2次化できなくても、情報を出すことによって企業が、玉村町とはこんな町なのだ。では、行ってみようかなとか、そういうことにつながってくると思うのです。そういうことが行われることによって、町の協働も進んでいく。町がこんな困っていることがあるのでは、何かしてあげようかなとか、そういうことを見てくれる人もいるでしょうし、町が情報を何も出していないと、みんながそれぞれ健康診断の情報とかそういうだけではなくて、町がこんな町なのだよという情報をもっともっとしっかりと表に出すことによって、町に来る人も多くなるでしょうし、町長が子育てするなら玉村町を言っていますけれども、それをもっとどんなふうにして子育てするなら玉村町なのだ。玉村町をこうにしているよと、保育所はこんなふうになっているよとか、保育所の待機児童はいませんよとかいうのをもっといっぱいちゃんとアピールすることによって、町にさっきもって聞いたかったですけれども、文化センターのそこのところも子育てする世代に来てほしいのだったら、玉村町はこんな施策をやっているから、玉村町に来てくださいよというような情報をどんどん出すということがすごく大事だと思いますので、そこら辺に取り組んでいただければと思います。ちょっともって聞いたかったですけれども、以上で終わりにします。言ってもらえますか。済みません。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町政50周年で50周年記念誌をつくりました。これは、当時の区長会長さんが編集長になって、加賀美さんですね、加賀美さんが編集長になって、50周年の要覧をつくりました。大分すばらしい50周年誌ができましたので、町勢要覧ができた後、その50周年誌をつくったということで、私もちょっとこれで一安心していたわけでございますので、それからもう6年、7年たちますので、これは本当に三友議員さん言われたとおりだと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君）では、しっかりとよろしく願いいたします。
終わります。

◇議長（柳沢浩一君）休憩いたします。2時40分に再開いたします。
午後2時26分休憩

午後2時40分再開

◇議長（柳沢浩一君）再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君）次に、1番原秀夫議員の発言を許します。

〔1番 原 秀夫君登壇〕

◇1番（原 秀夫君）議席番号1番の原秀夫でございます。傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。大分寒くなりましたけれども、足を運んでいただき、ありがとうございます。

思えば、私12月の定例議会は、昨年議員になりまして初めての登壇でございました。それから1年、この12月の定例会は2回目の一般質問ということでございます。そのときのことははっきりと覚えておりまして、質問の中で安全安心という意味の中で南玉区から、南玉の公民館から両水までところに防犯灯をお願いしたいと。これは、かねてから南玉区の区長さんからの依頼事項でありました。それが何と先月、実は南玉区のところから両水のところ、ちょうど真ん中に防犯灯が1基つきました。これは、予定はもっとあれなのですけれども、それでもつきました。この時期ですから、非常に暗い時期の中で、距離はあっても、あの明かりがあると、何となくほっとしますね。やっぱりそういうものが町の執行側の目に見える投資だと思っているのです。そんな意味から、きょうは安全安心なまちづくり集大成という意味の中から2項目ほどを質問していきたいと思っております。

まずは、防災対策等についてということでございまして、10月に台風19号が本県も通過したのです。幸いに玉村町そのもの自体は大きな被害はなく、安心しました。ただ、この台風の時期が来たのが玉村町、夜中という部分がありまして、これもあるいは危機感の中の一つとして今後どういうふうな対応をするかということで聞いていきたい。その中で、1項目めの自助、共助、公助についてはどのような対策を行ったのか。

2番目の暴風雨による対策ですね、夜中の状況のことでどういうことをするのか。

3番目については河川の氾濫。これは昭和23年のカスリーン台風以来、こういった玉村町は被害を受けているわけございまして、当然そのときの反省から重点箇所等については当然町のほうでも把握しているのではないかとということがありますので、そういう箇所があるならば教えてほしいということでございます。

4番目、避難勧告、避難指示というのですけれども、こういう場合についての周知方、あるいは対

策本部の中でこういうものについては出そうかという部分があると思うのです。その場合については、当然役場の職員についても発動がかりまして、何号動員とかかかると思うのですけれども、その辺について教えていただければありがたいと思っております。

19号についての台風が来ました。それについての教訓があれば、当然教訓はあると思われませんが、それについて伺いたいと思っております。

2番目、防犯対策。先月、玉村町の安全・安心まちづくり大会がありました。2014フォーラムがありました。非常にたくさんの方が参加しておりました。私も非常に町住民がやはり高い意識を持ってきている。これは非常にいいことだと思っております。そういった面の中から、犯罪もそういった安全・安心まちづくり中でもオレオレ詐欺だとか、あるいはまた違ったそういった詐欺が、特殊詐欺がふえております。その辺について、玉村町ではどんな対策をしているのかということをお4点ほど伺いたいと思っております。

以上、この場での質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 1番原秀夫議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、防災対策等についてでございます。自助、共助、公助の役割について、どのような対策を行ったのか。初めに、10月13日から14日にかけて関東を通過した台風19号は、一時900ヘクトパスカル、最大瞬間風速85メートルにまで発達した「猛烈な台風」となりましたが、13日に鹿児島県枕崎市付近に上陸をした際は970から975ヘクトパスカルとなり、結果として前週の台風18号が接近したときと比べると勢力が衰えておりました。幸いにして、町では被害はありませんでした。しかしながら、「猛烈な台風」ということもあり、12日の体育祭終了後、災害対策本部のメンバー27人を招集し、翌日の体制を決定いたしました。具体的には、13日の午後1時に総務課長、生活環境安全課長、経済産業課長、都市建設課長の4課長及び生活環境安全課の職員5名、経済産業課の職員3名を登庁させ、役場待機。午後3時に私も含め災害対策本部の27人と都市建設課3名及び総務課職員1名を登庁させ、災害警戒本部を設置して対応することと決めました。

13日に災害警戒本部を設置後、役場保健センターに自主避難所の開設を決定いたしました。防災倉庫から毛布や非常食などを運び出し、台風の通過に備えました。この自主避難所というのはどうなのかといいますと、強制ではなくて、避難がしたいという人は避難をしても結構ですよと、避難所を開設しますよということでございます。自主避難所の設置については、メルたまやホームページで周知するとともに、区長さんに連絡し、情報提供を行いました。また、民生委員にも区長を通じて伝えていただくなど、共助との連携を図りました。その後、役場職員及び消防団員は自宅待機とし、役場には副町長以下8人の課長と生活環境安全課や総務課の職員15名を役場に泊ませ、台風通過の対応や自主避難者の対応をいたしました。

風雨による被害、これは冠水だとか停電ですね、対策について、関係箇所と協議を行ったのかについてお答えいたします。次に、風雨による被害対策ですが、経済産業課により事前の水門の操作を行い、対応いたしました。具体的には、滝川統合堰の水門を上げるとともに、榎町堰、上之手地内の第1統合堰及び上新田地内の第2統合堰の取水口を閉鎖し、滝川用水が支線に流れず、幹線に流れるように対応をいたしました。これは、支線をあけておいて、雨が降りますので、その雨水をこの支線で流すということで、からにするということでございます。さらに、排水の蛭堀、鯉沢につきましても、速やかに滝川に放流されるよう水門の操作を行いました。また、2月の大雪のとき、東電と連絡がスムーズにできなかったことから、東電の担当者との緊急連絡先を確認し、対応できるようにいたしました。

次に、町としての重要地点、箇所があると思うが、どこにあるのかについてお答えいたします。次に、重要地点、箇所についてですが、平成22年以降の台風や局地的豪雨により浸水した箇所を地図に記録しており、具体的には玉村高校東の蛭堀や役場北の鯉沢などが挙げられます。また、板井、上之手、角淵や国道354号上など地図に記録されている箇所について、都市建設課を中心に消防署と情報を共有して、重点的に警戒をしております。

次に、避難勧告を出す場合、これは住民ですね、特にひとり暮らしの老人等でございます、の周知方と発令に至るまでの経緯についてお答えいたします。次に、避難勧告を出す場合の周知や発令に至るまでの経緯についてですが、今回の台風については、幸いにして避難勧告発令には至りませんでした。避難についての情報は、一般的に避難準備情報、避難勧告、避難指示の3段階に分かれます。避難準備情報では、事態の推移によっては避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、家族等の連絡、非常用持ち出し品の用意等、避難の準備を呼びかけるものでございます。また、要援護者など、特に避難行動に時間を要する高齢者や障害者は、指定された避難場所への避難行動を開始いたします。避難勧告は、居住者に指定された避難場所等への立ち退きを進め、促します。立ち退きを進めというのは、家を出て避難所に行きなさいということを行うということです。ただし、強制力はありません。

そして、避難指示ですね。これは3段階の一番上でございます。避難指示は、被害の危険が切迫したときに発せられるもので、避難勧告よりも拘束力が強くなります。いまだ避難していない対象住民は直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は、生命を守る最低限の行動をとることを知らせるものでございます。玉村町では、利根川や烏川の水位及び今後の天候の変化を加味しながら、避難に関するこの3段階の情報を発令するため、避難勧告等伝達マニュアルが策定をされていますので、このマニュアルに沿った運用を行ってまいります。また、住民の皆さんへの周知については、メルたま、緊急速報メール、ホームページ、消防団や役場職員による広報車、報道機関への情報提供によりお知らせをしているのが現状でございます。

次に、今後の対策としての教訓を得た事柄についてですが、今回の台風19号の際に町で初めて自主避難するための避難所を開設いたしました。今回3名の避難者がありました。自主避難ということ

もあって、スムーズに開設ができ、一晩を過ごしてもらうことができました。課題として、今回は3名が全て別世帯の女性であったこともあり、問題がありませんでしたが、男女別や家族での避難に対応するため、部屋の区切りや女性職員による対応が必要な場合もあり、改善、工夫すべき点もありました。初めてのケースでもあり、災害警戒本部にとって避難所を開設した場合の行動について、実際に確認ができるよい機会となりましたということでございます。

次に、防犯対策についての質問にお答えいたします。消費生活センターへの問い合わせ件数の昨年とことしの件数についての質問にお答えいたします。平成25年度の玉村町消費生活センターへの相談件数は288件でした。続いて、平成26年度の相談件数です。これは今年度に入ってからです。4月から11月までの8カ月間で193件ありました。平成25年度の相談件数は、開所以来4年連続して増加していますし、ことしも同様なペースで推移しているということで、昨年を上回る相談件数が来るものと予想をしております。

次に、振り込め詐欺の防止対策についての質問にお答えいたします。振り込め詐欺等の特殊詐欺は、近年激増をしております。群馬県内における平成26年10月現在の被害件数は191件で、被害総額は約6億7,520万円となっております。特殊詐欺の犯罪手口は年々巧妙化しており、孫や息子を名乗る家族役、架空の事件にかかわる当事者役や弁護士役など、複数の人間がかかわるようになってきています。この中で孫や息子を名乗る者から、まず初めに電話番号が変わったとか、風邪によって声がおかしいとか、会社の金を使ってしまったとだけをとってあえず伝えておいて反応を見ると。振り込め詐欺の予兆と言える電話が多くかけられており、犯人グループはその反応を鑑みて、この犯行に、次の手段に出るといことです。犯行に及ぶかどうかを判断していると考えられます。

これら特殊詐欺への町への対策は、警察や関係各所と頻繁に情報交換をしながら進めているところでございます。具体的に申し上げますと、1点目に町消費生活センターの監修で、「詐欺被害に遭わないために」というチラシを作成し、昨年の8月に毎戸配布をいたしました。2点目は、原議員からお話をいただいた「安全・安心まちづくり大会」における特殊詐欺に対する注意喚起でございます。これは、消費生活センターの職員がストーリーをつくりまして、劇をしたということで、大変すばらしい劇をしてくれました。このほか特定の地区で特殊詐欺の予兆電話がかかっていると警察から連絡があった際には、当該地区の区長さんに、区長さんに連絡します。区長さんを通じて緊急の注意喚起のチラシを回覧するとともに、広報車でアナウンスをしたりするなどして対応しております。町の「安全・安心パトロール隊」の巡回時に振り込め詐欺への注意喚起を促すアナウンスもしております。また、警察の取り組みとして、「振り込め詐欺防止すごろく」をこの12月に毎戸配布をいたしますし、オレオレ詐欺の兆候と思われる電話がかかってきたとの情報が入った際には、電話を受けた方の協力のもと、「だまされたふり作戦」で逆に犯人をおびき出すということ。これは大変難しいと思いますけれども、警察のほうからはそういう要望を受けております。犯人逮捕するという取り組みも継続して行っているところでございます。

次に、独居老人宅に電話等への防犯機器取り付け費用を助成する考えはないかとの質問ですが、現在群馬県警が「迷惑電話チェッカーの無料モニター」を200名募集しております。これは、群馬県内に居住して、自宅の固定電話で番号表示サービスを利用して、アンケートに協力できるという3点全ての条件を満たす方へ、迷惑電話と認識された着信があると、危険度に応じて黄色や赤のランプが点灯する器具を通常は月額利用料が消費税別で667円かかるものを2年間無料で貸し出すという事業でございます。こうした取り組みのPRに協力したり、その成果を情報収集したりしながら、町全体としてこれを導入すべきかどうか、これは今後検討してまいりたいと思っております。

次に、犯罪に巻き込まれないために、地域や学校も含めた今後の対策についての質問にお答えいたします。まず、子供たちを取り巻く犯罪については、主に不審者に声をかけられり、つきまとわれたりする事案と、ラインなどのインターネットを通じて詐欺に遭ったり、いじめの対象になったりする事案が挙げられます。

まず、1点目の声かけ事案の対策としては、先ほど申しあげました町の「安全・安心パトロール隊」を子供たちの下校時にあわせて巡回をしております。「安全・安心協力の家」への協力を募集したり、自主防犯パトロール団体へ防犯グッズの提供や防犯パトロール車両を貸し出し、協力をいただいております。

2点目のラインなどを通じた犯罪への対策ですが、町、警察、学校、各種団体の長などで構成する玉村町青少年問題協議会、これは私が議長でございます。子供たちをインターネットの危険から守ることを議題に協議し、その中で玉村町では小中学生が午後9時以降はラインなどを使用しないという取り決めをいたしました。これは、子供と親ではなくて町全体の取り組みでございます。町全体でこの9時以降はもうラインを使わないということを取り決めたわけでございます。そして、その内容の緊急アピールのチラシを各学校を通じて全児童に配布をいたしました。これらの対策を通じ、地域全体として子供たちを見守っていく取り組みを進めてまいります。これは地域の皆さん、地域の大人の皆さんがよくこれを子供たちに伝えると同時に、子供たちを見守っていただきたいというのが、これを決めた大きな狙いがございますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 2回目の質問は自席より行わせていただきます。

防災に対してということでございまして、先般御嶽山が爆発しまして、多大な人の命が亡くなられたと。私は個人的には山岳会へ入っておりますので、この間もちよっとそういった面ではお互いに黙祷をささげてきたわけですが、時期というものが非常にありまして、御嶽山も3,000メートル、3,000ちょっとの山なのです。このものの中でなぜあのような事故が起きたかということは、爆発なんていうものは、本当に下のところがあるのですけれども、王滝というのがある。あのところは

煙で、これはもうずっと何年も前からあったのです。ずっと前からあるのですけれども、活火山には間違いなかったのですが、急に爆発しましたとき11時五十何分、お昼ですね。ということは、我々はそういう山を登るときには山頂で食事を食べたい、お昼を食おう。景色も、天気もよかったものですから。あれが大きな災いかなというのがありました。こういう災害というのは、いつやってくるかわからない。今回の部分の中でも、長野の地震がありました。あのときは夜中でしたけれども、災害について、その部分については地域の人が、あれだけの大きな被害があったのですけれども、家が潰れたのですけれども、死傷者が出なかった。こういう事態というのは、やはり災害に対する住民の気持ちが一気となっている。こういう部分ですね、自助、共助というのがありますけれども、そういう部分がなされた結果だと思うのです。

今回の台風については、来るのがわかっていますから。地震とか御嶽山の爆発と違いますから。そういう中で対策をとるといってちょっと質問させていただいて、今の回答があったのですが、非常に対策も含めて万全を期せられたかなという感じはします。そして、自主避難、先ほど自主避難という言葉がありましたけれども、そういう部分の中で意思決定をしたという部分はあったのですが、その台風そのものはちょっと落ちたのですけれども、その辺の経緯を今お話なされたのですが、ただ夜中の、先ほど言いましたように、何かのときにすぐだという周知方について、パソコンとかインターネットからやっているけれども、それで周知できますかということがちょっと私心配して、前にも言っているのですけれども、それについてどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今回自主避難所の開設ということ初めてやったわけですが、今の質問の中での周知の方法ということでございますが、現実的な話として、今回台風19号に対する対応の中でちょっと改めて時間を追ってお話をさせていただきます。

まず、自主避難所の開設が16時、午後4時でございます。避難所を決定したのがその前でございます。具体的には4時に開設をするわけでございますが、4時前に全区長さんに連絡を、電話でございますが、連絡をいたしました。それから、メルタとホームページの周知ということでございます。自主避難所については、関係先として消防署、伊勢崎警察署の警備課、交番等へ連絡をしております。十分であったかという部分からしますと、なかなか個人、個人まで情報伝達までは至らなかったということは否めない事実であると思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 地域へのそういった面では16時ごろに、まだ明るいうちに連絡をとったと。それは賢明なものであったかなという感じがします。自主避難所の設定ということも、これ賢明であ

ったと思うのですけれども、ただそのときに広報車回りましたか。台風で風が強かったのですけれども、広報車は回ったのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 広報車での広報はしなかったと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 指示系統ではないということでございまして、回らなかったのかなということはあるかと思われましても、ただだんだん暗くなってきて、不安になってくるわけですよ。私たちは少なからずもほかの地域への、その前の広島県の、玉村町とは全然地形が違いますけれども、そういった中での暗くなっての山崩れだとか、土石流とか、そういう経験をニュースとかで知っておりますから、非常に怖いものがあるわけです。そういった中で、区長さんに連絡する、民生委員さんに連絡するという部分の中で連絡は終わったという感じではないのでしょうか。その辺は、課長、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、区長さんを初め民生委員さんに連絡のほうをしておりますが、町として今回原議員のほうからご質問ありました水門とか水路とか、その辺の話がちょっとあるわけでありまして、まず13時に関係課の職員が登庁しまして、1時半に今回は台風ということで雨の心配ももちろんあるのですけれども、風の心配もございましたので、のぼり旗、これは役場のほうで交通安全とか、そういうためののぼり旗を立てているわけですが、そのものの撤収、それからお店とか、個人の方は余りないのですけれども、看板とか旗とかの早目の撤去の呼びかけというものをまずしております。それから、町長のほうから答弁がありました水門関係ですけれども、これは午後2時にまず閉鎖のほうの作業に入っております。それから、町内の主な水路ということで、冠水した事実がある部分につきましては、14日夜中の0時ですけれども、0時過ぎに点検をいたしております。基本的には、時間、台風の情報とをにらみながら、町として必要なものと思われるものについては見回り等を行ったということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） まず、1項目の部分から3項目までちょっと課長のほうでお話しされたのですけれども、状況を見ながら、当然状況判断という部分があるかと思うのです。やっぱり危険箇所、私がこの危険箇所がありますかという質問をしたのは、そういったところにどんな状況であれすぐ行けるか。例えば今回みたいに別に集中豪雨的な、台風は軽くてよかったのですけれども、そうなった

場合についてのいろいろな情報網、情報をとるとか、そういう部分を含めながら、そういうところにかんして行けるかという部分が一番肝要かなと。要するに未然に防ぐ。最大限の努力をするというのが大事かなとっております。そのための部分の中で、今回の台風19号については町としてもかなりのいい経験、体験をしたという感じがしております。自主避難についてなのでございますが、3名の方がしていただいたということでございましたけれども、そのときにケア的なものが結構あるのだと思うのです。その辺はどういたしましたか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 具体的には3名、高齢の女性の方なのですがすけれども、自主避難所に参りました。時間が、2名の方が午後5時15分、それから、午後5時40分に1名、計3名ということで、それぞれの時間帯で自主避難に参りました。役場といたしましては、保健センターの2階の和室でございますが、そちらを自主避難所といたしまして、それぞれ役場の出入り口といいますか、保健センターの出入り口、それから役場の東の出入り口に職員を配置して、まず受け入れの確認、それから中へ誘導して、和室のほうへ案内をして、1日過ごされたわけでございますが、何分役場の施設ということで、一応和室のすぐ脇に職員が配置して、何か健康上、ちょっとお話があるような場合にすぐ対応できるように、すぐ近くに待機をしておったわけでございますが、ある程度の時間、台風のほうの状況もあります、余り近くにいられるとちょっと眠れないみたいなお話もちょっとあったこともございまして、一応その中でお茶等の用意もちょっとして、なるべくそのあたり、不安がないような形で対応させていただいたつもりでございます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原秀夫君） 3名の方は何をもちて自主避難してきたのですか。それは誰かがあれですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 当日は、やはり自主避難ということで、なかなか私のほうは直接お話しはできなかつたのですけれども、2日か3日後にわざわざ3名のうちの2名の方がうちの課に訪ねてきていただきまして、ちょっとお話をさせていただいたのですけれども、何かやはり強風ですか、強風ですごく怖い思いをしたと。そういうようなお話の中で、近隣の市町村でも自主避難所を設けているという情報をお聞きしたようでございまして、町でもそういうものがあるという情報を入手する中で来てみて、大変今回は安心して眠れたというようなお話をいただいた経緯がございまして。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 自主避難所に来て、その3名の方は誰かから教えてもらったのですか、それとも地区の区長さんなり民生委員の方が伺って、それで避難してきたわけなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 3名全ての方ではなくて、先ほどこちよっと申し上げました2名の方なのですけれども、ちょっと事前に連絡をいただいたというふうに記憶しております、当課のほうへ。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） そうしますと、周知方についてが徹底されていないのではないかというのが出てくるのではないですか。どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今回の自主避難でございますので、本人が非常に不安であると、どうにかしてくださいということだと思っております。ですから、うちのほうで勧告したわけではございませんので、周知はしませんでした。ただ、今は区長さんに大変きょう来ていただいているのですけれども、今の町の中の状況というのは、何か困ったときにまず区長さんに苦情を言っていく。区長さん、どうしたらよろしいのですかというのが今の町の大きな流れなのです。区長さん大変なのですけれども、我々は一々、では南玉の誰々さんがどうこうというのはわかりませんが、区長さんは大体わかります。ですから、区長さんに連絡をとっておけば、区長さんが連絡を受けたときに、ああ、町で自主避難をする避難所が用意してあるから、そこへ行ったらいかがかと言ってくれると思うのです。ですから、今回は自主避難所を開所しましたというのを一般には公開しないし、広報もしません。ただ、そういう不安だ、不安だという人から町に直接電話があったり、多分区長さんにも電話があったと思います。そういうことで避難所を開設したわけです。だから、大体のことは我々は、まず初めに区長さんに連絡をとっておいて、区長さんが我々と同じ情報を持っていると。電話があつて、区長さんに電話があつたら、「いや、そんなところ、避難する場所は、俺は知らねえよ」というのではなくて、「自主避難をする役場はもう用意してあるからそっちへ行ってください」とか、「じゃ、私のほうから役場に連絡しますよ」ということで連絡がスムーズにいきます。ですから、区長さんは大変なのですけれども、我々とすれば何しろ区長さんだけにはいち早く連絡をとって、地域の皆さんからそういう問い合わせがあつたら話をしてくださいというのが一番の早い連絡方法なのです。それが一番確実でございます、それだけに区長さんにはいろんな面でご足労をかけているのですけれども、昔なら隣のおじさんとか、近所の人に頼んでとかというのはあるのですけれども、今は遠くから来た人とか、近所つき合いもそれほどうまくいっていない人はたくさんおります。なかなかそういうの

ができないで、そういう人たちが何をするかというと、例えば簡単な話をすれば、隣の枝がうちの庭のほうまで来て困っているのだという話まで区長さんに話が行くという、そういう時代でございますので、区長さんに我々の情報を共有していただくということが、一番手っ取り早い行動の中になるといことで、それに頼って、区長に頼っているばかりということにはならないのですけれども、一番の細かい連絡方法は、区長さんのところにはまず初めに連絡するというのが町の方針でございますから、理解していただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原秀夫君） 私も去年まで区の三役でおりまして、区の大変さというのは十分わかります。なぜこういうことを言うかということ、防災を周知する、災害を周知するという部分の中で、区長さんに当然地域の長ですから、地域をまとめてもらわなくてはいけない。当然区長になる。それもいいのですが、安心感を与えるためには、それなりの何か物を当てなくてはいけない。それが一つの周知方、広報だと思う。広報そのものというのが、パソコンだどうのこうのという話よりは、私も前回のときにもお話ししたのですけれども、ラジオとかそういう切りかわると、そういうものの中で周知することによって徹底できるのではないか。当然区長さんだつて、当然町から来ますから、対策本部から来ますから、今ラジオでこういう話をしていますよとか、そういう回答ができるわけです。そういうものを要するにいろんなところに投資するのも結構でございますけれども、目に見える投資というのがそういうところに住民に見えてくるのではないですか。防災の部分、この後も防犯についてもそうですけれども、そういうものの援助を出して、そういうものを設備するという部分については、町長、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） それも必要だと思いますけれども、今はテレビがない家がほとんどないですね。台風のニュースでも何でもテレビ、天気予報もそうですけれども、テレビの中で玉村版というのが出ますから、そこを出せば大体の情報は入ります。今玉村町に雨量がどのくらい今あるとか、これから何時ごろから玉村町に雨が降るとか、暴風雨が来るとかというぐらいまで、温度から何から全て入っているテレビがありますので、例えばそういう情報、ラジオをやるのもいいですけれども、ラジオなんかふだん聞かないですね。だから、テレビはどの家でも入っていますし、テレビで大まかな情報は私をとれると思います。あとは、そうしたらどうするのだと。では、私は大変だから、怖いから、では避難したいと。では、避難するときはどうしたらいいのだということになると思うのです。そのときは、本当に勧告を出すときには広報車まで出して周知しますし、避難指示の場合は半強制的に避難をなささいということですから、これは町を挙げてのあれになると思うのですけれども、その前の前回の自主避難というのは、ちょっとうちは女性が1人で暮らしているのです、私は不安だから避難を

させていただきますということで避難してきたわけなのです。だから、段階によっていろいろ広報の仕方
も違うのですけれども、私は今のテレビですれば、大体の情報というのは入ってくるのかなとは思っ
ています。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1 番（原 秀夫君） 第5次の部分も来年度が集大成というお話も先ほど聞きました。このもの
の中でも安全、防災防犯というものについてもうたわれているわけです。ぜひ予算をとっていただいて、
そういう見える、安心できる、そういうものを提供していただければなど、ご検討いただきたいと思
っております。それとともに、今回の自主避難という部分につきましては、一つの防災に対する意気
込みだと思われまます。その一つのもう一つ先に伸びた意気込みの中で、そういうものをセッティング
できればなというふうには私は思っておりますので、ぜひそういうものをつくって、貸与できればと思
っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、防犯対策でございます。この間女子大でありました安全・安心まちづくり大会、これ非常
に盛大でございまして、住民の意識というものが非常に上がっているな。これは過去にずっとやって
います、貫井町長も登壇されましてやっておりました。いろいろありましたけれども、やはりこうい
うものというのは自分でするしかないのです。今は自己責任になっているではないですか。例えば何
かの自己責任だよというのがあるのですけれども、自己責任の前に、やはりこういうものは氾濫して
いるということになったときには、何かしらの手を打たなくてはいけないと思うのです。そういう面
から見て、今は本当に先ほど町長がお話しした数字でございまして、上毛新聞の資料によりますと、
10月までに202件ぐらい特殊詐欺ですね、振り込め詐欺だとか、あるいは還付金があるとか、そ
ういうものがあるということで、7億円ぐらい被害が群馬県内に出ている。7億円ですよ、7億円。
出ていると。昨年10月期までと比べると72件ふえているそうです、その特殊詐欺というものが
ふえているということです。これは県警のまとめなのですから、ちなみにオレオレ詐欺が109件、
医療費だとかそういった還付金詐欺ですね、これ46件、あと架空請求、これ23件が出ているとい
うこととございまして。こういうものの中でオレオレ詐欺だとか、そういう対策の中で、金融機関とタ
イアップして未然に防ぐものというのは、これが結構すごいらしいのです。要するに未然に防ぐと
いうのは、金融機関ですよ。414件あったということです。ですから、かなり防いでいるというこ
とですね。倍以上防いでいるということです。これについて、町長、玉村町はそういった金融機関と
の対応はどうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 金融機関には金融団というのがありまして、金融団を通しての話はしている
のですけれども、これは日常の業務の中で今金融機関が一生懸命やってくれております。私も時たま

銀行へ行って、支店長あたりにはお礼を言ったり、お願いをしたりということをしています。群馬県が全国で一番なのです、この金融機関だけではなくて、金融機関やコンビニだとか郵便局だとかで詐欺を防いだ額が。今400件と言いましたね。私が聞いたときは360件だったのですけれども、全国で一番、群馬県が一番多いのです。群馬県の人、だから貯金をしているのではないですかね、うんと。ほかのところはたんす預金で100万円、200万円を持っていて、それで払ってしまうというのがあるので、それは防げないというのは言っていました。ですから、今毎日、新聞に何々銀行の窓口の何々さんが詐欺を防いだと、警察署長から感謝状をいただいたという記事が毎日載っているのです。これはすごいことです。載っているのがいいのではなくて、そういう被害に遭いそうな人がそれだけいるということが一番大事だと思うのです。それを一生懸命水際で金融機関が防いでくれているということは大変ありがたいことだし、我々も行政としては本当にそれに対してお礼を言わなくてはならないし、玉村町では大きなのがこの間150万円を払ったというのがありましたけれども、その後まだその大きなのは今のところ報告がないから、玉村町ではそれがこれだけ消費生活センターには来ていますけれども、いろいろ相談が来ていますけれども、被害は今のところ大きなのがないということでございます。ただ、これは安心はできませんし、いつどこでその被害が起きるかわかりませんので、今まで以上に緊張して、今言われましたように、金融機関にはますます今まで以上にオレオレ詐欺に遭わない、高齢者が遭わないように目を光らせていただくということが一番大事なことかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1 番（原 秀夫君） それは、町長のほうからそういう例えば農協とか、群銀さんとか、あと町長のもとの職場のところ、そういうところには声をかけていますか。こういう不審者がいたときは押さえてくださいとか、そういった依頼はかけているのでしょうか。行政のほうからそれはしていないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私ももともと銀行員なので、銀行へ行くのは好きでございますので、ちょいちょい銀行へ行きますから、そういうたびに声かけるし、いろんな銀行の支店長といろんなところでお会いします。そのたびにそういう県内の金融機関は大変すばらしいという話は、支店長とはいろいろしながら、かなり彼らもそういうことに非常に神経を使っているというのはわかっております。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1 番（原 秀夫君） そういった依頼といいますか、依頼をかけて、未然に防ぎたいというふうな気持ちでおります。

また、この間のフォーラムでもあったのですが、振り込め詐欺だとかそういうものについてはひっかからないようにと思っていたが、電話が来たときに真っ白になってしまうと、それでお金を払ってしまうと。家族だとか、そういうものがあれだということでひっかかると。相手はそういう部分の中で犯罪というのは起きてくるのだと思うのですけれどもね。そういう詐欺に、特殊詐欺なのですから、いろいろ調べると。これは新聞報道ですけれども、何かそういうリストを持っていて、そういううちへかけていくという話はしてあるのです。それが多いのはひとり住まいなのです。ひとり住まいのうちの多いということもありまして、安全フォーラムのときにも防犯グッズというものが入り口に課長、置かれていましたね。置いておくだけでは、そういうものを見てくださいという部分で、ではどうしろと。そういうものがあるのだから、こういうものをアンケートでもとって、町が負担してあげるから、そういうものをどうですかというぐらいの気持ちは、課長、ないですか。そういう考え方は。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今回女子大を会場にいたしまして大会のほうが催されました。その際に、展示されたものはドアホン、モニター付きの。そういうものが展示されまして、現在は古い家はともかく、新しい家はそういうのを入れていくような方向はあるかと思うのですが、その際、会場のほうに展示をいたしまして、現在はこういうものがあるというような周知まででございまして、実際に今言われた、例えば入場者数の何%が関心があるとか、そういうアンケートはとっておらないのは事実でございます。今後、町長答弁のほうで電話のほうの関係で、要は防犯上の対策ということの話でございますが、あの大会ではモニターということでしたが、電話なりの防御ですか、いろいろ最近出ておりますので、いろんな面を含めて検討したいというようなことでお答えさせていただいておりますので、私としては町長の答弁のとおり、検討させていただくというようなことでお答えさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 確かに町長のほうからさっきお話がありました。無料でやりましょうということでありました。要するにひっかからないという部分の中で、お金もかからない方法は何があるか。先ほど言いましたように、広告で回覧で回しているという部分もそれはあると思うのですけれども、やはりそういう回したからいいのではなくて、ひっかかる前に例えば自分ちの息子だとか親戚の電話番号なんていうのは電話前に置いておいて、それ以外のものは出るなど。そういう対策、それを徹底的に言うとか、極めて初歩的なことから始めないと、そういうのがあって、玉村町は今ないのかもしれないのだけれども、よくびっくりするのは、後から電話したと、払ってから。これはちょっと滑稽に思えて仕方ない、私にしてみれば。そういう部分というのはもう舞い上がっているのかなと思われ

ます。そういう部分の中でもそういう人もいますから、そういう不幸な人を出さないためにも、そういうものを先ほど言った電話機の部分の中にそういうものが出てくるという部分についてもどんどんとひとり世帯の人とか、そういうところにはお勧めしていただければと思っておりますし、先ほどお話ししましたように、犯罪に巻き込まれないためには、先ほどいろんなことで回答ありましたが、ぜひ安全安心な町玉村町という部分でこれからうんと発展していくところでございますので、基本中の基本でございます。先ほど町長も言いましたように、今年度の総合計画の中でも重点項目であったということでございますので、ぜひこの部分についてはグッズ、商品を含めてもう一度検討していただいて、町でお金を出す方法なども考えてもいいと思う。そういうものが何回も言うようだけれども、そういうものが、例えば道路ができた、橋がかかったというのは目に見えるのですね。ところが、そういう個人的なものというものを与えるということになると余計目に見えてくると思うのです。一生懸命やっているな。こういうものはたとえ1,000円、2,000円の、高いか、全戸となるかね。そういうことを考えていただいて、補助していくと。そういう部分で安全を期すと、万全を期すということについて、今後町長、あと1年ありますから、その辺はどうですか、集大成という中で。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この意識を高めていくということは大事なのですね。今原議員さんの言うのは、意識を高めるために町としてこういうものを与えたらいかがかと、くれたらと。さっきの安全・安心まちづくり大会のときにそんなようなものをくれたらいかがかと。人間の心理として、もらったものというのは余り意識が薄いのですよ。車の中へ置きっ放しにしたり、なくしたり、うちへ置いてもどこかに置いておいたままというのが、自分の経験からしてもそうですけれども、そういう意識です。やはりそういう必要なものを自分で身銭を切って買ってきて、それを使うというのが、人間は損得考えますから、使うのですね。高齢者の方で本当にひとり暮らしで大変な生活をしている人もおります。そういう人たちには町はできるだけそういうものを無償でも与えてやるということは、私は必要だと思いますけれども、何でもこれくれるよ、あれくれるよと、食べてしまうものなら構わないと思うのです。ただで食べてしまえばいいのですから、いいのですけれども、そういうものというのはやはり身銭を切って、それを手に入れるという、これが大事だと思うのです。

だから、そういうものと高齢者の方たちにどういうものを与えて、これを防いでいくか。これは本当にオレオレ詐欺を防ぐということは、今はもうある意味では大変な仕事でございます。大事な仕事でございます。こんな金が今全国で500億円にいくと、この被害額が500億円をこしは超えるのではないかとされていますね。群馬県でも今言われたように7億円を超えたわけです。7億円を超えたわけですから、非常に無駄ですよ。そこにいるのが若い人がそれに携わっているということが、日本社会がおかしくなる一つの大きな要因かなと思っていますし、それをそういう人たちがこれでうまいことはできないのだというのを見せなくてはいけないわけですね。やめろと言ったってやめ

ないわけですから。やめざるを得ないようにしなくてはいけないので、ただ未然に防止をするということも大事だし、やはりこの社会そのものをもっとまともに生きて、汗水流して働くという、そういう社会にしていかななくてはいけないかなと感じております。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1 番（原 秀夫君） 私はばらまくとは言っていませんね。税金を通した中での目に見える部分のいわゆる還付と申しますか、そういう部分が見えたらいいかなということであれだと思っております。

そういう面も含めて、今後やっぱり安心安全な町という部分の中では、そういうところまでも私たちも含めて考えていかななくてはいけない。何が一番いいのだろうかという部分をやっていければと思っています。今後もこの台風についても、そういうことをやっていっていただいたということも一つ。これが次回、何かのときには教訓になろうかと思われま。防犯についても、子供も含めて防犯を、ラインだとかそういうものについても青少推のほうで対応したという部分がありますので、今後も継続してこのまま犯罪が出ないようにぜひお願いしたいと思います。

時間は大分残しましたけれども、これで私の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。3時50分に再開いたします。

午後3時36分休憩

午後3時50分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、11番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔11番 高橋茂樹君登壇〕

◇11番（高橋茂樹君） お世話になります。議席番号11番高橋茂樹です。通告に従い、質問いたします。

まず初めに、文化センター周辺定住促進事業について、2項目質問いたします。1項目めは、計画の進捗状況と今後のスケジュールはどのようになっているか。

2項目めは、住宅地の販売計画はどのようになっているか、お尋ねします。

次に、工業団地の新規造成計画について質問いたします。1つ目は、東部工業団地の拡張造成計画についてはどのようになっているか。

次に、広域幹線道路周辺の農地利用についてどのようになっているか、質問いたします。

これで1回目の質問といたします。次からは自席で質問いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 11番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、文化センター周辺定住促進事業についてでございます。進捗状況と今後のスケジュールの質問にお答えいたします。現在国及び県から土地区画整理事業の事業計画の事前協議を進めております。来年1月には事業計画の縦覧を行い、その後2月には事業認可となる予定でございます。来年度から土地区画整理事業を開始いたします。今後のスケジュールでございますが、来年秋には仮換地指定を行います。その後、第1期造成工事に着工する予定でございます。その後、道路、上下水道の工事も行い、平成29年度には第1期のハウスメーカーへの販売開始を考えております。続いて、平成29年度から第2期造成工事も開始され、平成31年度の販売開始を目指します。

次に、住宅地の販売計画の質問にお答えいたします。現在の計画でございますが、1区画約70坪の土地を200区画造成する計画でございます。造成された土地を販売するわけでございますが、土地をハウスメーカーへ販売し、その後ハウスメーカーからエンドユーザーであります住民へ供給をされます。また、ハウスメーカーではなく、工務店等で建てたいと希望する方もいらっしゃいますので、地元の不動産業者に仲介をしていただき、土地を販売することによって、注文住宅を建築できる区画の供給もできるような計画を立てております。

次に、工業団地の新規造成計画についてお答えいたします。まず、東部工業団地の新規造成計画についてであります。現在東部工業団地の東側6ヘクと西側6ヘク、計約12ヘクについて、工業専用地域として市街化区域へ編入の手続きを進めており、あわせて地権者交渉も進めております。そのうち東側においては、5.5ヘクが既に開発をされ、工場、倉庫用地となっているため、実質西側の6ヘク程度が工場用地として提供できる部分となります。当町としても、町内企業が現在地では手狭となっており、もっと広い場所での業務拡張を考えている企業への用地提供をまず行います。町外に出ていけないような対策の一つとして考えております。しかしながら、町内企業の進出希望がない場合には、町外企業からの進出も視野に入れて企業誘致を進めていきたいと考えております。ですから、初めに町内企業に話をするということでございます。そして、それで埋まらない場合は、町外企業へこれを進めるということでご理解をしていただきたいと思います。また、東毛広域幹線道路の全面開通に伴い、東部工業団地へのアクセス道路の整備を積極的に進め、東部工業団地の需要の増加を目指します。

次に、広域幹線道路周辺の農地利用についてお答えいたします。東毛広域幹線道路沿線については、交通の利便性を考えると、スマートインターチェンジ周辺地区がその候補として該当してくるものと思いますが、この地区の南側ではたまむら道の駅（仮称）の整備を進め、北側ではスマートインター周辺地区まちづくり事業としての構想検討を行っているところでございます。また、住居系の開発になりますが、文化センター周辺地区では定住促進事業を進めているところとなります。このように、東毛広域幹線道路周辺は工業団地造成に限らず、町にとって適切な土地利用を図っていきたいと考え

ております。

しかし、これら産業や住宅に対する取り組みを進める一方で、農業に対する対策も図っていく必要がありますので、スプロール化はさせないよう、守るべき農地はしっかりと守り、産業の発展に必要な土地については今後もしっかりと確保していきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） それでは、順次細かく聞いていきます。

まず初めに、文化センター周辺事業のスケジュール、半年ぐらい前に我々にスケジュールが示されているのですけれども、その大体予定どおりで進むというような返答だと思います。まず一気に100戸、2期目で100戸。ただ、この予定どおりで、今29年度に100戸販売ということなのですけれども、やっぱりこれだけの事業になるとこのくらい時間かかっても仕方ないのかなと思う反面もあるのですけれども、やっぱり土地分譲からいったらちょっと時間が、町が買い上げて、これを再販してハウスメーカーに売るということになってくると、時間がかかり過ぎではないのかなんていう感じもするのですけれども、それは町のスケジュールですから余りとやかく言ってもしょうがないのですけれども、そのハウスメーカーの業者の選定方法はどんなふうを考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） ただいまハウスメーカーにつきましてはヒアリング等を行いまして、100戸のうちどのくらいの分譲を計画できるかとか、いろんなそういう面で、あと価格の面等でもハウスメーカーとのヒアリングを行っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） ハウスメーカーとヒアリングということだけれども、何社ぐらいのハウスメーカーを選定してやっています。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今は六、七社からの話を聞いております。そういう中で今後のスケジュール等もそのメーカー等には伝えているというようなところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 六、七社ということなのですけれども、例えばハウスメーカーにもっともっとおたくも参加しないかというようなことで、実質的には例えば今前橋ベイシアみなみモールの県の産

業試験場の北側のハウス展示場だとか、伊勢崎市の伊勢信のそばのハウス展示場だとか、6社以上もうハウスメーカーが展示場を持ってやっています。もっと広いところに100戸売するのに一生懸命営業活動というのですか、そういうのは六、七社ではなくて、もう少し10社とか15社とか、そういうところでもモデルハウスをつくっている業者が何社もあるのですけれども、そういうところまで手を伸ばす予定はないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） できるだけ広く売っていきたいというふうには考えております。そういう中でアンケート調査等もさせていただきながら、そういうアンケート等にも答えていただいているハウスメーカー等もございますので、そういうところから先行してヒアリングを今行わせていただいています。順次多ければ多いほど、200戸あるわけですから、売りやすくなるというようなところもございます。また、もう一つには、町長の答弁の中にもありましたが、ハウスメーカーだけでなく、地元の業者の方にもお願いをして、ハウスメーカーではなくて、やはり自分たちで注文建築で建てたいという方もいらっしゃいますので、そういう方に対応するために地元の不動産業者の方にも代表者の方にもお話をさせていただいて、今後協力をいただくというような格好で進めさせていただいています。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今町長の話の中で、地元の業者にもということなのですから、今課長のほうが地元の業者の代表者ということなのですから、地元の業者にはどんなような方法で販売したり、またヒアリングだとか、どんなふうな予定はしていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在は、町のほうからお願いということでしております。とりあえずうちのほうはハウスメーカーには一応売却するという予定になっております。地元の業者の方は売却で受けて、買い受けていただいても結構ですし、またそれができなければ仲介という格好で、町から注文住宅をつくりたいという施主の方がいれば、そういう方にうまくつないでいただいて、仲介をとっていただくというような格好で進めていただけるようにお話をしていくということで今現在進めております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今地元の業者については買い取って、ハウスメーカーと同じように自分が建てて売ってもいいよと。また、仲介でもいいよというようなこと。地元の業者にはそういうふう

今聞こえたのですけれども、その仲介だとかなんかの制度だとか、その辺はどのくらい検討していますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） その辺につきましては、またその代表者の方も皆さんいらっしゃいますので、よく相談をさせていただいて、町のほうに返事をいただけるということになっていますので、そこら辺につきましてはこれから詰めていくような格好になると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） だんだん詰めていくということで。ただ、玉村町は住宅地の分譲地は初めて。この後もまただんだん聞いていきますけれども、工業団地も今工場をつくっているところについては注文で工業団地を広げていっているから、売るにはさほど大ごとしないのでしたのですけれども、群馬県の企業局だとかについての工業団地の分譲だとかなんかにについては、やっぱり売れ残りだとか、住宅地の売れ残りだとか、いろいろいっぱい出ている中で、玉村町については今言ったように、文化センターがあり、中央小学校があり、周りには商店があり、医者があり、住環境としては非常にいいところだから、引く手あまたで100戸ぐらいすぐ来てしまうのかなと思っているのですけれども、その辺の販売の思いはどんな思いを持っていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 高橋議員がおっしゃるように、100戸ぐらい簡単に売れるということであれば、非常にうれしい悲鳴ということかなと。町としても、やはり今回宅地造成を行って、買収を行って宅地造成を行うわけです。そういう中には町からの財調からの繰り入れとか、あとは起債を借り入れるというような手だてでこちらの資金も準備しております。そういう中では、なるべく早期に販売をしていきたいというふうに考えております。なかなか今回初めて町としても住宅地を販売していくということになりますので、ノウハウは持っていないということで、今のところはハウスメーカー等にヒアリングをしながら一緒に売っていくと。ハウスメーカーに買い取っていただいて、売っていただくというような格好で今現在は進めていきたいというふうに考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 町長にちょっとお尋ねしてみたいのですけれども、この定住促進、文化センター周辺、町長は町の人が定住しないで、町で生まれて小学校へ行ったり、中学校へ行ったり、高等学校までいた人が町外へ出てしまう。つくるところがないから、仕方なく町外へ出る。その人たちのために戻る場所的に新しい住宅地をとというような話が何回か聞こえたのです。今の話ですと、今度

は先ほどの前任者がちょっと言った、玉村町は広幹道が開通して、すぐ伊勢崎市の向こう側に大きな工業団地ができて、そこへ勤める人もいるだろうと。ちょうど学校を卒業して、その工場ができ上がって、その人たちが勤めるのを目的でつくっている団地だという感覚はないのですけれども、当初の団地を200戸つくる。玉村の町の人たちが家をつくる場所がないのだから、その人たちが戻るというのについてのコンセプトと、それとハウスメーカーに土地を買ってくださいということになって、ハウスメーカーに町で土地を買ってもらった土地に対して、そういう人たちに主力で売ってくれというような指導をしたりだとか、いや、あなたのところのハウスメーカーは、要するに東京からまた人を連れてきてもいいよと。いや、栃木から連れてきてもいいよと。新潟から来てもいいよというような格好で、ハウスメーカーにすれば玉村町だけ販売しているハウスメーカーなんていうのはないですから、その辺の販売の基本的な計画はどのように考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この定住促進で玉村町に住宅団地をつくろうというスタートでございます。これは、玉村町に定住をしたいけれども、玉村町に適切な場所がない。適切な場所というのはどういうところかといいますと、住みたいような場所がない。住宅地がないのだということで町外に出た。アンケートによりますと、これは非常に7割ぐらいの、転出者の7割ぐらいがそういうアンケートに答えたということでございますので、これは町としてはその人たちを引きとめる場所をつくる必要があるなと考えました。それで、その一番の候補地として文化センター周辺、そこに東毛広域幹線道路が開通しましたので、東毛広域幹線道路と藤岡大胡線が開通しましたので、これは最も玉村町としては、住宅地としては適任の場所ではないかなと、こう思いました。

それで、その後に東毛広幹道が開通したために、スマートインターが開通を先にしまして、スマートインターを利用して東京方面に通勤する、車で通勤する人たちが簡単に行けるようになりましたので、これは私はある意味においては、東京の郊外に家を建てる人が、玉村町まで来て家を建てても、それほど時間が変わらないのではないかなと。もう一つは新幹線でございます。あそこから新幹線の高崎駅までに、今でいいますと20分ぐらいあれば行けるということと、帰りですね、東京を夜出てきて、高崎駅に新幹線で着いて、あっという間に家に帰れるということは、サラリーマンにとっては大変すばらしいことではないかなと。私は、この場所はそういう意味でも価値のある場所かなと。そこに今度は降って湧いたように伊勢崎市が工業団地をつくるという話がスタートしたら、あっという間に工業団地が造成を始めたということでございます。多分これは東京の一流メーカーの工場がここに来る可能性があります。そうしますと、そこに入ってくる人たちもかなりの所得者であり、またかなりの資産家というのか、ある程度お金が銀行から借りられる人種ではないかなと。そういうのを勘案しますと、私はそれほど小さな区画で安く売るということも大切ですが、それとあわせて玉村町の一つの住宅地として、玉村町にはこういうすばらしい住宅地があるよというのを見せる、一つ

のモデルにはなるのではないかなと考えております。そういう意味で、担当とはまだそのような話をしているのですけれども、具体的にでは何区画をこうしてああしてというのまでいっていないのですけれども、私はある意味ではそんなに売り急がなくてもいいですよという話をしておりました。ただ担当は、これは税金を使ってやることですから、できるだけ早く売って回収をしたいというのが担当の意見でございます。その辺でまだ今のところコンセンサスがなかなか一致しないところがあるのですけれども、私とすればハウスメーカーに売るものと分譲して売る分がありますね。この辺をちょっと区画を広くして、ちょっと高級感を持たせたような分譲地の用地を確保できればなと思っておりまして、これから担当といろいろ話をしながら、そんなような形で進めていければなと思っております。

ハウスメーカーを使うというのは、安心して造成ができると。売れるということが前提でございますので、担当者となればハウスメーカーをたくさん使って売るのが非常にこれを使って売れなくて、あそこが草ぼうぼうで今までみたいにあちこちに草ぼうぼうの土地が残っていますし、県内回っても工業団地が今まで売れなくて大変な騒ぎをしている県の住宅公社や、県で分譲した板倉町の場所だとか、藤岡市の場所だとか、売れないところはいっぱいありました。最近では売れていますけれども、そういうのを見ているから、担当となれば早くこれを足を速めたいというのが一つの考えのようです。ですけれども、これは玉村町の一つの顔として、今現在群馬県で宅地造成をしている中で私は一番いいところではないかなと自分では思っています。そのくらいのつもりで町の造成をしているわけでございますけれども、そういう意味でこれから今高橋議員さんが言ったとおり、地元の業者さんにもいろんな面で協力していただくのと同時に、これを玉村町の一つの顔として、住宅地の顔として売り出していくというのが私の考えでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今町長の説明の中に、町長は群馬県で一番いい宅地ではないのかということですが、私から見ると玉村町では一番いい宅地にはなるかなと。玉村町の中ではいい宅地にはなるかなと思いますけれども、群馬県一というのはちょっと疑問があるのですけれども、そのくらいのことを思ってもらうことはいいことなのですけれども。

ただ、今町長が言ったように、売る方法、コンセプトを余りふれられると、やっぱり売れ行きが悪くなります。町長が言ったように、例えば自分で運転して、高速道路を使って東京まで通勤するのは可能です。1時間もあれば練馬のインターまで十分行ける距離。新幹線、15分、20分で駐車場へ置いていけば、1時間でやっぱり東京駅だとか何かに入れますから。ただ、最近ではやっぱりバブルと言われる二十数年前に玉村町へ、その人たちが玉村町へ家を買った若い人たちが、随分の方が東京方面へみんな戻ってしまっているのですね。生まれた子供もそうなのですけれども、その当時来た人が、もうあの当時買った家をどんどん中古で売ってしまって、みんな東京のマンションのほうへ戻ってし

まっている現実があるわけです。そうなったときに、また新たに今度東京通勤者を入れたり、上之宮の工業団地へ勤める人が橋1個ですから、5分、10分で通えるから可能性はいっぱいあると思いますけれども、ただ玉村町に生まれたり、玉村町にもとからいた人が分家するときに住宅が欲しいというようなコンセプトを貫き通してやっても、ここは玉村町では一番いい場所ですから、売れる可能性もあるのですけれども、それには今の土地情勢からいったら、もっと早くどんどんやったほうがいいと思います。また、地元業者にもそういうような方法で、自分で好きな家を建てたいという人にも販売をするよと。その販売の方法については、また地元業者の代表者と話し合うということですから、それはそんなふうで進めてもらっていいかなと思いますけれども、ただハウスメーカーに建てる家については、余り規制はかけない。大きさだとか、高さだとか、その辺のは余り規制はかけないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） ハウスメーカーにも規制的にはやはり一応お話の中では区画については70坪程度ですか。そして、家についても建築の制限というものが、壁面の位置だとかいろいろそういうものがございますので、そういう条件に合ったものを建てていただくようなお話はさせていただいています。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今の話からいくと、余り厳しい規制はかけないで売っていくというふうな捉え方でいいかなと思っています。ぜひとも文化センター周辺のこの事業については、早目にどどんにぎやかにしていかないと、今の人口減少が今まで騒がれていますけれども、どどん入ってくるという状況ではないですから、きちんと若い人を入れて、住んでもらうという方法をもう少し考えてもらって、地元の業者にもまた働きかけてもらえれば、地元の業者も一生懸命やってくれるかなというふうな気もします。

それから、次に東部工業団地の造成計画は9月号の広報に載って、本来玉村町の住民は全部知っているはずなのですが、これで先々月になるのですか、公聴会が開かれて、6.3ヘクと6ヘク、ただ東側については今町長の答弁にあったように残りが0.5ヘク程度しか新しいというか、工場が建ちそうな用地はないので、西側の6ヘクが新しい土地なのですけれども、この西側の6ヘクについて今町長の答弁の中で、町内企業に売るといような計画ということなのなのですが、まず第一にいつごろこれが販売可能な土地になるスケジュールになっているか、お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） こちらが、来年度市街化編入ができる予定になっています。それ以

降、買収をかけて、その後造成を行いますので、29年度ぐらいになってしまうのかなというふうに予定はしております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） それで、29年度に仕上がる。こういうことで公聴会が開かれて、住民には工業団地ができるのだよと。それでは、その工業団地に入りたい企業はいつぐらいから町は受け付けは始めます。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） やはり町といたしましても、工業団地を造成するというお話がだんだん聞こえていますので、業者からの問い合わせ等は来ております。そういう中で実際に町が公募というのですか、販売をしていくというのは、実際に編入が終わってからというような格好になってくる。来年度以降というふうになってくると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 編入が終わってから来年度以降。それはそれでいいと思いますけれども、その申し込みが6ヘクを超えたりとか、例えばうちの会社は2ヘクでいいよとか、そういう販売方法は今のところ考えていますか、考えていないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 先ほどの町長の答弁にもございました。町内企業で現在の敷地が手狭になって、もっと広い場所が欲しいとか、いろんなそういう企業等もあると思います。そういう中での話が来れば、例えば6ヘク、西側の6ヘクを1社で欲しいという会社もいるでしょうし、やはりうちは2ヘクでいい、うちは3ヘクでいいというお話もあるかと思えます。そういう中でそのお話を聞いた中でいろんな整理をさせていただいて、販売先を決めていければというふうに考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） そういった方法でいきますと、例えば1社がうちは6ヘクでお願いしますと。そうすると売りやすいから6ヘクの会社に売ります。では、2ヘク、2ヘクを希望した会社は玉村町の町内企業でももう出られなくなってしまう可能性はいっぱいありますか。それとも、いや、6ヘクはもっと違うところにまた工業団地をつくるからとか、では6ヘクのほうはこっちへやるから、2ヘク、2ヘク、2ヘクは、また1ヘクでもいいですけども、そういうのを工業団地の拡張だとかなんかの申し込み状況によって柔軟に町は対応はとりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 申込者がそのくらいいれればうれしいかなと思っています。実際今回の編入につきましては、この西側の6ヘクというのがメインになってくるかと思います。この面積が市街化編入をするのにも約3年ほど年数がかかります。そういう中で、希望された業者等とよく話し合いをしながら、売り先を決めていきたい。また、そういう格好で余分に申し込みがあったという場合には、またそういう業者等とも相談をしながら、次の編入を目指していければというふうにも考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） できれば幾らかどンドン広目にとっておいて、そういうふうな売りに行くぐらいの工業団地があってもいいと思います。先ほど言った対岸の伊勢崎市の工業団地については、区画がもう玉村町の町内にある企業ぐらいではないのですね、県の企業局は。1社20ヘク以上の区画で買ってくれと。それ以下は売らないよと。半端が最後に6ヘクぐらい出る可能性はあるような話はしているのですけれども、そんなような中から玉村町がちょうど6ヘクの更地をやるとなると、やっぱり企業とすれば6ヘクぐらいだとか3ヘクぐらいだとか、そのくらいの必要な企業がやっぱり中小零細にはありますから、そういうのをつくって、その大企業との、どこが来るか知りませんが、大企業が1つ来れば、全部その敷地の20ヘクの中に会社がおさまるというものではないと思います。そうすると、それに付随した下請、孫請の会社だとかもいろいろついてくる。先ほどの従業員も何人ぐらいだか、もちろん企業によってわからないけれども、玉村町だってそこに随分人が集まるのを予想しているのですから、そうなってくれば関連企業だって来る。そうすると、そんな大きいところは要らないけれども、そこそこの面積が欲しいという可能性も十分あるから、そうすると住むところも玉村町、買い物も玉村町、学校も玉村町、会社もすぐそばならいいやというような気もする従業員も出てくるのではないかなということで、その次の今度は広幹道が開通した。今町長が、広幹道の両端についてはスマートインター周辺の道の駅とその開発だけで、全線両端が農用地なのですけれども、この辺の玉村町としての利用計画は、長期でもいいですし、短期でもいいから、どんなような構想は持っていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在広幹道が開通をして、西側のほうにつきましては先ほど町長の答弁からありましたように、スマートインター周辺の開発とか、あとは道の駅という格好で今現在計画等を策定させていただいております。また、東のほうにつきましては、なかなかこの開発もうまくいかないのですが、特定流通業務施設にかかわる路線という格好で広幹道、スマートインターから

5キロ以内に入ってまいりますので、こういう指定も町としてはとっていただければいいかなという格好で今県のほうにも協議を上げていきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 町のほうも特定流通の指定をとるべく、それを最大限にやっぱり。今南玉だとか箱石で、道路が開通したら予想外に車があって、住宅が音がしてうるさいとか、では防音壁をつくってしまうのだとか、いや、商店なら商店をつくって、沿道サービスをして、その奥に住宅があれば音も消えるとか、いろんな方法はあると思いますし、今のまま農地で残しておくのがいいのだから、そういう町の計画をやっぱりきちんと立てて。ただ今ですと、沿道の計画でということですから、それを計画どおりどんどん県でも国でも働きかけてしてもらっていかないと。田んぼが要らないとか要るとかいう問題ではなくて、やっぱり広幹道の両端の田んぼだけで無理やり残す方法がいいのか、そうではないのかと、やっぱりきちっと考えるべき時代にはなっているのではないかと。農業をするのならする。では、それはどこがいいのだとか、そういうようなことをきちっとしていかないと、非常に難しいと思います。そんなふうな中で、ただその両端が今そんなことを言っているけれども、沿道サービスだとか都市計画だとかということだけでも、農業振興地域になっているのが多いのではないかとと思うけれども、その辺どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 直接ちょっと今図面を持っていないのですけれども、基本的には農業振興地域だと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） そうすると、前も質問したことがあるのですけれども、農業振興地域と都市計画法と、いろんな法律の中で、一番初め開発するのにクリアしなければならないのは、例えば農地法だとか、どこなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 基本的に順番といいますと、多分農振法が一番先だと思うのですけれども、こういった開発というようなことになると、先ほどから出ております市街化への編入というようなことが一番の手法になるのかなというような気もしますし、先ほど都市建設課長が言いました特定流通何とかの指定というようなことによって、特定流通業務施設の関係で特別な認可が受けられて開発が認められるというような条件が出てくれば、除外の可能性というのでも出てくるのかなというふうに思っております。大きな形では、除外する場合でもそういう特定の指定を受けた場合、そ

れから編入による場合という、その2つぐらいしか方法がないのかなというような認識はしておりません。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） その2つぐらいしか方法がないということで、2つの方法をとるか、1つの方法で一生懸命やるか。それは行政側にまた期待するところでございますけれども、一番くどいようですけれども、農振法で玉村町でも年に2回ぐらい、農振除外申請というのを受け付けて、玉村町でも農振除外はオーケーだよと、町の審議では。だけれども、県のほうへ行ったらだめだよというようなことが起きたことがあるのですけれども、その場合の町の立場というのはそんな弱いものなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 農振除外の関係につきましては、町が認可するということだと思うのですけれども、基本的に県の同意がないとできないということですので、やはり両方の意見が一致しないという例もたまにはあるというふうな認識はしております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今言ったように、町が認可したら、県が同意すればいいわけだけれども、不同意となると、町の認可は無効になってしまうよね。その辺どうなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 認可をする前に、県の意見を求めて、それで同意を得たものを認可するという、そういうことだと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） そうすると、町の権限は、ここが住民から農振除外で頼むよと書類が上がってきた。ここどうですかとって、これは不同意ですとなったら、町も却下するということになれば、町の審議は全然県の同意のほうが強くて、町の認可は何もないのではないかなというような気がしますけれども、その辺は町だけではちょっとできないのですけれども、個々の問題ではなくて、もう少し広い範囲でその辺の同意を今度は町で求めて、やっぱり定住促進、今言うように日本中の人口が少なくなるのだけれども、玉村町はふえるのだよと、東京一極集中ではないけれども、伊勢崎市にはいい工場が来る。玉村町にはいい住宅ができる。それであふれた人も吸収する。商店もできる。そういうことになれば、もっともっと広い範囲でそういうような。個々に出したのではただだめだから、

その辺を今後骨折ってもらうということで、時間17分あるのですけれども、私の一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あした5日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時33分散会